

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度
(第106期) 自 2024年1月1日
 至 2024年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第106期（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

有価証券報告書

- 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2025年3月25日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

頁

第106期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	6
3 【事業の内容】	7
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	14
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】	17
3 【事業等のリスク】	32
4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	36
5 【経営上の重要な契約等】	42
6 【研究開発活動】	43
第3 【設備の状況】	46
1 【設備投資等の概要】	46
2 【主要な設備の状況】	47
3 【設備の新設、除却等の計画】	51
第4 【提出会社の状況】	52
1 【株式等の状況】	52
2 【自己株式の取得等の状況】	59
3 【配当政策】	61
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	62
第5 【経理の状況】	101
1 【連結財務諸表等】	102
2 【財務諸表等】	177
第6 【提出会社の株式事務の概要】	190
第7 【提出会社の参考情報】	191
1 【提出会社の親会社等の情報】	191
2 【その他の参考情報】	191
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	192

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年3月25日
【事業年度】	第106期(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役 代表執行役 Global CEO 石橋 秀一
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	G経理部門長 大野 卓
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	G経理部門長 大野 卓
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		国際会計基準				
		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上収益	百万円	2,695,224	3,246,057	4,110,070	4,313,800	4,430,096
税引前当期利益	百万円	27,412	377,594	423,458	444,154	421,437
親会社の所有者に帰属する当期利益又は損失(△)	百万円	△23,301	394,037	300,305	331,305	284,989
親会社の所有者に帰属する当期包括利益	百万円	△108,005	581,731	556,730	516,150	517,490
親会社の所有者に帰属する持分	百万円	2,149,958	2,629,883	2,965,835	3,353,592	3,731,606
総資産額	百万円	4,189,327	4,574,892	4,962,203	5,427,813	5,723,517
1株当たり親会社所有者帰属持分	円	3,053.35	3,734.23	4,333.80	4,898.25	5,448.98
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)	円	△33.09	559.56	432.20	483.99	416.19
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)	円	△33.09	558.71	431.61	483.41	415.76
親会社所有者帰属持分比率	%	51.3	57.5	59.8	61.8	65.2
親会社所有者帰属持分当期利益率	%	△1.0	16.5	10.7	10.5	8.0
株価収益率	倍	—	8.8	10.9	12.1	12.8
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	526,947	281,538	268,483	661,433	548,844
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△155,378	131,701	△338,004	△297,719	△255,061
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	18,077	△379,321	△364,109	△183,657	△343,258
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	810,546	787,542	518,905	724,601	706,732
従業員数	人	138,036	135,636	129,262	125,199	121,464

(注) 1 第102期より、2019年1月1日を移行日として、国際会計基準(以下「IFRS」という。)に基づいて連結財務諸表を作成しております。

- 2 第102期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載しておりません。
- 3 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。
- 4 2021年3月31において、当社の子会社Firestone Building Products Company, LLC(以下FSBP)をHolcim Participations (US) Inc.に売却したため、非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。
- 5 2021年12月10において、当社の防振ゴム事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの防振ゴム事業を集約した後、当該完全子会社の株式のすべてを、安徽中鼎控股(集团)股份有限公司(以下、「AZ社」)に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。

- 6 2021年12月10において、当社の化成品ソリューション事業を、吸収分割により当社が新たに設立する完全子会社に対して承継させ、当該完全子会社に当社グループの化成品ソリューション事業を集約した後、当該完全子会社の株式のすべてを、投資ファンドであるエンデバー・ユナイテッド株式会社(以下、「EU社」)が組成・管理・運営するエンデバー・ユナイテッド2号投資事業有限責任組合(以下、「EUF-2」)に譲渡することを決定したため、同事業を非継続事業に分類しております。これに伴い、第102期の売上収益及び税引前当期利益の金額については、非継続事業を除いた継続事業の金額に組み替えて表示しております。
- 7 第105期より国際会計基準第12号「法人所得税」(2021年5月改訂、以下「IAS第12号「法人所得税」」という。)を適用しております。これに伴い、第104期について遡及適用後の指標等となっております。

回次		日本基準
		第102期
決算年月		2020年12月
売上高	百万円	2,999,018
経常利益	百万円	173,802
親会社株主に帰属する当期純損失(△)	百万円	△2,016
包括利益	百万円	△99,079
純資産額	百万円	2,119,718
総資産額	百万円	3,876,270
1株当たり純資産額	円	2,942.56
1株当たり当期純損失(△)	円	△2.86
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	—
自己資本比率	%	53.5
自己資本利益率	%	△0.1
株価収益率	倍	—
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	483,938
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△157,772
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	61,086
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	810,546
従業員数	人	138,036

(注) 1 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

- 2 第102期の日本基準による諸数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けておりません。
- 3 第102期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
- 4 第102期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

(2)提出会社の経営指標等

回次		第102期	第103期	第104期	第105期	第106期
決算年月		2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月	2024年12月
売上高	百万円	691,683	839,528	981,660	1,007,593	967,363
経常利益	百万円	96,155	292,915	231,918	300,594	227,240
当期純利益	百万円	82,914	167,024	164,341	284,215	235,046
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	713,698	713,698	713,698	713,698	713,698
純資産額	百万円	1,294,084	1,373,813	1,304,356	1,457,572	1,548,873
総資産額	百万円	2,097,389	2,135,579	1,911,361	2,121,023	2,114,128
1株当たり純資産額	円	1,833.40	1,946.44	1,902.07	2,125.55	2,258.69
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円	110 (50)	170 (85)	175 (85)	200 (100)	210 (105)
1株当たり当期純利益	円	117.76	237.18	236.52	415.19	343.26
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	円	117.57	236.83	236.20	414.70	342.90
自己資本比率	%	61.6	64.2	68.1	68.6	73.2
自己資本利益率	%	6.4	12.5	12.3	20.6	15.7
株価収益率	倍	28.7	20.9	19.8	14.1	15.6
配当性向	%	93.4	71.7	74.0	48.2	61.2
従業員数	人	14,858	14,745	13,903	14,106	14,207
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX)	%	85.8 (107.4)	128.5 (121.1)	126.4 (118.1)	159.6 (151.5)	152.5 (182.5)
最高株価	円	4,082.0	5,467.0	5,509.0	6,245.0	7,058.0
最低株価	円	2,861.5	3,307.0	4,042.0	4,548.0	4,970.0

(注) 1 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

- 2 最高株価・最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所(プライム市場)におけるものであり、それ以前は東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。
- 3 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第104期の期首から適用しており、第104期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリッヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社Thai Japan Tyre Co., Ltd. (現在のThai Bridgestone Co., Ltd.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P.T. Bridgestone Tire Indonesia(現在のPT Bridgestone Tire Indonesia)を設立
1980年12月	オーストラリアのUniroyal Holdings Ltd. (現在のBridgestone Australia Ltd.)の株式を買収
1982年11月	米国にBridgestone Tire Manufacturing (U.S.A.), Inc. を設立(1990年5月、Bridgestone/Firestone, Inc. (現在のBridgestone Americas Tire Operations, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBridgestone Finance Europe B.V. (現在は、シンガポールのBridgestone Treasury Singapore Pte. Ltd. がその事業を継承)を設立
1988年5月	The Firestone Tire & Rubber Co. (現在のBridgestone Americas Tire Operations, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	Bridgestone/Firestone Europe S.A. (現在のBridgestone Europe NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBmah Corp. (現在のBridgestone Americas, Inc.)を設立
1997年1月	南アフリカのFirestone South Africa (Pty) Ltd. (現在のBridgestone South Africa (Pty) Ltd.)を連結子会社に持つFedstone (Pty) Ltd. (現在のBridgestone South Africa Holdings (Pty) Ltd.)を買収
1998年7月	ポーランドにBridgestone/Firestone Poland Sp. z o.o. (現在のBridgestone Poznan Sp. z o.o.)を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBridgestone Middle East FZE(現在のBridgestone Middle East & Africa FZE)を設立
2000年3月	タイにBridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. を設立
2001年12月	Bridgestone/Firestone, Inc. (現在のBridgestone Americas Tire Operations, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBridgestone/Firestone Americas Holding, Inc. (現在のBridgestone Americas, Inc.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2003年2月	中国に普利司通(無錫)輪胎有限公司を設立
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2005年8月	インドネシアのPT. Goodyear Sumatra Plantation(現在のPT Bridgestone Sumatra Rubber Estate)を買収
2006年7月	シンガポールにBridgestone Asia Pacific Pte. Ltd. を設立
2007年5月	Bridgestone Americas Holding, Inc. (現在のBridgestone Americas, Inc.)がBandag, Incorporated(現在のBridgestone Bandag, LLC)を買収
2014年6月	米国のMasthead Industries, LLC(現在のBridgestone Hose America, Inc.)を買収
2017年5月	Bridgestone Europe NV/SAがフランスのEts Paul Ayme (Holding) & Ayme Er Fils SAS(現在のFirst Stop Ayme SAS)を買収
2019年4月	Bridgestone Europe NV/SAがオランダのTom Tom Telematics B.V. (現在のBridgestone Mobility Solutions B.V.)を買収
2021年9月	Bridgestone Americas, Inc. がAzuga Holdings, Inc. を買収
2021年12月	Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd. がOtraco International Pty Ltdを買収

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社232社（うち連結子会社232社）、及び関連会社等124社（うち持分法適用会社124社）により構成されており、「日本」「アジア・大洋州・インド・中国」「米州」「欧州・中近東・アフリカ」の報告セグメント及びその他のセグメント区分で以下の事業を行っております。

なお、当連結会計年度より報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等（1）連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

セグメントの名称	主要な事業	主要会社	
日本	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業 化工品・多角化事業 [スポーツ、サイクル]	[統括・製造・販売]	当社
		[タイヤ販売統括]	ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株
		[タイヤ販売]	ブリヂストンリテールジャパン株
		[化成品販売]	Bridgestone Mining Solutions Latin America S.A.
		[ゴルフ用品製造・販売]	Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.
		[自転車等製造・販売]	ブリヂストン化成品ジャパン株
アジア・大洋州・インド・中国	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業	[ゴルフ用品製造・販売]	ブリヂストンスポーツ株
		[自転車等製造・販売]	ブリヂストンサイクル株
		[統括・販売]	Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd.
		[タイヤ製造・販売]	普利司通（中国）投資有限公司 普利司通（無錫）輪胎有限公司
		[タイヤ販売]	Bridgestone India Private Ltd. Thai Bridgestone Co., Ltd. Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. PT Bridgestone Tire Indonesia Bridgestone Australia Ltd.
米州	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業 多角化事業[空気バネ]	[統括]	Bridgestone Americas, Inc.
		[タイヤ製造・販売]	Bridgestone Americas Tire Operations, LLC
		[空気バネ製造・販売]	Bridgestone Bandag, LLC Bridgestone Canada Inc. Bridgestone de Mexico, S.A. DE C.V. Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA.
		[タイヤ販売]	Bridgestone Argentina S.A. I.C.
		[タイヤ原材料製造・販売]	Bridgestone Retail Operations, LLC
		[空気バネ製造・販売]	Firestone Polymers, LLC Firestone Industrial Products Company, LLC
欧州・中近東・アフリカ	プレミアムタイヤ事業 ソリューション事業	[統括・販売]	Bridgestone Europe NV/SA
		[タイヤ製造・販売]	Bridgestone Poznan Sp. z o.o. Bridgestone Stargard Sp. z o.o.
		[タイヤ販売]	Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U. Bridgestone South Africa (Pty) Ltd. First Stop Ayme SAS Bridgestone Middle East & Africa FZE
		[ファイナンスほか]	ブリヂストンファイナンス株 Bridgestone Treasury Singapore Pte. Ltd.
その他	その他の事業		

(注) 1 プレミアムタイヤ事業は主に乗用車用タイヤ、トラック・バス用タイヤ、スペシャリティ系タイヤ(鉱山・建設車両用、農業車両用、モーターサイクル用)事業を行っております。

2 ソリューション事業は小売サービス事業、生産財系BtoBソリューション(トラック・バス系、鉱山、航空)事業を行っております。

3 化成品事業は主に油圧・高機能ホース、ゴムクローラ、樹脂配管、免震ゴム事業を行っております。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株	東京都 小平市	710	国内市販用タイヤ販売の統括、自動車タイヤの販売及びソリューションビジネスの開発・展開	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用設備
ブリヂストンリテールジャパン株	東京都 小平市	300	自動車タイヤ及び自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストン物流株	東京都 小平市	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用設備
ブリヂストン化工品ジャパン株	横浜市 戸塚区	400	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用設備
ブリヂストンスポーツ株	東京都 中央区	3,000	ゴルフ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
ブリヂストンサイクル株	埼玉県 上尾市	10,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用設備
Bridgestone Specialty Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ	百万 タイバーツ 11,900	建設・鉱山車両用タイヤ、航空機用タイヤの製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
Bridgestone Mining Solutions Latin America S.A.	チリ	百万米ドル 3	建設・鉱山車両用タイヤ、コンベヤベルト等の販売及び関連サービス	67.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
Bridgestone Mining Solutions Australia Pty. Ltd.	オーストラリア	百万豪ドル 7	建設・鉱山車両用タイヤ、コンベヤベルト等の販売及び関連サービス	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	百万シンガポールドル 1,624	アジア・大洋州・インド・中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
普利司通（中国）投資有限公司	中国	百万米ドル 348	中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
普利司通（瀋陽）輪胎有限公司	中国	百万米ドル 183	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
普利司通（無錫）輪胎有限公司	中国	百万米ドル 255	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
Bridgestone India Private Ltd.	インド	百万 インドルピー 7,737	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	なし
Bridgestone Tire Manufacturing Vietnam LLC	ベトナム	百万米ドル 448	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
Thai Bridgestone Co., Ltd.	タイ	百万 タイバーツ 400	自動車タイヤの製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社への製品の納入	なし
Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ	百万 タイバーツ 6,921	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
PT Bridgestone Tire Indonesia	インドネシア	百万インドネシアルピア 10,358	自動車タイヤの製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社への製品の納入	なし
Bridgestone Australia Ltd.	オーストラリア	百万豪ドル 206	自動車タイヤの販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone Americas, Inc.	米国	百万米ドル 127	米州事業の統括	100.0	あり	なし	なし	なし
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
Bridgestone Retail Operations, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
Bridgestone Bandag, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
Firestone Polymers, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への原料の納入	なし
Firestone Industrial Products Company, LLC	米国	千米ドル 1	空気バネの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone Canada Inc.	カナダ	百万 カナダドル 21	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
Bridgestone de Mexico, S.A. DE C.V.	メキシコ	百万ニュー メキシコペソ 456	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA.	ブラジル	百万 ブラジル レアル 510	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
Bridgestone Argentina S.A. I.C.	アルゼンチン	百万アルゼン チンペソ 201	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
Bridgestone Europe NV/SA	ベルギー	百万ユーロ 2,064	欧州・中近東・アフリカ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	なし
Bridgestone Poznan Sp. z o.o.	ポーランド	百万ポーラン ドズロチ 558	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの原料の購入	なし
Bridgestone Stargard Sp. z o.o.	ポーランド	百万ポーラン ドズロチ 573	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
First Stop Ayme SAS	フランス	百万ユーロ 22	自動車タイヤの販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone Tatabanya Kft.	ハンガリー	百万ハンガリ ーフオリント 73,311	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U.	スペイン	千ユーロ 3	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone Middle East & Africa FZE	アラブ首長国連邦	百万アラブ 首長国連邦 ディルハム 17	自動車タイヤの販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
Bridgestone South Africa (Pty) Ltd.	南アフリカ共和国	千南アフリカ ランド 207	自動車タイヤの製造及び販売	(75.0) 75.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
Bridgestone Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納入	なし
ブリヂストンファイナンス㈱	東京都 小平市	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	営業用 設備
Bridgestone Treasury Singapore Pte. Ltd.	シンガポール	百万米ドル 451	金銭の貸付及び債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権の回収代行等	なし
その他 192社								

名称	住所	資本金 又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(持分法適用関連会社等)								
TireHub, LLC	米国	百万米ドル 21	自動車タイヤの販売	(50.0) 50.0	なし	なし	なし	なし
Brisa Bridgestone Sabanci Lastik Sanayi ve Ticaret A.S.	トルコ	百万 トルコリラ 305	自動車タイヤの製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・原料の購入	なし
その他 122社								

- (注) 1 ブリヂストンタイヤソリューションジャパン㈱、Bridgestone Specialty Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd.、普利司通（中国）投資有限公司、普利司通（瀋陽）輪胎有限公司、普利司通（無錫）輪胎有限公司、Bridgestone India Private Ltd.、Bridgestone Tire Manufacturing Vietnam LLC、Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.、Bridgestone Australia Ltd.、Bridgestone Americas, Inc.、Bridgestone Americas Tire Operations, LLC、Bridgestone Argentina S.A.I.C.、Bridgestone Europe NV/SA、Bridgestone Poznan Sp. z o.o.、Bridgestone Stargard Sp. z o.o.、Bridgestone Tatabanya Kft.、Bridgestone Singapore Pte. Ltd.、Bridgestone Treasury Singapore Pte. Ltd.は特定子会社に該当しております。
- 2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。
- 3 米国法上のLimited Liability Company(LLC)については、資本金がないことから当初出資額を記載しております。
- 4 Bridgestone Americas Tire Operations, LLC(以下BATO)及びBridgestone Retail Operations, LLC(以下BSRO)については、その売上収益(連結会社相互間の内部売上収益を除く)の連結売上収益に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	BATO	(1) 売上収益	1,193,419百万円
		(2) 税引前当期利益	130,149百万円
		(3) 当期利益	102,948百万円
		(4) 資本合計	1,014,905百万円
		(5) 資産合計	1,278,018百万円
	BSRO	(1) 売上収益	765,832百万円
		(2) 税引前当期利益	41,677百万円
		(3) 当期利益	31,178百万円
		(4) 資本合計	298,987百万円
		(5) 資産合計	537,420百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2024年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	26,469
アジア・大洋州・インド・中国	19,174
米州	47,946
欧州・中近東・アフリカ	16,680
その他	7,956
全社(共通)	3,239
合 計	121,464

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 日本セグメントの従業員数には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場の従業員数を含んでおります。

(2) 提出会社の状況

(2024年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,207	41.9	15.5	7,552

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	10,327
その他	641
全社(共通)	3,239
合 計	14,207

(注) 1 従業員数は就業人員であります。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異

当社グループには、1931年の創業以来、第二の創業と位置付ける1988年の米国ファイアストン社の買収等を経て、グローバルで多様な人財を受け入れ多様性を育んできた歴史があります。2020年を初年度とする第三の創業においては、「サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、変化が常態化する時代においても人とモノの移動を支え続け、社会やお客様の困りごとに寄り添い、解決することを目指しております。ビジョンの実現に向けて、持続的な価値創造基盤を構築していくためには多様性が不可欠であり、多様な人財の活躍こそが「Bridgestone E8(イエイト) Commitment(コミットメント)」を軸とした価値創造につながるという想いのもと、多様な人財が輝く企業文化の醸成、職場環境の整備のため、様々な取り組みを加速させてまいります。

(管理職に占める女性労働者の割合に関する説明)

当社グループでは、多様な人財が相互に尊重し合う職場環境の実現を目指すと共に、組織としての意思決定の多様化を進めるべく、女性リーダーの育成・登用促進に注力しております。日本においては、女性採用強化、育児との両立支援、フェムテックプログラム導入等の様々なライフステージに応じて女性が自分らしく働き続けるための定着支援に加え、「女性基幹職登用促進プログラム」等のキャリア支援強化にも取り組んでおります。女性基幹職登用促進に向けて、2021年にメンタリングとキャリアスポンサー要素を組み合わせた役員メンター制度を導入した効果もあり、当社の女性基幹職比率は2024年12月時点で4.9%となっております(導入前の2020年は2.4%)。今後も、引き続きPDCAを回しながら、さらに一層取り組みを加速させてまいります。

(男性労働者の育児休業取得率に関する説明)

当社グループでは、性別役割分担に対する個人の意識の変革及び組織風土変革に向け、アンコンシャス・バイアスをテーマとした研修の整備や啓発活動推進など、様々な取り組みを進めております。引き続き、グループ全体で多様な人財が輝く場づくりに取り組んでまいります。なお、当社の男性育児休業取得率は2024年12月末で32.3%となっており、前年(27.9%)に比べ、着実に増加しております。

(労働者の男女の賃金の差異に関する説明)

当社グループにおいて、賃金体系及び制度上の違いはありません。ただし、職種間や基幹職比率等において人財ポートフォリオの偏りに男女差があり、それに伴う賃金差異が生じております。グループ全体で多様な人財が輝く場づくりを進める上で、女性基幹職比率の向上、生産現場における働きやすい環境整備や女性採用強化など、人財ポートフォリオの偏りの改善に取り組んでまいります。

当社(提出会社)及び連結子会社(国内)の多様性に関する指標は以下のとおりであります。

①提出会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1, 4)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2, 4, 5)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3, 4, 7)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
株式会社ブリヂストン	4.9	32.3	84.7	85.5	75.4

②連結子会社

会社名	管理職に占める女性労働者の割合(%) (注1, 4)	男性労働者の育児休業取得率(%) (注2, 4, 5, 6)	労働者の男女の賃金の差異(%) (注3, 4, 6, 7)		
			全労働者	うち正規雇用労働者	うちパート・有期労働者
ブリヂストンタイヤソリューションジャパン株	0.7	10.3	65.8	64.0	76.3
ブリヂストンリテールジャパン株	0.0	44.0	65.6	72.3	112.1
ブリヂストンタイヤサービス東日本株	0.0	0.0	69.4	70.3	90.1
ブリヂストンタイヤサービス西日本株	0.0	0.0	63.5	66.6	69.3
ブリヂストンタイヤセンター西日本株	0.0	66.7	60.9	62.1	72.5
ブリヂストンBRM株	0.0	7.1	67.5	76.4	45.8
ブリヂストン物流株	4.5	47.4	80.8	82.1	84.6
東和運輸株	0.0	—	73.8	78.7	56.9
ブリヂストンプラントエンジニアリング株	1.8	44.4	75.6	77.3	61.1
旭カーボン株	0.0	100.0	71.5	71.5	—
ブリヂストン化正品ジャパン株	3.9	40.0	69.2	68.8	47.4
ブリヂストンフローテック株	2.4	30.8	73.7	75.0	66.3
ブリヂストンサイクル株	0.7	50.0	67.0	64.2	99.9
ブリヂストンスポーツ株	9.2	33.3	77.4	76.4	55.6
ブリヂストンスポーツセールスジャパン株	1.5	66.7	60.7	67.8	67.6
ブリヂストンソフトウェア株	11.8	100.0	80.4	79.5	97.9
ブリヂストンチャレンジド株	66.7	50.0	112.9	116.5	71.7
ブリヂストンビジネスサービス株	0.0	—	61.0	76.1	60.7

- (注) 1 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。管理職は当社グループ各社における課長級相当職以上を対象に算出し、2024年12月31日時点の総管理職数に占める女性管理職数の割合を記載しております。
- 2 育児休業取得率については、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであります。
- 算出方法は「当事業年度に育児休業を開始した従業員の数÷当事業年度に配偶者が出産した従業員の数×100」としております。前事業年度に配偶者が出産した従業員が、当事業年度に育児休業等を取得することができるため、取得率が100%を超えることがあります。
- 3 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき、当事業年度における男性の平均年間賃金に対する女性の平均年間賃金の割合を算出したものであります。平均年間賃金は「総賃金÷人員数」としており、総賃金には、基本給・基準外賃金・賞与等を含み、退職手当、通勤手当等を除いております。
- 4 出向者は出向元の従業員として集計しております。
- 5 出生時育児休業(産後パパ育休)の取得人数を合算しております。
- 6 「ー」は対象となる従業員がいないことを示しております。
- 7 正規雇用労働者には、正社員及び無期契約社員を含んでおり、パート・有期労働者は、有期契約社員(定年再雇用社員を含む)を含んでおります。また、海外赴任者の賃金、休業期間中(育児休業、私傷病による病休等)の賃金はそれぞれ除いて算出しております。

第2【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの事業環境は、地政学・経済・地球環境・サステナビリティ・デジタル化を含む技術革新などにおいて、様々な変化が複合的・加速度的に起こり続けています。特に、当社グループが経営の中核に据えるサステナビリティについては、気候変動対応に加えて、ネイチャーポジティブ(自然再興)への対応などより一層重要性が高まっています。また、モビリティ業界においては、EVの普及スピードは足元で一部停滞傾向にありますが、中長期的には変わらず、中国EVメーカーが攻勢を強めるなど自動車業界の構造変化が進んでおり、それに連動してタイヤ業界においても欧州・南米を中心に中国廉価輸入タイヤの増加などが「新たな脅威」となっています。

このような環境下、当社グループは、ビジョンに「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」を掲げ、2022年8月に発表した「2030年 長期戦略アスピレーション(実現したい姿)」を当社創立100周年となる2031年へ向けた道筋として、常態化する変化に動じず、ゴムのように強靭でしなやかに、変化をチャンスに変えるということを意味するレジリアントな“エクセレント”ブリヂストンを目指しております。2024年3月に発表した中期事業計画(2024-2026)において、この実現したい姿に向けた活動を3カ年計画として具体化し、変革を加速しております。

中期事業計画(2024-2026)においては、経営の3つの軸である「過去の課題に正面から向き合い、先送りしない」、「足元をしっかりと、実行と結果に拘る」、「将来への布石を打つ」は変えず、4つのビジネス基本シナリオに沿って、「価値創造へ、よりフォーカス」しております。4つのビジネス基本シナリオは、「良いビジネス体質を創る」、「良いタイヤを創る」、「良いビジネスを創る」、そして「良い種まきをし、新たなビジネスを創る」です。特に、2025年においては、「良いビジネス体質を創る」に沿って、経営・業務品質の向上を最優先課題としております。

2025年は、自動車業界・タイヤ業界の構造変化の加速も踏まえ、「緊急危機対策年」と位置付け、バリューチェーン全体で経営・業務品質の向上を徹底する「守り」と、2026年以降の成長を見据えた「断トツ商品」やソリューション事業の強化などを含めた「攻め」の活動の両輪で経営を推進してまいります(2025年通期連結業績予想 売上収益4兆3,300億円、調整後営業利益5,050億円、調整後営業利益率11.7%、ROIC9.2%、ROE7.2%)。まず、経営・業務品質の向上を追求するため、2025年1月1日付にて新たなグローバル経営執行体制を構築しました。Global CEOの下に、4名の副社長を配置し、Bridgestone West(ウェスト)、Bridgestone East(イースト)の事業責任(Profit(プロフィット) & Loss(ロス)(PL)責任)と、Global CTO(Chief(チーフ) Technology(テクノロジー) Officer(オフィサー))及び、Global CAO(Chief Administration(アドミニストレーション) Officer)・CSO(Chief Strategy(ストラテジー) Officer)によるグローバル最適を追求する横串・グローバル最適責任を明確にし、それぞれが対等の立場で各役割責任を果たすことで、管理・ガバナンスを強化、チェック&バランスを担保し、「実行と結果に拘る」経営を推進しております。

「守り」の活動については、まず、北米・南米、欧州を中心にグローバルで事業再編・再構築(第2ステージ)を実施し、それと連動した固定費削減を断行してまいります。特に、業績・事業環境ともに厳しい状況にある欧州事業については、2024年末より着手している生産、販売・小売、本社機能などすべての領域における再編・再構築をもう一段強化し、組織体制を統合・シンプル化させ、その効果を取り込むことで、業績の改善を進めてまいります。北米事業においては、2025年1月に米国テネシー州のトラック・バス用タイヤ工場であるラバーン工場の閉鎖を発表し、同時に、アイオワ州デモインの農機用タイヤ工場における生産能力削減、本社機能、販売・オペレーション機能の人員削減など事業拠点とコストの最適化を進めております。南米事業においても、ブラジル・アルゼンチンにおいて、各生産拠点の生産能力及び人員削減に着手しております。また、日本タイヤ、化工品事業を含むBridgestone Eastにおいても、組織のシンプル化、機能集約などを実行してまいります。

「攻め」の活動については、「断トツ商品」を中心、タイヤを「創って売る」から「使う」段階で価値を増幅してまいります。そのために「断トツ商品」を継続的に強化してまいります。乗用車用タイヤにおいては、「EV時代の新たなプレミアム(乗用車系)」と位置付ける商品設計基盤技術「ENLITEN(エンライテン)」を搭載した新商品、鉱山車両用タイヤにおいては「Bridgestone MASTERCORE(マスターコア)」の展開を拡大するとともに、次世代の「断トツ商品」の開発・企画も進めてまいります。また、原材料の調達から、開発、生産、物流までモノづくりに関わる領域全体において、グローバルビジネスコストダウン活動を強化し、バリューチェーン全体におけるビジネスの質の向上を推進してまいります。この活動は、グローバル調達活動、SCM(サプライチェーンマネジメント)物流改革、BCMA(Bridgestone Commonality(コモナリティ) Modularity(モジュラリティ) Architecture(アーキテクチャ))、グリーン&スマート化、現物現場での地道な生産性向上で構成され、2024年の厳しい事業環境においても業績を下支えしました。2025年においても、これらを加速し、業績への貢献と価値創造を強化してまいります。

成長事業であるソリューション事業においては、生産財系Bto(トウ)Bソリューション(鉱山、航空、トラック・バス系ソリューション)を、戦略事業として強化してまいります。当社グループの強みである強いリアルとデジタルを融合させ、現物現場でお客様に寄り添い、困りごとを解決することで、「断トツ商品の価値の増幅」、「お客様との信頼の増幅」、「データの価値の増幅」を実現し、新たな社会価値・顧客価値を創造することで、業績への貢献を拡大してまいります。これらを踏まえ、当社グループでは、米国事業、インド事業、鉱山車両用及び航空機用タイヤ・ソリューション事業を成長市場として位置づけ、質の伴った成長を実現してまいります。米国においては、米国の社会・経済に貢献し、人とモノの移動を支え続けるという想いの下、乗用車用タイヤにおいて「断トツ商品」の強化を中心チャネルについても拡充を図り、米国消費財ビジネス再構築に着手することで、成長に舵を切ってまいります。トラック・バス用タイヤにおいても、リアルとデジタルを融合させたトラック・バス系ソリューションを拡充し、カスタマー・サクセスを創出してまいります。インドにおいては、乗用車用タイヤにおいて生産増強投資や、インド市場向けの「断トツ商品」強化のためのサテライトテクノロジーセンターの設立など技術開発投資も実行し、インド市場における存在感を高め、マーケットリーダーポジションをより強固なものにしてまいります。鉱山車両用及び航空機用タイヤ・ソリューション事業については、プレミアムタイヤの販売拡大や、上述の生産財系BtoBソリューションの方向性に沿ってプレミアムタイヤとソリューションの連動を深めることで、価値創造を進めてまいります。

加えて、新たなコーポレートプランディング活動にも着手し、「サステナブルなプレミアム」ブランドの構築を進めてまいります。サステナブルなグローバルモータースポーツ活動を軸に、「サステナブルなプレミアム」として、全ての一人ひとりにとっての「最高」を支え続け、モビリティの未来になくてはならない存在となることを目指してまいります。

化成品・多角化事業においては、引き続き当社グループの強みが活きる領域にフォーカスしてまいります。

将来に向けた「新たな種まき」と位置付ける探索事業においては、社会価値とサステナビリティを中心推進しております。リサイクル、グアユール、ソフトロボティクス、パンクしない次世代タイヤ「AirFree(エアフリー)」において、社外パートナーとの共創を軸にビジネスモデルの探索を加速してまいります。

これらの「守り」と「攻め」の活動を両輪で実行することで、変化に対応できる「強いブリヂストン」へ進化し、「稼ぐ力の強化」を実現し、2026年には「真の次のステージ」へ歩を進めてまいります。

経営の中核であるサステナビリティについては、商品を「創って売る」「使う」、原材料に「戻す」という、バリューチェーン全体でカーボンニュートラル化(脱炭素化)、サーキュラーエコノミー(循環型経済)及びネイチャーポジティブ(自然再興)に貢献する取り組みとビジネスを連動する当社グループ独自のサステナビリティビジネスモデルを進化させてまいります。

特に、環境面は、当社グループとしての目標として、2050年を見据えた環境長期目標を2012年に策定し、これを達成するために2030年を目標とした環境中期目標「マイルストン2030」を設定し、その実現に向けた取り組みを進めています。カーボンニュートラル化へ向けては、2030年にCO₂の総量(Scope(スコープ) 1、2)(注)を2011年対比50%削減、2050年にカーボンニュートラル化という明確なターゲットを掲げており、2024年は、目標を上回る約60%の削減を見込んでいます。この大幅な削減は、前期対比で生産量減の影響や生産性向上の効果などに加えて、CO₂排出量削減に向けたグローバル各工場における再生可能エネルギー(電力)比率の向上が大きく寄与しており、グローバル各地域において、太陽光発電パネルの設置や外部から購入する電力の再生可能エネルギー由来の電力への切り替えを推進しております。2024年の再生可能エネルギー(電力)の比率は約70%を見込んでおり、2030年目標の100%への挑戦に向けて着実に進めてまいります。バリューチェーン全体のCO₂排出量(Scope 3)(注)については、2030年までに、商品・サービス・ソリューションのライフサイクルを通じて、Scope 1、2における排出量の5倍以上のCO₂削減に貢献(基準年:2020年)することを目標とし、活動を進めてまいります。2024年は約2.6倍と、着実な貢献拡大を見込んでいます。サーキュラーエコノミーの実現に向けては、2030年までに再生資源・再生可能資源比率を40%に向上、2050年までにサステナブルマテリアル化を目標としており、2024年は約39%を見込み、商品戦略との連動を基盤に継続的に強化してまいります。今後に向けては、モータースポーツ活動を「走る実験室」として、バリューチェーン全体でのカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現を加速してまいります。加えて、ネイチャーポジティブへの貢献において、当社グループの事業に直結している天然ゴムや水資源の持続可能な利用を推進する活動に注力してまいります。特に、小規模農家の生産性向上、森林破壊ゼロの実現に貢献するために、自社農園で培った技術や病害対策に有効なノウハウを活用し、2026年までに累計12,000軒を目標に、天然ゴム小規模農家の支援に取り組んでいます。現物現場で現地の農家に寄り添い、困りごとを解決する活動に注力し、地域社会へも貢献してまいります。

また、事業環境が常に変化していく中、変化に動じないためにグローバル経営リスク管理を強化してまいります。当社グループにおいては、4つの重点管理アイテムを現在設定しております。1つ目は、6PPD(タイヤ業界で一般的に使用される老化防止剤)、TRWP(Tire(タイヤ) and(アンド) Road(ロード) Wear(ウェア) Particles(パーティクルズ))、についての対応であります。6PPDについては、業界全体として取り組むと共に、当社グループとしても、タイヤの安全性を担保できることを大前提として代替品の開発を進めております。TRWPは、タイヤが安心・安全な移動を支えるために必要な路面と摩擦することによって発生する粉じんで、タイヤの表面であるトレッドと道路舗装材の混合物です。当社グループは業界のリーダーとして、WBCSD(持続可能な開発のための世界経済人会議)傘下のタイヤ産業プロジェクトを通じて、TRWPの特性とその影響の研究に取り組んでおります。また、各地域業界団体での取り組みに積極的に参加し、評価試験法の国際標準(ISO規格)策定を主導すると共に、当社グループ独自の取り組みとして、タイヤを「創って売る」「使う」バリューチェーン全体で、ロングライフ商品の拡大やソリューション事業との連携を含め、TRWPの削減に向けたアプローチを継続的に強化してまいります。2つ目は、EUDR(欧州森林破壊防止規則)への対応であります。サステナビリティを中核とした天然ゴムパートナーとの関係を強化してまいります。3つ目は、サイバー攻撃への対応であります。当社グループでは、グローバルでセキュリティー対応チームを立ち上げ、抜本的な対策を進めております。4つ目は、地政学リスクへの対応であります。特に、当社グループの重要な市場である米国の政治動向を中心に注視しており、政策変更に伴うビジネスインパクトの洗い出しと対策を進めております。2025年1月の米国トランプ政権の発足後に発表されたメキシコ、カナダ、中国に対する追加関税につきましては、想定されるケースを検討し、複数のシナリオを構築することで、迅速に対応できる体制を整備し、状況を正しく見極め、適切なタイミングで構築したシナリオの中から実行計画を発動、迅速に実行する様、今後も状況を注視しながら対応を進めてまいります。

これら全ての企業活動の基盤となる人財については、生産性・創造性の向上を基本として、「人財投資を強化し、付加価値をあげ、価値創造の好循環を生む」ことをを目指しております。その取り組みを表す指標として「人的創造性」を、2024年からグローバル経営指標として正式に導入いたしました。グローバルの推移を把握しながら、地域別・国別の課題に取り組んでおります。特に日本においては、デジタル研修、現場での挑戦を後押しする現場100日チャレンジ、生産現場の環境改善を実行するなど、多様な人財が輝く場、働きやすい職場づくりを進めております。さらに、2020年に開始した次世代経営リーダー育成を目的としたプログラム「Bridgestone NEXT(ネクスト)100」では、グローバルで毎年約100人を選抜し、経営層との対話機会の強化、積極的なストレッチアサインメントなどを通じた重点育成を進めています。また、DE&Iの推進については、女性特有の健康課題をテクノロジーで解決するフェムテック・プログラムを導入するなど、一人ひとりが自分らしい毎日を歩める職場環境の整備を強化しています。厳しい事業環境下においても、多様な人財が輝けるよう、人的創造性・生産性の向上をベースに、金銭報酬のみならず報酬以外の施策を組み合わせた人財投資を強化しメリハリをつけた賃金の引き上げを含め、一人あたり人財投資額アップを取り組んでいきます。

当社グループは、不変の使命である「最高の品質で社会に貢献」の下、株主・顧客・パートナー(サプライヤー)・従業員・社会といった全てのステークホルダーへの貢献を最大化することを目指してまいります。「Bridgestone E8 Commitment」を価値創造の軸として、持続的な価値創造基盤の構築に継続して取り組んでまいります。

(注) Scope 1 は企業が直接排出するCO₂(自社工場のボイラーなどからの排出)、Scope 2 はエネルギー起源間接排出(電力など他社から供給され、自社で消費したエネルギーに伴うCO₂排出)、Scope 3 はライフサイクルにおける原材料調達、流通、顧客の使用と廃棄・リサイクル段階のCO₂排出量等を指します。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

(1) サステナビリティ全般

当社グループは創業以来、変わりゆく社会のニーズに対応し、それぞれの時代において一人ひとりの安心・安全な移動や暮らしを支え続けるために事業を拡大・進化させてきました。社会の変化を先取りし、変化をチャンスに変え、事業活動・社会貢献活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献することは、「最高の品質で社会に貢献」を使命とする当社グループの果たすべき役割・責任だと考えております。

2020年を初年度とした「第三の創業」Bridgestone 3.0では、サステナビリティを経営の中核に据えた中長期事業戦略を発表し、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げました。同時に、2020年に、当社グループ自身の持続的な成長のためにも、社会価値と顧客価値の創造を両立させ、社会、お客様、ブリヂストンが共にWin-Win-Winとなる「サステナビリティビジネス構想」を発表しました。現在は、当社グループのバリューチェーン全体でカーボンニュートラル化やサーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進とビジネスモデルを連動させる独自のサステナビリティビジネスモデルの確立を、経営戦略、中期事業計画に織り込んで推進しております。

① ガバナンス

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」の下、ビジョンの実現に向け中長期事業戦略を基に、3ヶ年毎に作成する中期事業計画に沿って経営を進めており、その一環としてガバナンス体制の整備も進めております。当社は、内部統制のより一層の強化によるガバナンス体制の向上に継続的に取り組み、サステナブルなソリューションカンパニーへの進化を実現してまいります。

当社の取締役会は、執行部門からの業務執行状況の進捗報告・情報共有等を通じて、多様な視点から執行部門と議論し、監督機能を発揮することで、中長期事業戦略の実現を目指すコーポレート・ガバナンス体制となっております。カーボンニュートラル化やサーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進などのサステナビリティに関する取り組みについて定期的に報告を受け、進捗状況のレビューを実施しております。

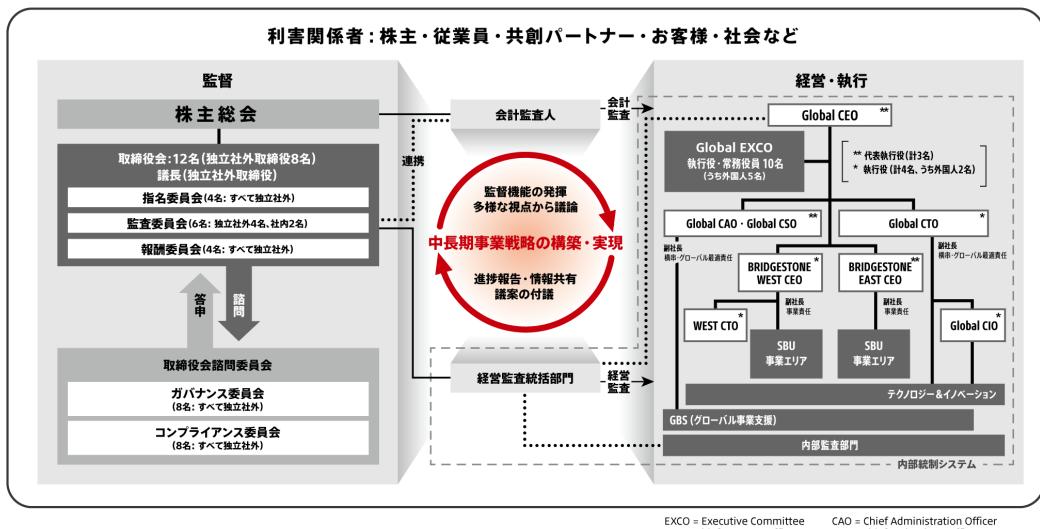
執行部門においては、2024年1月より、Global CEOの下、当社グループのビジネスを主に米欧を中心とするBRIDGESTONE WEST、日本・アジアを中心とするBRIDGESTONE EASTの2つのリージョンとして区分しております。2つのリージョンの下に、複数のSBU(戦略的事業ユニット)を設置し、より現場に密着し、課題に深く入り込めるよう、細かく事業エリアとしてブレークダウンしております。さらに、2025年1月よりシン・グローカル経営体制を進化させ、副社長4名がGlobal CEOをサポートする体制とし、BRIDGESTONE WEST、BRIDGESTONE EASTの事業責任(Potit & Loss PL責任)と、グローバル最適を追求する横串・グローバル最適責任を明確にし、Global CAO(Chief Administration Officer)・Global CSO(Chief Strategy Officer)及びGlobal CTO(Chief Technology Officer)を任命し、それぞれが対等の立場で役割責任を果たすことで、「実行と結果に拘る」経営を推進しております。この体制において、管理・ガバナンスを強化し、グローバルで経営・業務品質の向上をさらに追求してまいります。

そして、これらのメンバーを中心に構成するGlobal EXCOを当社グループにおける最上位の経営執行会議体として設置し、グローバルな視点から経営戦略や経営課題について議論、審議することにより、当社グループとしてのチェック&バランス機能の強化、意思決定プロセスでの透明性の向上を図っております。サステナビリティを経営の中核に据えた中長期事業戦略を基にした中期事業計画、年度予算、重要な投資案件などの合意、計画の進捗を共有しております。

取締役及び執行役の報酬体系は「優秀人材の確保と啓発」、「競争力のある水準」、「事業戦略遂行の動機付け」、「株主価値増大への動機付け」という報酬原則に基づいて設計されており、2022年度よりサステナビリティ及びトランスフォーメーション推進と中長期事業戦略実現を後押しすること目的とした中長期インセンティブを導入し、報酬委員会で以下6つの目標を設定したうえで、取り組みを評価しております。

- a. 社内外へのコミュニケーションと「Bridgestone E8 Commitment」を軸とした具体的な価値創造
- b. 付加価値と働き甲斐を向上させるための人への投資と育成
- c. CO₂排出量の削減をはじめとしたカーボンニュートラル化
- d. 再生資源・再生可能資源比率の向上を含むサーキュラーエコノミーの実現
- e. 天然ゴム、水資源にフォーカスしたネイチャーポジティブへ向けた取り組み
- f. 業界リーダーとしてのTRWP(タイヤ・路面摩耗粉じん)及び6PPD(タイヤ業界で一般的に使用される老化防止剤)への対応

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりであります。



EXCO = Executive Committee
CAO = Chief Administration Officer
CTO = Chief Technology Officer
CIO = Chief Innovation Officer
GBS = Global Business Support

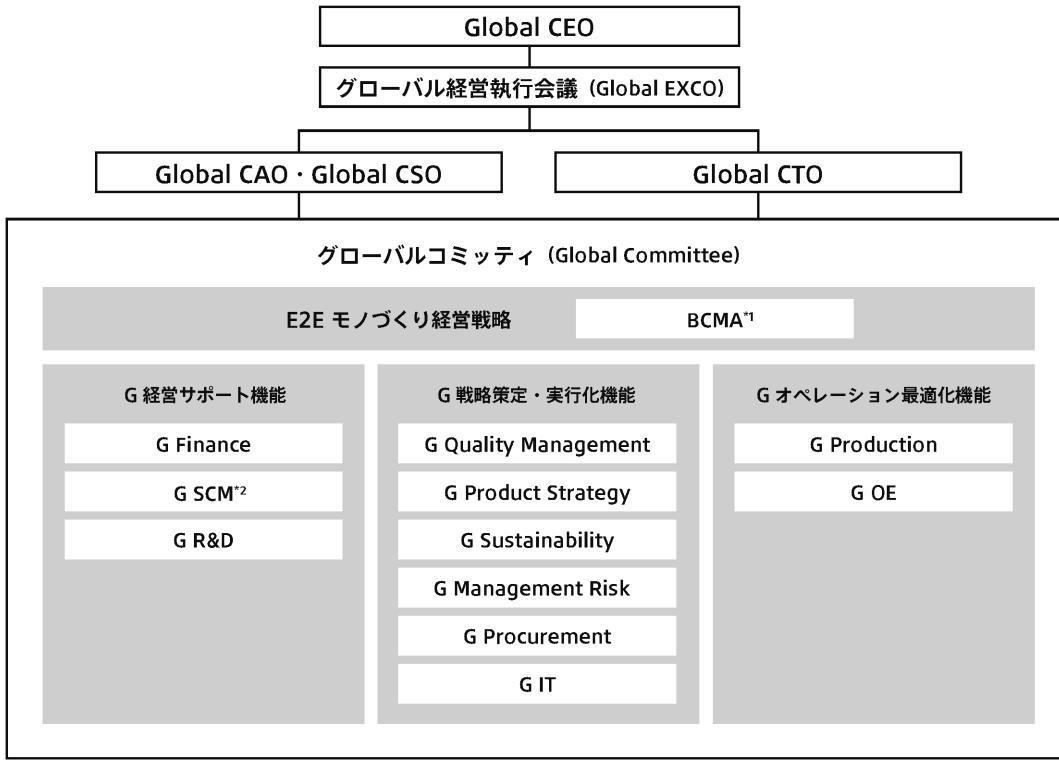
Global CEO **
Global EXCO
Global CAO & Global CSO **
Global CTO
BRIDGESTONE WEST CEO
BRIDGESTONE EAST CEO
WEST CTO
SBU事業エリア
GBS (グローバル事業支援)
Internal Audit Department
Internal Control System

2025年3月25日現在

コーポレート・ガバナンス体制及び報酬体系の詳細につきましては、第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要 ①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況 b. コーポレート・ガバナンス体制の概要、(4) 役員の報酬等 ①当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額 c. 業績連動報酬の算定方法と評価結果の記載内容を参照ください。

また、Global EXCOのもとでは、Global CTO及びGlobal CAO・Global CSOを責任者として、経営戦略や経営課題に基づいたコミッティを設置し、各コミッティが地域や組織を横断して、課題解決に向けた取り組みを推進しております。Global CTO、Global CAO・Global CSOは、それらの活動において、横串・グローバル最適責任を果たし、それぞれの領域において経営課題をG-EXCOへの報告・答申をいたします。サステナビリティについては、Global CAO・Global CSO下のグローバルサステナビリティコミッティ(GSC)をはじめとして、関連する各コミッティがサステナビリティの各種取り組みの計画・実行を推進する役割を担っており、各取り組みにおける進捗管理や、目標値及びKPI、測定基準の策定を進め、PDCAを回しながら継続的に取り組みを強化しております。GSCでは、サステナビリティ優先課題を定期的に見直すと共に、主要なテーマごとに傘下のワーキンググループが活動を推進し、計画と進捗を少なくとも四半期ごとにコミッティに報告しております。

グローバルサステナビリティ推進体制(2025年1月1日現在)



G= Global

*1: BCMA=Bridgestone commonality modularity Architecture

*2: SCM=Supply Chain Management

② 戦略・リスク管理

社会やお客様へ新たな価値を創出し、お客様・パートナーの皆様と共に持続的に成長していくためには、責任ある企業として不可欠な基盤となる取り組みを継続的に推進しながら、ステークホルダーの皆様と強い信頼関係を構築していくことが重要であると考えております。当社グループのサステナビリティ戦略は、その基盤となる取り組みの一つとして、事業活動や社会貢献活動、あらゆるパートナーとの共創活動を通じて社会やお客様への価値を創出していくための方向性を示したものであり、社会価値・顧客価値を両立しながら持続的に創造していくために取り組むべきサステナビリティ優先課題を明確にしております。

取り組むべきサステナビリティ優先課題

- ・サステナビリティビジネスモデルの確立・進化：カーボンニュートラルへの対応力強化、サーキュラーエコノミービジネス活動の推進、ネイチャー・ポジティブの推進（「天然ゴム・水資源の持続可能な利用に向けた活動」に注力）
- ・お客様やパートナー、地域との信頼の醸成：地域社会の課題解決に貢献、世界各地での交通安全啓発活動の推進
- ・人権の尊重：グローバル人権方針に沿った取り組みの推進・活動レベルの継続強化
- ・TRWP（タイヤ・路面摩耗粉じん）・6PPD（タイヤ業界で一般的に使用される老化防止剤）：業界リーダーとして、業界団体や学術機関などと連携し、タイヤのライフサイクルにおける環境への影響についての調査を推進。また、ロングライフ商品などの訴求やソリューション事業との連携を含め、タイヤを「創って売る」「使う」バリューチェーン全体でTRWP発生量削減の取り組みを継続的に推進。タイヤの安心・安全を担保できることを大前提とした6PPD代替品開発への取り組みを推進。

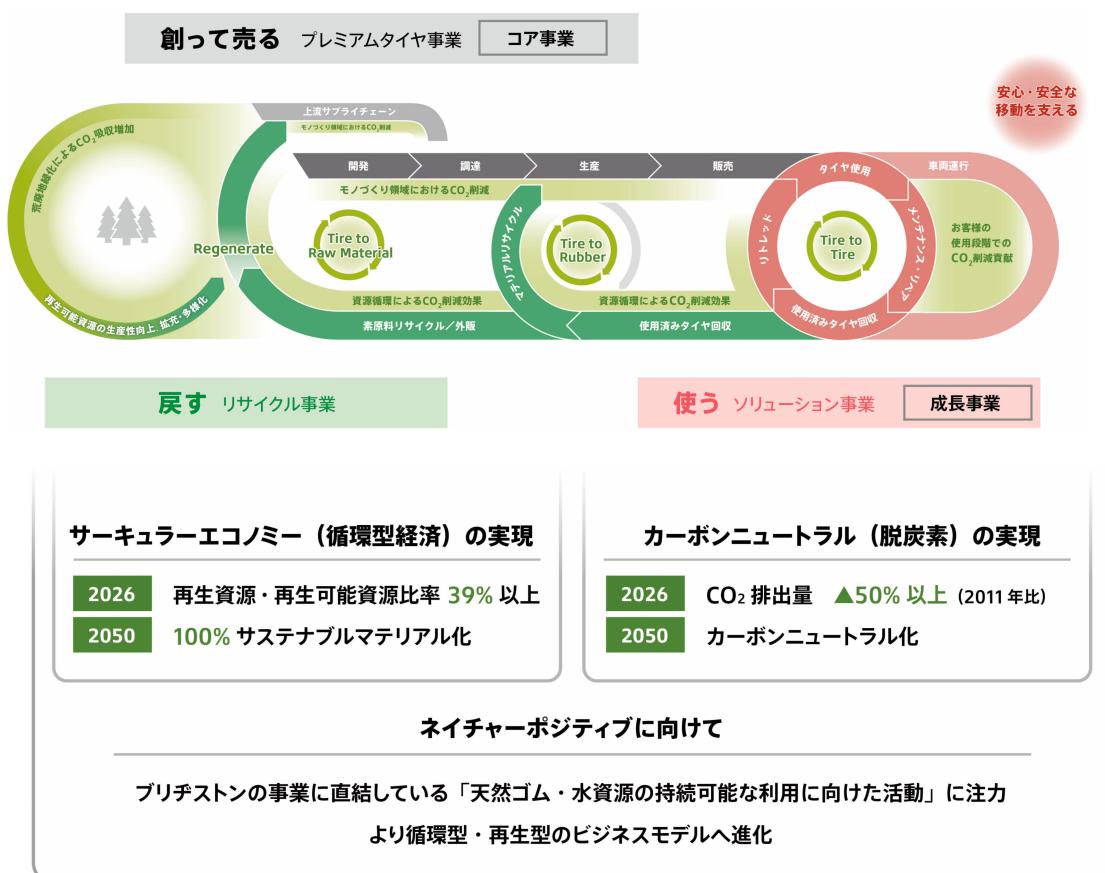
サステナビリティビジネスモデル

当社グループはビジョンとして掲げる「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」の実現に向けて、サステナビリティを中核に据えた中長期事業戦略構想を策定し、具体的な実行計画である中期事業計画に沿って、取り組みを進めております。

経営の中核に据えているサステナビリティについては、商品を「創って売る」「使う」、原材料に「戻す」という、バリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進にフォーカスする取り組みと、ビジネスを連動させるブリヂストン独自のサステナビリティビジネスモデルの確立を進めています。

当社グループは、2011年にリファインした「環境宣言」を起点に、「自然と共生する」ために、「資源を大切に使う」技術を開発・活用し、喫緊の課題である地球温暖化に対して「CO₂を減らす」ことに取り組み、長年にわたり自然共生に向けて包括的に取り組んでまいりました。2050年を見据えた環境長期目標を2012年に策定し、これを達成するために、2030年を目標とした環境中期目標「マイルストン2030」を2020年に公開しました。カーボンニュートラル化については、2030年にCO₂の総量(Scope 1、2)を2011年対比50%削減、2050年にカーボンニュートラルへという明確なターゲットを掲げております。サーキュラーエコノミーについては、2030年までに使用する原材料に占める再生資源・再生可能資源比率を40%に向上、2050年に100%サステナブルマテリアル化を目指しております。

また、自然生態系の損失を食い止め、回復させていくネイチャーポジティブの実現に向けて、自然環境毀損につながる行動を回避し(Avoid)、できるだけ低減し(Reduce)、自然の再生及び回復に貢献し(Restore and Regenerate)、根本的なシステムを変革していく(Transform)といったSBTs(注) for Natureフレームワークの考え方方に沿って、このサステナビリティビジネスモデルをより循環型・再生型のビジネスモデルとして進化させており、中期事業計画(2024-2026)では、事業に直結する「天然ゴム・水資源の持続可能な利用に向けた活動」に注力してまいります。サステナビリティへの取り組みをバリューチェーン全体で推進し、「Bridgestone E8 Commitment」の「Energy カーボンニュートラルなモビリティ社会の実現を支えること」や「Ecology 持続可能なタイヤとソリューションの普及を通じ、より良い地球環境を将来世代に引き継ぐこと」にコミットしてまいります。



リスク管理につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等の「グローバル経営リスク管理」に関する記載内容、3 事業等のリスクの記載内容もご参照ください。

(注) Science-based targets

③ 指標及び目標

当社グループは、社会価値・顧客価値を両立しながら持続的に創造していくために取り組むべき優先課題について指標及び目標を設定しております。課題解決に向けた活動については、これらの指標及び目標に基づいて、中長期事業戦略の実現を目指す当社のコーポレート・ガバナンス体制のもとで適切に進捗管理を行っております。

バリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャー・ポジティブの推進とビジネスを連動させる独自のサステナビリティビジネスモデルの確立に向けた取り組みの進捗は以下の通りであります。

取り組むべき優先課題	サブカテゴリー	目標	進捗 (2024年)	SDGsへの貢献	Bridgestone E8 Commitmentに掲げる価値の創出
サステナビリティビジネスモデルの確立・進化	カーボンニュートラルへの対応力強化	Scope 1、2におけるCO2排出量削減：2030年 50%削減(2011年対比) 2050年 カーボンニュートラル化	Scope 1、2 : 60%削減(2011年対比)(注1) 再生可能エネルギー比率(電力) : 72%(注1)		<ul style="list-style-type: none"> • Energy : カーボンニュートラルなモビリティ社会の実現を支えることにコミットする • Ecology : 持続可能なタイヤとソリューションの普及を通じ、より良い地球環境を将来世代に引き継ぐことにコミットする
		Scope 3におけるCO2削減貢献：2030年 排出量の5倍以上			
	サーキュラーエコノミービジネス活動の推進	資源生産性の向上、長寿命・省資源商品の開発 サーキュラーエコノミーへの貢献：2030年 再生資源・再生可能資源比率40%(注2) 2050年 100%サステナブルマテリアル化	再生資源・再生可能資源率 : 39%(注1)		
		水ストレス地域における生産拠点でのウォータースチュワードシッププランの策定・実行 : 2030年 全対象拠点で実行	対象となる全17拠点で実行中		
		天然ゴムの小規模農家支援強化 : 2026年 累計支援件数12,000軒(注3)	累計11,687軒の小規模農家への研修・技術支援を実施(注1)		

(注1) 2025年3月25日時点の見込値であり、第三者機関による保証審査を経た確定時に修正する可能性があります。

(注2) リトレッド用台タイヤを含むタイヤの総原材料重量に占める比率

(注3) 2023年以降の累計件数

その他、ESG関連データは当社Webサイト「サステナビリティ」をご参照ください。

(2) 気候変動及び自然資本損失に関する取組

気候変動及び自然資本損失への対応に世界的な関心が高まり、パリ協定に代表される脱炭素社会への動き、ならびに、昆明・モントリオール生物多様性枠組として採択された、生態系や自然資本の損失を止め、反転させ、回復軌道に乗せることを目指すネイチャーポジティブの達成に向けた動きが加速する中で、当社グループは気候変動及び自然資本損失によるリスクと機会を統合的に認識し、事業戦略への反映を進めております。

主なリスクとしては、脱炭素社会や自然と共生する社会への転換に伴う「移行リスク」並びに気候変動及び自然資本損失による「物理的リスク」を認識しております。「移行リスク」には、気候変動や自然資本損失のために、国内外において、炭素税やCO₂排出削減義務・排出量取引制度、タイヤの低燃費性能等に関する制度・規制、使用済タイヤのリサイクルに関する制度・規制、取水に関する制度・規制、持続可能な天然ゴムに関する制度・規制などの導入が進む際に、社会や顧客の急速なニーズ変化に対して研究開発費を十分な事業成果に結びつけることができない場合は、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼすリスクがあります。「物理的リスク」には、台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク、降雨パターンの変化に伴う天然ゴムの収穫不良による原材料調達に関するリスク、降雪量の減少により冬タイヤの需要が減少するリスクがあります。反面、これらの社会や顧客のニーズ変化を新たな成長機会とも捉えており、バリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進とビジネスを連動させる独自のサステナビリティビジネスモデルの確立を、経営戦略、中期事業計画に織り込んで推進しております。

「移行リスク」及び機会への認識を踏まえ、2030年目標として「私たちが排出するCO₂の総量(Scope 1、2)を50%削減する(2011年比)」「ソリューションの提供により、商品・サービスのライフサイクル、バリューチェーン全体(Scope 3)を通じて、私たちの生産活動により排出するCO₂排出量(Scope 1、2)の5倍以上のCO₂削減に貢献していく(2020年比)」「再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率を40%に向上する」「水ストレス地域における生産拠点において、水リスク低減に向けたウォータースチュワードシッププランを推進する」を設定し、CO₂削減に貢献する新技術の開発、当社グループの生産拠点におけるCO₂排出や水ストレス地域での取水などによる自然資本への影響の低減、低燃費タイヤの開発・販売、リトレッドタイヤビジネスの拡大、取引先との協働によるサプライチェーンのCO₂排出量及び自然資本への影響の低減など、目標の達成へ向けた活動を進めています。

また、森林に関わる移行リスクへの対応として、森林破壊禁止を含む「グローバルサステナブル調達ポリシー」の展開や、サステナビリティに関する第三者調査・評価機関を活用したサプライヤーアセスメントの実施、天然ゴム加工工場への現地監査などを進めております。さらに、取引先と協働して上流の農家を訪問することでトレーサビリティを高めるとともに、農家のアセスメントや改善支援を行うなど、生産現場の実態を確認しながら取り組みを進めています。森林破壊防止に向けて当社グループでは、欧州法令に対応するための包括的な体制をグループ全体で整えており、対応準備を進めています。天然ゴムの生産地は東南アジアの熱帯雨林に集中しており、多くの小規模農家によって支えられていることにより、天然ゴムの持続可能なサプライチェーンの構築が当社の持続性においても重要であると考えています。小規模農家の生産性向上や森林破壊ゼロの実現に貢献するために、自社農園で培った技術や病害対策に有効なノウハウを活用し、2026年までに累計12,000軒を目標に、天然ゴム小規模農家の支援に取り組んでいます。個社としての取り組みに加え、持続可能な天然ゴムのためのプラットフォーム(GPSNR)の設立及び推進を主導し、マルチステークホルダーとの対話や協働を通じてサプライチェーンの透明性やトレーサビリティ向上のための基準づくりを進めるなど、天然ゴムの持続可能な利用に向けた取り組みを強化しております。

投資の判断においても「移行リスク」及び機会が評価できるように、社内カーボンプライシングによるCO₂排出コストと削減効果を加味した投資判断を行っております。また、使用済タイヤを原材料などに「戻す」リサイクル事業の構築、天然ゴム事業における生産性向上に向けた取り組みを通じて、バリューチェーン全体でのCO₂排出量及び各種環境負荷による自然資本への影響の低減にも取り組んでおります。

「物理的リスク」及び機会に対しては、事業継続計画(Business Continuity Plan、以下BCP)を策定して事業の継続または再開に向けて適切な危機対応や支援が行えるように体制を整えると共に、乾燥地帯で育つ「ゴムをつくる植物」グアユールの事業化に向けた取り組みを通じて、天然ゴム供給源の多様化に取り組んでおります。

TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)最終提言及びTNFD(自然関連財務情報開示タスクフォース)最終提言V1.0が推奨する開示内容に沿った当社グループの対応状況は以下の通りであります。

① ガバナンス

推奨される開示内容	ブリヂストングループの対応状況	
	TCFD	TNFD
依存関係・影響・リスク・機会に対する取締役会の監督体制	<ul style="list-style-type: none"> 取締役会はカーボンニュートラル化やサーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進に向けた活動を含むサステナビリティへの取り組みの状況について定期的に報告を受け、進捗状況のレビューを実施 	
依存関係・影響・リスク・機会の評価と管理における経営者の役割	<ul style="list-style-type: none"> 最上位の経営執行会議体であるGlobal EXCOでカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進に向けた中長期の戦略・目標、実行計画の承認、計画の進捗を管理 	
先住民族・地域社会・影響を受けるステークホルダー・その他ステークホルダーに向けた人権方針とエンゲージメント活動、取締役会・経営者の監督 (TNFD推奨開示内容)	—	<ul style="list-style-type: none"> 「グローバル人権方針」及び当社グループの「グローバルサステナブル調達ポリシー」を策定し、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」など国際基準が掲げる人権の尊重に対して強いコミットメントを表明。取引先に必ず実施いただきたい事項として、国連「先住民族の権利に関する宣言」に従った合法的な手段での土地取得・利用、土地取得時や森林開発評価・実行方針策定時のFPIC原則の遵守を定め、当社グループ内・取引先・サプライチェーン全体への浸透活動を推進 サプライチェーンが「グローバルサステナブル調達ポリシー」に準拠しているかどうかを確認するデューディリジエンスプロセスを検討・開発するために公益財団法人世界自然保護基金(WWF) ジャパンと協働。WWFと連携して開発したSAQ(Self-Assessment Questionnaire)を使って、天然ゴムの小規模農家を含む取引先のESG現地監査を行い、FPIC原則の遵守含め、リスク評価を実施 天然ゴムのサプライチェーンを対象としたグリーバンスマカニズムを構築し、標準作業手順書と苦情(グリーバンス)への対応状況を公開。先住民族・地域社会に関連するリスクも本マカニズムを活用し確認 人権の尊重を含むサステナビリティへの取り組みの実行計画や進捗状況は最上位の経営執行会議体であるGlobal EXCOで承認・管理され、取締役会がレビューを実施

② 戰略

推奨される開示内容	ブリヂストングループの対応状況	
	TCFD	TNFD
短期・中期・長期の依存関係・影響・リスクと機会	<ul style="list-style-type: none"> ・気候・自然資本への依存関係と影響、気候変動及び自然資本損失によるリスクと機会を統合的に評価・管理。以下の依存関係・影響・リスク・機会を特定 ・バリューチェーン全体でカーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進とビジネスを連動させる独自のサステナビリティビジネスモデルの確立に取り組んでおり、重要度の高いリスク・機会を経営戦略、中期事業計画に織り込んで推進 <p>気候・自然資本との依存関係(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階における水やバイオマスを供給するサービス、生態系が持つ気候・良好な土壌等を維持調整するサービスへの依存 ・タイヤ製造段階における水を供給するサービスへの依存 <p>気候・自然資本への影響(注)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・原材料調達段階における土地利用による影響 ・タイヤ製造段階における水資源の使用、廃棄物の排出による影響 ・バリューチェーン全体での温室効果ガスの排出、水資源の使用、大気・水質・土壌への排出、廃棄物の排出による影響 <p>気候変動・自然資本損失による物理的リスク・機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・台風の大型化、洪水や渇水の発生頻度の増加による事業活動中断のリスク ・降雨パターンの変化に伴う天然ゴムの収穫不良による原材料調達に関するリスク ・降雪量の減少により冬タイヤの需要が減少するリスク ・熱帯地域に偏在するパラゴムノキ由来の天然ゴムの収穫不良に伴う、乾燥地帯で育つグアユール由来の天然ゴムの事業化機会 <p>脱炭素社会や自然と共生する社会への移行リスク・機会</p> <ul style="list-style-type: none"> ・気候変動や自然資本損失のために制度・規制などの導入が進む際、社会や顧客の急速なニーズ変化に対して研究開発費を十分な事業成長に結び付けることができない場合における事業活動の制約やコストの上昇など、業績や財務状態に悪影響を及ぼすリスク(炭素税やCO2排出削減義務・排出量取引制度、タイヤの低燃費性能に関する制度・規制、使用済タイヤのリサイクルに関する制度・規制、取水に関する制度・規制、持続可能な天然ゴムに関する制度・規制など) ・モビリティニーズの変化に伴う競争要因変化に伴う機会(EV向けタイヤの需要増加、お客様のCO2排出量削減に貢献するタイヤ及びソリューションの需要増加等) ・使用済タイヤのリサイクルに関する規制地域拡大に伴うリサイクル事業の事業化機会 <p>(注) 国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)他の「ENCORE」の産業グループ別評価で重要性が「非常に高い」または「高い」と評価された、タイヤ事業のバリューチェーンにおける主な依存関係及び影響</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の気候関連シナリオ・自然関連シナリオに基づいてリスク・機会を評価し、特定された重要度の高いリスク・機会について、既に対応を始めており、今後も定期的な評価を行っていく
様々なシナリオを考慮した組織戦略のレジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> ・複数の気候関連シナリオ・自然関連シナリオに基づいてリスク・機会を評価し、特定された重要度の高いリスク・機会について、既に対応を始めており、今後も定期的な評価を行っていく 	<ul style="list-style-type: none"> ・荒廃地緑化によるCO2吸収・固定化の拡大 ・水資源の量や質の低下リスクのある水ストレス地域に立地する生産拠点を定期的に評価。2024年末時点で水ストレス地域に立地する17生産拠点の全てで、地域の水事情を踏まえたウォータースチュワードシッププランを策定し、実行中
直接事業・上流・下流において次に該当する地域 ・生態系の完全性が高いまたは低下している地域 ・生物多様性の重要性が高い地域 ・水ストレスのある地域 ・大きな依存関係や影響を持つ可能性がある地域 (TNFD推奨開示内容)		

③ リスクと影響の管理

推奨される開示内容	ブリヂストングループの対応状況	
	TCFD	TNFD
直接事業、バリューチェーンの上流及び下流における依存関係・影響・リスク・機会の特定・評価・優先順位付けプロセス		<ul style="list-style-type: none"> ・グループ会社の事業規模や特性を考慮に入れながら、グループ共通のリスク・機会に包括的かつ適切に特定及び対処するよう努めており、気候及び自然資本に関しては、国連環境計画世界自然保全モニタリングセンター(UNEP-WCMC)他の「ENCORE」及び一般社団法人企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)の「企業と生物多様性の関係性マップ®」を活用して評価したバリューチェーン全体における依存関係・影響を考慮の上、リスク・機会を特定
管理プロセス		<ul style="list-style-type: none"> ・中長期事業戦略の実行に直接関連するビジネス戦略リスク・機会については、重点管理アイテムを設定し、グローバル経営リスクとして管理を強化。欧州森林破壊防止規則など、4つの重点管理アイテムを現在設定。また、日常諸業務に係るオペレーション・リスクに関しては、チーフリスクオフィサー(CRO)が統括責任者として対応し、リスクへの対応計画を策定
組織全体のリスク管理への統合・伝達状況		<ul style="list-style-type: none"> ・毎年各地域及びグループ全体で直面する可能性のあるリスクを特定し、そのリスクに対してグループ全体だけではなく、事業・SBU・部門単位での責任者を明確にし、自律的かつ継続的にリスク管理を実施

④ 指標及び目標

推奨される開示内容	ブリヂストングループの対応状況																										
	TCFD	TNFD																									
リスクと機会の評価・管理に用いる指標	<ul style="list-style-type: none"> ・気候関連リスク・機会・影響を評価・管理する指標の一つとして温室効果ガス排出量(Scope 1、2、3、及び商品・サービスのライフサイクル・バリューチェーン全体を通じた温室効果ガス排出量の削減貢献量)を設定し、定期的にモニタリング ・投資の判断においてもリスク・機会が評価できるよう、社内カーボンプライシングによるCO2排出コスト(US \$100/tCO2)と削減効果を加味した投資判断を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然関連リスク・機会・影響を評価・管理する指標として、水ストレス地域における取水量、環境負荷(有害／非有害廃棄物排出量・埋立量、VOC排出量、SOx/NOX排出量)、生息地の保全・管理面積、天然ゴムの小規模農家の支援軒数などを設定し、定期的にモニタリング 																									
依存関係と影響の評価・管理に用いる指標																											
依存関係・影響・リスク・機会の管理に用いる目標と実績	<ul style="list-style-type: none"> ・カーボンニュートラル化、サーキュラーエコノミーの実現、ネイチャーポジティブの推進に向けた中長期環境目標(2050年以降、2030年)を設定し、毎年実績を評価・開示 ・2030年に向けた目標として「私たちが排出するCO2の総量(Scope 1、2)を50%削減する(2011年比)」「ソリューションの提供により、商品・サービスのライフサイクル、バリューチェーン全体(Scope 3)を通じて、私たちの生産活動により排出するCO2排出量(Scope 1、2)の5倍以上のCO2削減に貢献していく(2020年比)」「再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率を40%に向上する」「水ストレス地域における生産拠点において、水リスク低減に向けたウォータースチュワードシッププランを推進する」を設定 ・森林破壊抑制に向けた天然ゴム小規模農家支援については「2026年までに12,000軒の支援を行う」目標を設定 ・2030年に向けた目標に対する主な実績は以下の通りであります。 																										
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取り組むべき重点課題</th> <th>指標</th> <th>2023年実績</th> <th>2024年実績</th> <th>2030年目標</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">サステナビリティビジネスモデルの確立・進化</td><td>カーボンニュートラル化への対応力強化</td><td>CO2排出量(Scope 1、2)の総量削減率(2011年比)</td><td>57%</td><td>約60%(注1) 50%</td></tr> <tr> <td>サーキュラーエコノミービジネス活動の推進</td><td>再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率(注2)</td><td>39.6%</td><td>約39%(注1) 40%</td></tr> <tr> <td>ネイチャーポジティブに向けた取り組み</td><td>天然ゴムの小規模農家支援件数 12,000軒(注3)</td><td>5,640軒</td><td>(2026年) 12,000軒</td></tr> <tr> <td></td><td>水ストレス地域における生産拠点でのウォータースチュワードシッププランの策定・実行</td><td>対象となる全17拠点で策定完了</td><td>対象となる全17拠点で実行中 全対象拠点で実行</td></tr> </tbody> </table>	取り組むべき重点課題	指標	2023年実績	2024年実績	2030年目標	サステナビリティビジネスモデルの確立・進化	カーボンニュートラル化への対応力強化	CO2排出量(Scope 1、2)の総量削減率(2011年比)	57%	約60%(注1) 50%	サーキュラーエコノミービジネス活動の推進	再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率(注2)	39.6%	約39%(注1) 40%	ネイチャーポジティブに向けた取り組み	天然ゴムの小規模農家支援件数 12,000軒(注3)	5,640軒	(2026年) 12,000軒		水ストレス地域における生産拠点でのウォータースチュワードシッププランの策定・実行	対象となる全17拠点で策定完了	対象となる全17拠点で実行中 全対象拠点で実行				
取り組むべき重点課題	指標	2023年実績	2024年実績	2030年目標																							
サステナビリティビジネスモデルの確立・進化	カーボンニュートラル化への対応力強化	CO2排出量(Scope 1、2)の総量削減率(2011年比)	57%	約60%(注1) 50%																							
	サーキュラーエコノミービジネス活動の推進	再生資源または再生可能資源に由来する原材料の比率(注2)	39.6%	約39%(注1) 40%																							
	ネイチャーポジティブに向けた取り組み	天然ゴムの小規模農家支援件数 12,000軒(注3)	5,640軒	(2026年) 12,000軒																							
		水ストレス地域における生産拠点でのウォータースチュワードシッププランの策定・実行	対象となる全17拠点で策定完了	対象となる全17拠点で実行中 全対象拠点で実行																							
	(注1) 2025年3月25日時点の見込値であり、第三者機関による保証審査を経た確定時に修正する可能性があります。																										
	(注2) リトレッド用台タイヤを含むタイヤの総原材料重量に占める比率																										
	(注3) 2023年以降の累計件数																										

(3) 人的資本・多様性に関する取組み

① 戦略

当社グループでは、事業戦略と連動した付加価値創造により企業価値向上を図ると共に、個人の成功・自信の波及を通じて多様な人財が輝ける様になることを人財戦略の軸とし、事業戦略と連動した人財戦略の推進に取り組んでおります。「2030年 長期戦略アスピレーション(実現したい姿)」の実現を目指し、中期事業計画(2024-2026)において、グローバルで現物現場を大切に、「価値創造に、よりフォーカス」することで変革を加速させていくため、経営・業務品質の向上を最優先に、変革の原動力である人財一人ひとりの生産性・創造性の向上に向けて様々な取り組みを進めております。

これらの取り組みを表す指標として、「人的創造性」を2023年から試行し、中期事業計画(2024-2026)からグローバル経営指標として導入いたしました。「人的創造性」は、人財投資を強化し、付加価値を上げ、価値創造の好循環を生むことを基本的な考え方としております。グローバル共通の一本の軸として、人的創造性KPI(調整後営業利益(付加価値)を人財投資(労務費、教育訓練費、福利厚生費の和)で割ったもの)でグローバルの推移を把握しながら、地域別・国別の課題に取り組んでおります。

人的創造性KPI

$$\text{人的創造性} \uparrow = \frac{\text{調整後営業利益} \uparrow}{\text{人財投資} \uparrow \\ (\text{労務費} + \text{教育訓練費} + \text{福利厚生費})}$$

自動車業界やタイヤ業界の構造変化の加速等による厳しい環境を生き抜くため、当社グループは、2025年を「緊急危機対策年」と位置づけております。厳しい事業環境においても生産性・創造性の向上を目指し、課題に正面から向き合い、正しい危機感を持って、企業理念の一つとして掲げる「熟慮断行」をそれぞれの持ち場で実行いたします。そして人財一人ひとりが「品質へのこだわり」「現物現場」「お客様の困りごとに寄り添う」「挑戦」という当社DNAに共感し、体現しながら価値創造に取り組むことを重視し、事業戦略と連動した人財戦略を推進してまいります。

a. 経営・業務品質向上の追求

当社グループは、価値創造の基盤として、「良いビジネス体質を創る」ことを、中期事業計画(2024-2026)の最優先課題としております。1960年代に卓越した総合的品質管理を実施している企業に与えられる「デミング賞実施賞」の受賞に向けて策定した、「ブリヂストン独自のデミング・プラン」に沿って、イノベーションと継続的改善に取り組み、グローバルで経営・業務品質の向上を追求しております。このデミング・プランは、当社DNAを反映しているものであります。当社グループは、この経営・業務品質の向上を図るために、当社DNAへの共感を育み、行動変革を促進する「デミング・プラン再浸透施策(経営・業務品質向上)」「創業の地研修」、当社DNAを次世代に繋ぐ上で重要な次世代グローバル経営リーダー育成「Bridgestone NEXT100」プログラムを通じた経営人財の重点育成に取り組んでおります。

グローバルの取り組み

デミング・プラン再浸透施策 (経営・業務品質向上)	「ブリヂストン独自のデミング・プラン」をグローバルで再確認・再浸透する活動について、中期事業計画(2024-2026)初年度活動として以下を実施 Step 1 研修：「ブリヂストン独自のデミング・プラン」冊子を用いた、考え方・行動「型」の学習 Step 2 研修：各機能部門による業務実例PDCA・なぜなぜ分析を持ち寄ったワークショップ また当活動のPDCAとしてデミング・プラン浸透をチェックするアセスメントもグローバルに調査実施、活動の有効性を評価
創業の地研修	当社創業の地である久留米(久留米工場、石橋文化センター等)を訪問し、創業者の想いや受け継いできたDNA、企業理念を体感し、より一層理解を深めることで、当社グループで働く誇りを醸成し、業務へのマインドセットにつなげる機会を整備。日本で開催するGlobal EXCOやリーダー育成研修の機会を活用し、海外SBU人財も多数、当プログラムに参加
Bridgestone NEXT100	各地域・国別リーダー開発と共に、グローバルで毎年約100人(規模：日本 30名、米州 30名、欧州 20名、アジア 20名)を選抜し、3階層(Next / Advancing / Developing Executive)に分け、Global CEO、副社長及び各海外Group Presidentとのタウンホールミーティングや各経営報告会議への参画、海外ビジネススクール研修への参加等を通じた重点育成を推進。2024年は、Next Executivesより常務役員へ2名昇格。更に2025年、常務役員へ1名昇格、及び当社代表執行役 副社長へ1名選任

b. 人財一人ひとりの生産性・創造性向上(人財の育成に関する方針及び社内環境整備に関する方針)

当社グループは、厳しい事業環境を生き抜くため、「強いブリヂストン」への進化と「稼ぐ力の強化」を取り組んでおります。稼ぐ力の強化の実現には、人財一人ひとりの生産性・創造性(人的創造性)の向上が必要であり、当社DNA強化を進めていくと共に、会社の成長と従業員一人ひとりの成長の実現が両輪をなすものであるよう、ブリヂストンらしい人財育成と職場環境整備に取り組んでおります。具体的には、多様な人財が自身のキャリアを自覚的に捉え、ブリヂストンの幅広い業務領域で現物現場を大切に、価値創造に主体的に挑戦する人財づくり(挑戦・成長支援)、働きがいと働きやすさを両立した職場環境づくり(多様な人財が輝く場づくり)を重視し、様々な取り組みを加速させております。

また、当社グループは、断トツ商品を「創って売る」プレミアムタイヤ事業をコア事業として強化すると同時に、お客様が「断トツ商品」を「使う」段階でその価値を増幅するソリューション事業を成長事業として拡充しております。プレミアムタイヤ事業とソリューション事業の連携を深めていくことが、新たな社会価値・顧客価値の創造につながり、当社グループの企業価値を向上させ、持続的な成長につながると考えております。その実現のためには、当社の断トツ商品や現場力などの強いリアルにデジタルを組み合わせ、社会やお客様の困りごとに寄り添い、解決することが重要であると捉えております。こうした「リアル×デジタル」を加速させるブリヂストンらしいデジタル及びソリューション人財の育成に取り組み、新たな価値創造を支えてまいります。

これらの取り組みが、変化に対応できる「強いブリヂストン」、「稼ぐ力の強化」を実現し、2026年「真的次のステージ」への基盤構築になるものと考えております。

当社グループの企業経営の基盤は、「安全宣言」に掲げております「安全はすべてに優先する」であります。お客様をはじめとするステークホルダーの皆様からも期待されており、高い安全基準の適用により当社グループの従業員や協力会社の労働安全・衛生を確保する上で、一層重要な位置を占めています。この安全宣言に基づき、従業員一人ひとりが安全な職場で安心して働くための環境整備にも取り組んでおります。

・多様な人財の挑戦・成長支援

グローバルの取り組み

自律的キャリア開発支援	全ての事業所で従業員にキャリア計画や能力開発計画の策定を推奨し、従業員が上司や経営陣の協力・支援を得て意義とやりがいのある業務を完遂し、自律的なキャリア開発に取り組むことを支援 - 適切かつオープンなフィードバック文化の推進 - 定期的なキャリア開発面談や360度評価等の多面評価の導入
幅広い層に対する学びの機会提供	当社グループで長期的に活躍してもらうべく、従業員の継続的な学習と成長文化の促進、学習する組織づくりを目指し、地域別・国別の状況を踏まながら、グループ全体で人財育成投資の継続的強化に取り組み。従業員の自発的な学びを促進するラーニングアクティビティも地域別に開催
自ら挑戦・成長する意欲のある人財への重点機会支援	自ら手を挙げて在籍国の内外の現場において、自分で立てた課題・仮説の現場での検証、改善、解決に取り組む「現場100日チャレンジプログラム」を通じた挑戦の後押し、挑戦風土醸成に取り組み - 2023年に日本からスタート、2024年はBSAPIC(アジア・大洋州・インド・中国)へ拡大、今後も更なるグローバル展開を推進

日本の取り組み

若手従業員への早期マネジメント機会支援	マネジメントへのチャレンジ意欲のある若手従業員が、マネジメント補佐として早期にマネジメント経験に挑戦する「マネジメント・チャレンジ制度」を2023年より導入
部下の挑戦・成長を後押しするマネジメントビヘイビア強化支援	全ライン長(部課長)を対象に、自身のマネジメント行動におけるリーダーシップ促進あるいは阻害要素についての気づきを得て改善につなげる「360度評価」や、1on1等のメンバーとの対話においてメンバーの主体的な行動や成長への挑戦を支援する上で必要なコーチングスキルと実践方法を習得する「コーチング研修」を実施

・多様な人財が輝く場づくり
グローバルの取り組み

安全な職場で安心して働くための活動	高齢化に伴う人間工学的リスクの増加、規制の変更、機械や設備の老朽化、新技術の現場への導入にも対応するように安全基準を継続的に更新すると共に、当社グループの新規事業においても安全に対する意識を真摯に醸成。安全な職場づくりに向け、安全成熟度評価により課題を顕在化し、継続的な改善を推進
カルチャーチェンジ推進、その基盤となるエンゲージメント向上活動	「Bridgestone E8 Commitment」と連動したグローバルカルチャーチェンジを推進するうえで、従業員エンゲージメントの向上を重要課題のひとつと位置付け、2023年からグローバル統一のエンゲージメントサーベイも実施。各地域の文化、特性の違いを尊重しながらも、グローバル共通の強みや改善アイテムを確認し、各地域の事例を共有し合う等、取り組みを深化・進化 <ul style="list-style-type: none"> - グローバル共通の強み：品質及び顧客志向／ビジョン・戦略の浸透 - グローバル共通の改善アイテム：コラボレーション(サイロの打破)／迅速なオペレーションの実行／DE&I／人財開発
グループグローバルでの女性リーダー育成	多様な人財が相互に尊重し合う職場環境の実現を目指すと共に、組織としての意思決定の多様化を進める観点から、事業活動を行う地域別・国別の状況も踏まえながら、女性リーダー育成を推進

日本の取り組み

生産現場でのモノづくり進化とカルチャーチェンジ推進を支える環境整備	現場最前線の声を反映した即効性がある投資を実施し、福利厚生の充実化、職場環境改善、労働負荷軽減策を引き続き実施 <ul style="list-style-type: none"> - 継続的な暑熱対策、重量物運搬対策、女性技能員向けロッカー・休憩室整備、女性作業服導入 - “現場で裁量をもった予算を持ち、職場の困りごとを自ら改善する”小集団活動の活性化 - 女性技能員の視点が起点となった、安全性と作業性を両立した生産工程改善事例(部材運搬業務の省力化)
多様な人財活躍基盤の整備、女性基幹職登用促進	当社グループ海外拠点と比べ、ギャップのある日本では、多様な人財が活躍するための各種取り組みを推進 <ul style="list-style-type: none"> - 全ライン長(部課長)を対象としたDE&Iマネジメントワークショップ - 女性特有の健康課題をテクノロジーを活用し解決するフェムテックプログラムと、それを通じた従業員一人ひとりが輝ける職場づくりに向けた啓発活動 - 当社役員や社外の専門家がメンターとなり女性基幹職や登用候補者のキャリア形成をサポートするメンター制度
起業家精神を持った人財が挑戦する場づくり	探索事業の一つとして、2023年に社内ベンチャー「ソフトロボティクス ベンチャーズ」を設立。新しい事業をゼロから創り出したいという起業家精神を持った人財が集結、「ゴムを極めたブリヂストンの新たな挑戦 - “いい感じ”にモノをつかむソフトロボティクス、ゴムの力で、すべての人の生活を支える-」の早期事業化に挑戦

・強いリアル×デジタルを加速させる人財強化
グローバルの取り組み

デジタル人財の育成・獲得	Webfleet、Azugaと当社グループ人財との融合を図りながら、社会価値・顧客価値の創造のために不可欠な、現物現場を重視するブリヂストンらしいデジタル人財の裾野を広げるべく、育成・獲得をグローバルで推進
ソリューションエンジニア人財育成	当社グループの戦略の根幹である断トツ商品をコアに、「創って売る」から「使う」段階で価値を增幅させていくために、当社グループの強みである、現場に密着してお客様の困りごとを深く理解する技術サービス活動を更にグローバルで強化。その実行を支える人財として、商品の価値とお客様のニーズ双方への深い理解を有するエンジニア育成に向けて、地域毎の市場特性やニーズに応じて必要なソリューションスキルの体系的習得を推進

日本の取り組み

幅広いスキルレベルに対応したデジタルスキル強化への挑戦機会提供	デジタルスキルの必要性や習得意欲のある従業員が、自分に合ったレベルを組み合わせることでデジタルスキル習得・強化に挑戦できる機会「デジタル100日研修」を2023年に導入。座学だけでなく、自分の担当業務に関わるデジタル技術の演習をベースにより深く学ぶ機会も提供。さらに、中級(ソリューションフィールドエンジニア)、上級(AI/アルゴリズムエキスパート)向けの習熟度別研修コースを整備
---------------------------------	--

② 指標及び目標

	グローバル 2026年目標	グローバル 2024年実績
人的創造性KPI (注)2019年を100とした場合のindex推移	130 レベル	102(前年比△ 8)

人的創造性 重点活動指標	グローバル 2026年目標	グローバル 2024年実績	経営 業務 品質 向上	生産性・ 創造性向上		
				挑戦・ 成長 支援	働く 環境 整備	リアル ×デジ タル人 財強化
i 経営・業務品質向上活動	ブリヂストンらしい品質経営研修 -2024年より当社幅広い層へ拡大、グローバル展開開始	「ブリヂストン独自のデミング・プラン」冊子とともに、デミング・プラン再確認・再浸透活動をグローバルで展開。浸透度アセスメントも実施し、活動のPDCAを推進	●			
ii デジタル人財数	2,000人 レベルへ拡充	約1,750人 (前年比 約150人増)				●
iii 現場100日チャレンジプログラム実行者数	2024年よりグローバル展開開始 2026年に45人 レベル／年の取り組みへ拡充	BSAPIC(アジア・大洋州・インド・中国)へ拡大、2023-24年で延べ24人が取り組み		●		
iv 労働災害 発生状況	①重篤災害	0件	1件(前年比△ 1)			●
	②休業度数率(注 1)	2.50	2.41(前年比△0.34)			
v 女性リーダーの割合(注 2)	2023年対比+3 % レベル	16.4%(前年比+0.3%) (注 3)			●	

(注 1) 算出方法は、(死傷者数／延実労働時間数) × 1,000,000 としております。2024年実績は2025年2月28日時点の数値であり、労災判定により変動する可能性があります。

(注 2) 生産現場を始めとする現場のチームを管理・監督するリーダーを含めたマネジメントポジションを対象にしております。

(注3) 当社グループのセグメント別の女性リーダーの割合は以下の通りとなっております。

(2024年12月31日現在)

セグメント	女性リーダーの割合				合計
	トップ マネジメント	マネジメント ポジション	ジュニアマネジメント ポジション		
日本	0.6%	8.0%	5.7%		6.4%
アジア・大洋州・インド・中国	9.8%	22.3%	12.2%		14.0%
米州	34.0%	26.0%	21.9%		22.6%
欧州・中近東・アフリカ	9.4%	22.9%	19.3%		20.5%
合計	8.6%	17.8%	16.1%		16.4%

・就業人員に基づいた割合を示しております。

・「日本」には「その他」「全社(共通)」セグメントも含んでおります。

・各カテゴリーの当社及び連結子会社における定義は以下の通りであります。

トップマネジメント：役員相当の者(Executives & VPs)

マネジメントポジション：組織のマネジメントを担う立場にある者(ライン長)

ジュニアマネジメントポジション：個人の知見や経験で組織に貢献する、あるいは組織の日々の管理目標を指導する立場にある者

3 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようないわがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めています。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2025年3月25日)現在で判断したものであります。

(リスクの管理・評価プロセス)

当社グループでは、毎年各地域及びグループ全体で直面する可能性のあるリスクを影響度と発生可能性の観点から評価及び特定し、そのリスクに対してグループ全体だけではなく、事業・SBU・部門単位での責任者を明確にし、自律的且つ継続的にリスク管理を行うと共に、経営上重大なリスクに関しては、Global CEOの直接の指揮の下で対応する体制をとっています。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けています。当連結会計年度の当社グループの地域ごとの売上収益比率は、米州が52%、欧州・中近東・アフリカが20%、アジア・大洋州・インド・中国が15%、日本が13%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループのビジネスは自動車産業と密接に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けています。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの鉱山・建設車両用大型・超大型ラジアルタイヤや油圧ホース等一部の商品につきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、移転価格を含む税制、独占禁止、環境保護、個人情報保護など、関連する法律や規制の適用を受けています。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による検査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による検査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされております。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激且つ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的としたBCPを策定し、その運用を振り返ることで内容を継続的に改善しております。また、新型インフルエンザや新型コロナウイルスなどの未知なる病原体が引き起こす感染症の拡大に対しても、従業員・家族・関係者の生命と安全の確保を最優先しながら事業損失の最小化を図るためのBCPを策定し、その運用を通じて内容を拡充しております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めていますが、それにもかかわらず、災害やサイバー攻撃など外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、重要な業務やサービスの停止、機密情報・データや個人情報の盗取や漏洩などのインシデントを引き起こし、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループのブランドイメージや社会的信用の低下、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めていますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があり、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 気候変動及び自然資本損失に関するリスク

当社グループは気候変動及び自然資本損失によるリスクと機会を統合的に認識し、事業戦略への反映を進めております。主なリスクとしては、脱炭素社会や自然と共生する社会への転換に伴う「移行リスク」並びに気候変動及び自然資本損失による「物理的リスク」を認識しております。反面、これらの社会や顧客のニーズ変化を新たな成長機会とも捉えております。リスクとその対応の詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 (2) 気候変動及び自然資本損失に関する取組」に記載しております。

(5) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めています。加えて、当社グループを取り巻く社会からの信頼をさらに高めていくことの重要性が高まっているとの認識の下、ステークホルダーの皆様への迅速且つ適切な情報発信の強化にも努めています。それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合、さらにはそれらの事象に対する迅速で適切な情報発信などの対応が実施できなかった場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。外貨建営業債権債務に対しては為替予約取引など、また、外貨建貸付金及び借入金に対しては通貨スワップ取引などを行うことにより、短期的な為替相場の変動影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすことになります。また、海外での売上収益、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることになります。一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(7) 競争激化に関するリスク

当社グループは、それぞれの市場で多数の企業と競合しております。販売価格競争を含む厳しい競争環境の中で事業を推進しております。また、原材料価格・エネルギー費・労務費の上昇等によって原価・経費面でマイナス影響を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、顧客や市場への新しい商品価値の提案・提供などにより競争力を高める努力と共に、生産性の向上や経費マネジメントの強化などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で利益低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として従来から培ってきた製品開発力やモノづくり力に加え、技術イノベーションを核とした戦略を重視しております。新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客や社会に認めていただくために投入しているのですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めています。特に、タイヤなど人命にかかる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 退職給付費用及び債務に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、年金資産等の制度資産の公正価値、金利の変動等により、これらの前提条件に大きな変動があった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(11) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度より、当社グループではグローバル経営体制の更なる強化の一環として、インド事業のセグメント区分を変更しております。これにより、「中国・アジア・大洋州」セグメントを「アジア・大洋州・インド・中国」セグメントへ、「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」セグメントを「欧州・中近東・アフリカ」セグメントへ変更いたします。これにより、前連結会計年度の数値についても新たなセグメント区分に組み替えたうえで表示しております。なお、ロシア事業は2023年12月に譲渡が完了しております。

また、当社グループは防振ゴム事業、化成品ソリューション事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額から非継続事業を控除しております。

詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 6. 事業セグメント」に記載のとおりであります。

文中の将来に関する事項は、当有価証券報告書提出日現在において、判断したものであります。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 業績全般

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減	
			金額	比率
売上収益	億円 44,301	億円 43,138	億円 +1,163	% +3
調整後営業利益	4,833	4,806	+27	+1
営業利益	4,433	4,818	△385	△8
税引前当期利益	4,214	4,442	△227	△5
親会社の所有者に帰属する当期利益	2,850	3,313	△463	△14

当社グループは、「最高の品質で社会に貢献」という使命の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」というビジョンを掲げております。また、従業員、社会、パートナー、お客様と共に持続的な社会を支えることにコミットする「Bridgestone E8 Commitment」を企業コミットメントとして制定し、価値創造の軸としております。ビジョンの実現に向けては、創立100周年である2031年を視野に「2030年 長期戦略アスピレーション(実現したい姿)」を策定し、これを北極星として、具体的な計画である2024年3月に発表した「中期事業計画(2024-2026)」に沿って、着実に経営を推進しております。

当連結会計年度は、中国EV攻勢などによる自動車業界構造変化や、欧州・南米市場への廉価輸入タイヤの増加などのタイヤ業界構造変化の加速が「新たな脅威」となり、これらへの素早い対応が求められる厳しい事業環境において経営・業務品質の向上を最優先課題に掲げ、事業再編・再構築(第2ステージ)へ着手しながら、現物現場で「価値創造へ、よりフォーカス」することに注力いたしました。

コア事業であるプレミアムタイヤ事業においては、新車用の乗用車用及び小型トラック用タイヤの需要が、EVシフト減速等を背景にグローバルで減速しました。アジアは前連結会計年度を若干上回った一方で、特に、欧州・日本は前連結会計年度比大幅に需要が減少し、北米においても前連結会計年度比微減となりました。高インチタイヤ(18インチ以上)の需要は車両の大型化を反映し、北米・欧州では概ね前連結会計年度並みの需要で推移、日本では前連結会計年度を上回りました。新車用トラック・バス用タイヤの需要は、北米・欧州・アジアでは前連結会計年度比需要大幅減となりましたが、日本は前連結会計年度の部品供給不足の影響を受けた車両生産減の反動もあり、前連結会計年度並みの需要となりました。市販用乗用車用タイヤ及び小型トラック用タイヤの需要は、北米において2024年1月にタイ・韓国品の輸入関税引き下げがあり、廉価輸入品の流入の影響が大きく、米国・カナダのタイヤ製造者協会に参加する主要タイヤブランドの需要では前連結会計年度比減となりました。一方、日本・アジアでは需要は前連結会計年度並み、欧州では緩やかに市況は回復傾向にあり前連結会計年度を上回る需要となりました。また、市販用の高インチタイヤ(18インチ以上)は、北米・欧州を中心に需要伸張が継続しました。市販用トラック・バス用タイヤの需要は、北米では第1四半期に流通在庫が正常化し、第2四半期以降順調に需要が回復した結果、年間で前連結会計年度比需要増となりました。欧州・アジアにおける需要は前連結会計年度比回復し、日本では前連結会計年度並みに推移しました。

当社グループの売上収益については、上記需要環境の中、グローバルの新車用の乗用車用及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数減、加えてブラジル・アルゼンチンを中心とした南米事業の悪化があるも、市販用において乗用車用プレミアムタイヤ(18インチ以上高インチタイヤ、各地域において高収益なプレミアムタイヤブランドなど)の販売拡大による販売MIX改善を進めると共に、超大型鉱山用タイヤについては前連結会計年度並みの販売を確保し、為替の追い風もあり前連結会計年度比増収となりました。

調整後営業利益については、再編・再構築(第2ステージ)の断行、売値、MIXスプレッドの改善に加え、為替円安による追い風の影響があり、南米事業の悪化や販売本数減少の影響を吸収し、前連結会計年度を若干上回る水準での着地となりました。当連結会計年度は、断トツ商品を軸にプレミアム領域へのフォーカスを一層強化し、赤字・不採算事業の削減・中止を加速させ、販売MIXの改善を継続しました。また、乗用車用及び小型トラック用、トラック・バス用タイヤにおいて販売本数減少の影響による固定費負担増、加工費悪化がある一方で、海上運賃単価の下落による影響に加え、中期事業計画(2024-2026)にて推進するグローバル調達、グローバルSCM(サプライチェーンマネジメント)物流改革、BCMA(Bridgestone Commonality Modularity Architecture)、グリーン&スマート化、現物現場での地道な生産性改善などのビジネスコストダウンが業績に貢献しております。

また、営業利益については、第2四半期に六本木社宅売却益の計上があった一方、欧州事業用資産減損など再編・再構築関連費用を計上した結果、前連結会計年度比減益の着地となりました。

以上の結果、当社グループの当連結会計年度の売上収益は44,301億円(前連結会計年度比3%増)、調整後営業利益は4,833億円(前連結会計年度比1%増)、営業利益は4,433億円(前連結会計年度比8%減)、税引前当期利益は4,214億円(前連結会計年度比5%減)、親会社の所有者に帰属する当期利益は2,850億円(前連結会計年度比14%減)となりました。今後も、引き続き経営・業務品質の向上を最優先としながら、「価値創造へ、よりフォーカス」するとともに、「守り」と「攻め」の両輪で経営を推進してまいります。

b. セグメント別業績

		当連結会計年度	前連結会計年度	増減	
				金額	比率
日本	売上収益	億円 12,261	億円 12,424	億円 △164	% △1
	調整後営業利益	1,873	2,065	△192	△9
アジア・大洋州・インド・中国	売上収益	5,297	5,515	△217	△4
	調整後営業利益	585	552	+33	+6
米州	売上収益	21,800	20,800	+999	+5
	調整後営業利益	1,801	2,120	△318	△15
欧州・中近東・アフリカ	売上収益	8,356	8,192	+164	+2
	調整後営業利益	298	117	+181	+155
その他	売上収益	840	773	+67	+9
	調整後営業利益	75	55	+21	+38
連結合計	売上収益	44,301	43,138	+1,163	+3
	調整後営業利益	4,833	4,806	+27	+1

[日本]

売上収益は12,261億円(前連結会計年度比1%減)、調整後営業利益は1,873億円(前連結会計年度比9%減)となりました。

市販用乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びにトラック・バス用タイヤの販売本数は概ね前連結会計年度並みに推移した一方で、乗用車用及びトラック・バス用タイヤの海外向け輸出は前連結会計年度を大きく下回り推移しました。戦略的価格マネジメントに加え、低採算領域の削減によりプレミアム領域へのフォーカスを強化したものの、固定費負担増、原材料高騰・インフレ影響を売値・販売MIX改善及び為替円安の追い風でも吸収しきれず、前連結会計年度比減収減益となりました。

[アジア・大洋州・インド・中国]

売上収益は5,297億円(前連結会計年度比4%減)、調整後営業利益は585億円(前連結会計年度比6%増)となりました。

販売本数では、新車用タイヤが大幅に前連結会計年度を下回る一方、市販用乗用車及び小型トラック用タイヤは前連結会計年度並み、市販用トラック・バス用タイヤは順調に推移しました。加えて、域内各国での売値改善、プレミアム領域へのフォーカス徹底による販売MIX改善で原材料高騰・インフレ影響を吸収し、事業再構築の効果もあり前連結会計年度比減収も増益となりました。

[米州]

売上収益は21,800億円(前連結会計年度比5%増)、調整後営業利益は1,801億円(前連結会計年度比15%減)となりました。

北米タイヤ事業において、販売本数は、市販用トラック・バス用タイヤは前連結会計年度を上回る一方、新車用・市販用乗用車及び小型トラック用タイヤ、並びに新車用トラック・バス用タイヤは、前連結会計年度を下回りました。販売MIXは着実に改善したものの、コスト面においては、インフレ及び販売本数減により生産調整を行い、加工費が悪化したことにより加え、南米事業に関連する減益が大きく影響し、為替円安の追い風でも吸収できず前連結会計年度比増収も大幅な減益となりました。

[欧州・中近東・アフリカ]

売上収益は8,356億円(前連結会計年度比2%増)、調整後営業利益は298億円(前連結会計年度比155%増)となりました。

欧州事業において、販売本数は乗用車及び小型トラック用、トラック・バス用タイヤ双方において、市販用では概ね前連結会計年度並みに推移する一方で、新車用は前連結会計年度を大幅に下回りました。販売本数減による悪化はあるも、原材料に対する売値とMIXのスプレッドは前連結会計年度比改善したことに加え、事業再編・再構築の効果も収益性改善に一部貢献を開始し、前連結会計年度比増収増益となりました。

(注1) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(注2) 当連結会計年度より、以下のとおりセグメント区分を変更しております。なお、対応する前連結会計年度についても区分変更後の金額・数値としております。

「中国・アジア・大洋州」：「アジア・大洋州・インド・中国」に変更

「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」：「欧州・中近東・アフリカ」に変更

c. 財政状態

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が179億円減少したものの、営業債権及びその他の債権が850億円、棚卸資産が767億円増加したことなどから、前連結会計年度末比1,662億円増加(同6%増)し、28,636億円となりました。

(非流動資産)

非流動資産は、有形固定資産が1,018億円、使用権資産が94億円増加したことなどから、前連結会計年度末比1,295億円増加(同5%増)し、28,599億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、営業債務及びその他の債務が115億円、リース負債が52億円増加したものの、社債及び借入金が1,191億円減少したことなどから、前連結会計年度末比886億円減少(同7%減)し、11,762億円となりました。

(非流動負債)

非流動負債は、退職給付に係る負債が71億円減少したものの、リース負債が118億円増加したことなどから、前連結会計年度末比32億円増加(同0.4%増)し、7,608億円となりました。

なお、流動負債及び非流動負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前連結会計年度末比1,024億円減少(同12%減)し、7,277億円となりました。

(注) 有利子負債には社債及び借入金、リース負債を含んでおります。

(資本)

資本合計は、配当金(親会社の所有者)により1,404億円減少したものの、その他の資本の構成要素が2,192億円、親会社の所有者に帰属する当期利益の計上により2,850億円増加したことなどから、前連結会計年度末比3,811億円増加(同11%増)し、37,865億円となりました。

これらの結果、当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べて2,957億円増加(同5%増)し、57,235億円となりました。また、当連結会計年度の親会社所有者帰属持分比率は65.2%となり、前連結会計年度末比3.4ポイントの上昇となりました。

② キャッシュ・フローの状況

	当連結会計年度	前連結会計年度	増減
			金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	億円 5,488	億円 6,614	億円 △1,126
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,551	△2,977	+427
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3,433	△1,837	△1,596
現金及び現金同等物に係る換算差額	322	255	+67
現金及び現金同等物の増減額	△173	2,055	△2,228
現金及び現金同等物の期首残高	7,246	5,189	+2,057
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	△6	2	△8
現金及び現金同等物の期末残高	7,067	7,246	△179

当連結会計年度における当社グループの現金及び現金同等物(以下、「資金」)は、全体で179億円減少(前年同期は2,057億円の増加)し、当連結会計年度末には7,067億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、5,488億円の収入(前連結会計年度比1,126億円の収入減)となりました。これは、営業債権及びその他の債権の増加額295億円(前連結会計年度は営業債権及びその他の債権の減少額568億円)や、棚卸資産の増加額163億円(前連結会計年度は棚卸資産の減少額853億円)、利息の支払額240億円(前連結会計年度は178億円)、法人所得税の支払額1,173億円(前連結会計年度は580億円)などがあったものの、税引前当期利益4,214億円(前連結会計年度は4,442億円)や、減価償却費及び償却費3,481億円(前連結会計年度は3,058億円)、利息及び配当金の受取額207億円(前連結会計年度は345億円)などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、2,551億円の支出(前連結会計年度比427億円の支出減)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入806億円(前連結会計年度は296億円)や、貸付金の回収による収入110億円(前連結会計年度は149億円)などがあったものの、有形固定資産の取得による支出2,993億円(前連結会計年度は2,824億円)や、無形資産の取得による支出380億円(前連結会計年度は605億円)、長期貸付けによる支出138億円(前連結会計年度は211億円)などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、3,433億円の支出(前連結会計年度比1,596億円の支出増)となりました。これは、短期借入金の増加額141億円(前連結会計年度は209億円)などがあったものの、長期借入金の返済による支出357億円(前連結会計年度は207億円)や、社債の償還による支出1,000億円(前連結会計年度は支出なし)、リース負債の返済による支出716億円(前連結会計年度は684億円)、配当金の支払額(親会社の所有者)1,403億円(前連結会計年度は1,300億円)などがあったことによるものであります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
日本	805, 888	+0. 9
アジア・大洋州・インド・中国	430, 416	△5. 2
米州	1, 639, 633	+1. 7
欧州・中近東・アフリカ	662, 860	+1. 7
合計	3, 538, 798	+0. 6

(注) 金額は、販売価格によっております。

b. 受注実績

当社グループは、少數の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前連結会計年度比(%)
日本	961, 777	+1. 6
アジア・大洋州・インド・中国	478, 690	△1. 9
米州	2, 157, 097	+4. 6
欧州・中近東・アフリカ	813, 048	+1. 7
その他	19, 475	+16. 1
全社又は消去	10	△57. 6
合計	4, 430, 096	+2. 7

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2025年3月25日)現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定によりIFRSに準拠して作成しております。連結財務諸表を作成するにあたり重要な会計方針、会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要性のある会計方針」及び「4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりであります。

なお、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因や当該事項への対応については、「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

(売上収益、調整後営業利益及び営業利益)

売上収益、調整後営業利益及び営業利益並びにセグメント別の状況については、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

この結果、調整後営業利益率は10.9%となり、前連結会計年度比0.2ポイントの低下となりました。

(親会社の所有者に帰属する当期利益)

親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度比463億円減少(同14%減)し、2,850億円となりました。これは、営業利益が385億円減益、金融収益が81億円減少したことなどによるものです。

③ 資本の財源及び資金の流動性

現金及び現金同等物は、前連結会計年度末比179億円減少し、7,067億円となりました。なお、活動区分ごとのキャッシュ・フローについては、「(1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパーなどの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

資金使途につきましては、主に稼ぐ力の強化、価値創造へのフォーカス、サステナブルなプレミアムブランド構築のための戦略的成長投資による持続的な成長と企業価値向上の実現を優先しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元に活用してまいります。

④ 経営方針、経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当連結会計年度においては、売上収益4兆4,301億円(前連結会計年度比1,163億円増加)、調整後営業利益4,833億円(前連結会計年度比27億円増加)、調整後営業利益率10.9%(前連結会計年度比0.2ポイント低下)、ROIC8.2%(前連結会計年度比0.5ポイント低下)、ROE8.1%(前連結会計年度比2.3ポイント低下)となりました。

中期事業計画(2024-2026)においては、経営の3つの軸である「過去の課題に正面から向き合い、先送りしない」、「足元をしっかりと、実行と結果に拘る」、「将来への布石を打つ」は変えず、4つのビジネス基本シナリオに沿って、「価値創造へ、よりフォーカス」しております。4つのビジネス基本シナリオは、「良いビジネス体質を創る」、「良いタイヤを創る」、「良いビジネスを創る」、そして「良い種まきをし、新たなビジネスを創る」です。特に、2025年においては、「良いビジネス体質を創る」に沿って、経営・業務品質の向上を最優先課題としております。

2025年は、自動車業界・タイヤ業界の構造変化の加速も踏まえ、「緊急危機対策年」と位置付け、バリューチェーン全体で経営・業務品質の向上を徹底する「守り」と、2026年以降の成長を見据えた「断トツ商品」やソリューション事業の強化などを含めた「攻め」の活動の両輪で経営を推進してまいります(2025年通期連結業績予想 売上収益4兆3,300億円、調整後営業利益5,050億円、調整後営業利益率11.7%、ROIC9.2%、ROE7.2%)。

(注) ROEにつきましては、親会社の所有者に帰属する当期利益のうち継続事業に係る金額に基づいて算出しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、「ゴムを極める」、「接地を極める」、「モノづくりを極める」の3つの「極める」を軸に技術イノベーションを取り組み、ビジョンに掲げる社会価値・顧客価値の創造を推進するものです。コア事業であるプレミアムタイヤ事業において「断トツ商品」の開発を強化し、成長事業であるソリューション事業との連携を深めることで、お客様が「断トツ商品」を使う段階でその価値を増幅させ、お客様の困りごとを解決することを目指しております。これらの活動は、当社グループが独自に持つ技術・知見・ノウハウなどの強いリアルにデジタルを融合させることで推進してまいります。また、化工品・多角化事業、当社グループの新たな事業機会を探索する探索事業においても同様の考え方で研究開発活動に取り組んでおります。

プレミアムタイヤ事業では、商品設計基盤技術「ENLITEN」の進化に取り組んでおります。「ENLITEN」技術は、当社グループが独自に価値を創造する「新たなプレミアム」と位置付けており、タイヤを「薄く・軽く・円く」作ることで従来品のタイヤ性能を全方位で向上させると共に、商品、市場、お客様ごとに異なるタイヤ性能への要求や付加価値を、それぞれに合わせてカスタマイズして提供する「究極のカスタマイズ」を追求し、技術の確立・進化へ取り組んでおります。乗用車用タイヤから「ENLITEN」技術を搭載した新商品をグローバルで拡充しており、2024年までに、米国のEV向け専用商品「Turanza(トランザ) EV(イープイ)」、欧州の「Turanza 6(シックス)」、インドの「Turanza 6i(シックスアイ)」などを発売いたしました。日本では2024年に「REGNO(レグノ) GR(ジー・アール)-XIII(クロススリー)」を発売し、2025年2月にはミニバン・コンパクトSUV専用プレミアムブランド商品「REGNO GR-XIII TYPE(タイプ) RV(アルブイ)」を発売いたしました。この新商品は、REGNO GR-XIIIの特性を引き継ぎながらミニバン・コンパクトSUVユーザーのニーズと車両の特徴に合わせてカスタマイズしており、従来のミニバンユーザーだけでなく、コンパクトSUVユーザーにも深みを増した空間品質や磨き抜かれた走行性能といった新たな「REGNO FEELING(フィーリング)」の価値を提供するものです。今後もより多くのお客様に当社プレミアム商品の価値を実感いただける様、「ENLITEN」技術搭載商品の拡充をグローバルで進めてまいります。

さらに、次世代の「ENLITEN」技術の進化に向けては、サステナブルなグローバルモータースポーツ活動を「走る実験室」として、極限の条件で使用されるモータースポーツタイヤの開発を通じて、市販用タイヤ技術開発も加速してまいります。

また、「ENLITEN」技術を、モノづくり基盤技術であるBCMA(Bridgestone Commonality Modularity Architecture)と融合させることで、商品力アップとビジネスコストダウンの両立、環境負荷の低減を推進しております。BCMAは、タイヤを骨組みであるカーカス、補強帯のベルト、表面のトレッドの3つのモジュールに分け、モジュール1(カーカス)、モジュール2(ベルト)を異なる商品間で共有し、開発から生産のバリューチェーンをシンプル化することでビジネスコストを低減し、モジュール3(トレッド)でタイヤ性能をカスタマイズし差別化するものです。2024年より本格的にグローバルへ導入し、まずは乗用車用タイヤ工場から4つのモデル工場を設定し、モデル工場を起点に各地域・グローバルのBCMAに関わる活動を推進しております。2024年は、モジュール共用による連続生産の実現などの取り組みを広め、ビジネスコストの低減に寄与しました。さらに、原材料調達や在庫削減などバリューチェーン全体においても効果を波及させてまいります。また、日本をグローバルにおける「モノづくりの中核」として、BCMAと連動し、「モノづくり」の本質を追求し、次のレベルへ進化させる取り組みを「シン・彦根モデル」として展開を開始しました。このモデルは、AIを実装したタイヤ成型システム「EXAMATION(エクサメーション)」の導入を起点に、生産に関連するデータを収集し、デジタル技術を駆使した分析を実施し、タイヤ生産過程における課題を抽出し、現物現場での改善活動を推進するものです。リアルとデジタルの融合によりモノづくりを進化させ、さらに、BCMAによる「バラつきのないシンプルなモノづくり」の実現と掛け合わせた相乗効果により、安全、環境、品質、コストなどのモノづくりの指標を連鎖的に改善してまいります。

成長事業であるソリューション事業では、鉱山車両用、航空機用、トラック・バス用タイヤの生産財にフォーカスしてソリューション開発を推進しております。鉱山車両用タイヤにおいては、「断トツ商品」の「Bridgestone MASTERCORE」を中心として、強いリアルとデジタルを組み合わせ、鉱山オペレーションの最適化に貢献するソリューションの拡充に取り組んでおります。一例として、鉱山事業者の大きな困りごとであるタイヤの熱に起因する故障を未然に防止するため、お客様との信頼をベースに鉱山車両情報を共有いただきながら、お客様のデータと、鉱山車両向け次世代タイヤモニタリングシステム「Bridgestone iTrack(アイトラック)」から取得できるタイヤの温度や空気圧などの当社のデータを組み合わせ、AIを活用した独自のアルゴリズムを構築しております。これにより、タイヤ耐久を予測し、最適なタイヤメンテナンスのタイミングや車両運行ルートをお客様へご提案し、タイヤにかかるコスト削減や、車両のダウンタイム削減といった鉱山オペレーションの生産性、経済価値の最大化へ貢献してまいります。また、タイヤを安全に長く使用いただくことでタイヤ使用本数を削減でき、資源生産性を向上させ、サステナビリティへも貢献してまいります。今後も、「断トツ商品」の強化とデジタル技術の進化により鉱山ソリューションを拡充させてまいります。航空ソリューションにおいても、お客様との共創をベースにソリューション開発を強化しております。これまで、日本航空株式会社との共創において、株式会社ジェイエアが運航するリージョナル機を対象に、精度の高い計画的なタイヤ交換を実現するため、オペレーション中のタイヤ摩耗量を予測する技術開発を進めてまいりました。この知見をもとに、タイヤ摩耗予測技術をさらに進化させ、2024年5月からは精度の高い計画的なタイヤ交換オペレーションの対象を、A350-900型機をはじめとした大型機に拡大いたしました。今後も航空業界におけるオペレーションの安心・安全を支え、新たな価値の創造を進めてまいります。

さらに探索事業領域においても、社会価値の創造を中心とした研究開発活動を推進しております。

1つ目は、リサイクル事業の推進であります。リサイクル事業では、日本において、使用済タイヤのケミカルリサイクル技術の社会実装に向けたENEOS株式会社との共同プロジェクトを開始しております。本プロジェクトでは、経済産業省により設置された「グリーンイノベーション基金事業」の支援を受け、タイヤ・ゴム産業及び石油化学産業のバリューチェーンにおける資源循環性の向上とカーボンニュートラル化への貢献を目指しております。使用済タイヤの精密熱分解(油化)によるケミカルリサイクル技術の社会実装に向け、2023年6月に「Bridgestone Innovation(イノベーション) Park(パーク)」(以下「BIP」といいます。)内に導入した実証機により、使用済タイヤを精密熱分解して得られる分解油をリサイクルオイル化し、このオイルから合成ゴムの素原料であるブタジエンなどの化学品を高収率に製造するケミカルリサイクル技術の社会実装に向けた実証実験を開始しております。さらに、2025年1月には、実証機で得た精密熱分解の基盤技術を実装した使用済みタイヤの精密熱分解パイロット実証プラントの建設を発表し、今後も、社会実装に向けて量産を想定したスケールアップ技術の確立を目指してまいります。また、もう1つのリサイクルの取り組みとして、廃プラスチックの半分以上を占めるポリオレフィン(ポリエチレンやポリプロピレンなど)のマテリアルリサイクル技術確立に向けた産官学の取り組みについても、2024年に開始いたしました。これは、当社が開発した世界初の高機能性エチレン系熱可塑性エラストマー(ESB)を用いてポリオレフィン再生材の強度を高め、繰り返しリサイクルできる新たな資源循環型プラスチック材料の創出を目指すものです。本取り組みを通じて、ポリオレフィン特性の変化メカニズムを分子レベルで解明し、ESBの最適な分子設計を行うことで、プラスチックの効果的なマテリアルリサイクルの実現に向けた可能性を検討してまいります。

2つ目は、天然ゴム供給源の多様化を図るグアユール事業です。米国を中心に、米国エネルギー省・地域NGO・外部パートナーとの共創やオープンイノベーションをベースに推進しております。グアユールは乾燥地帯で栽培できることから、天然ゴムの代替原料として供給源の多様化だけでなく、乾燥地帯の緑化にも貢献します。グアユール由来のタイヤ開発を、2012年から本格的に推進し、2022年には、NTT INDYCAR(インディカー)® SERIES(シリーズ)において、グアユール由来の天然ゴムを使用したレースタイヤを供給し、パフォーマンスを実証しました。今後も、「走る実験室」コンセプトの下、NTT INDYCAR® SERIES を活用し、実用化へ向けた技術を探索してまいります。

3つ目は、ソフトロボティクス事業であります。ソフトロボットハンド(商品名:TETOTE(テトテ))を用いて、主に物流業、製造業におけるピースピッキング作業の自動化に向けた提案を行っております。小規模事業化フェーズとして、業界リーダーとの共創を通じて、社会と顧客の期待値に応え、需要を獲得すべく商品・サービスの開発を推進しております。加えて、ヒトのこころを動かすやわらかいロボット(umaru(ウマル)、Morph(モーフ) inn(イン))を通じて新たな感動・体験価値の創造を進めております。幅広いパートナーとの共創をベースに、探索事業としての新たな種まきを開けるとともに、若手を中心に多様な人財が活躍する場として、当社グループにおける人的創造性向上へも活かしてまいります。

4つ目は、空気充填が要らない次世代タイヤ「AirFree」の開発です。当社は安心・安全な移動を支える次世代タイヤとして、パンクの心配がなく省メンテナンスに優れ、リサイクルにも対応した非空気入りタイヤの開発を2008年より開始し、AirFreeConcept(エアフリーコンセプト)として技術を磨いてまいりました。当社グループのコアコンピタンスである「ゴムを極める」を活用した樹脂素材技術と「接地を極める」技術を軸に、デジタルによるシミュレーション技術とタイヤ技術を活用することで、非空気入りタイヤを安心・安全で乗り心地が良く、リサイクル・リトレッド性にも優れた新たな素材・構造へと進化させました。2024年には、社会実装を見据えて、AirFreeConceptを「AirFree」へと進化させ、公道における実証実験を小平市近郊で開始し、実際の使用環境により近い様々な環境で「AirFree」の特性や機能を検証しております。今後は、「AirFree」の提供価値と親和性が高いと考える「グリーンスマートモビリティ(時速20km未満で公道を走ることができる電動車を活用した小さな移動サービス)」を事業化に向けたターゲットの1つとして、地方自治体との共創を広めることで、地域社会のモビリティを支えるべく、2026年の社会実装を目指してまいります。

また、当社は国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構(JAXA)、トヨタ自動車株式会社と共に、人類の夢を背負って過酷な月面環境に挑戦する国際宇宙探査ミッションへ参加し、有人月面探査車向けタイヤの研究開発を推進しております。ラクダのふっくらとした足裏から着想を得て、金属製の柔らかいフェルトを接地面となるトレッド部に配置することで月面を覆うきめ細かい砂との摩擦力を高めた第1世代タイヤの技術を進化させ、「AirFree」で培った技術を活かしながら変形する薄い金属製スプークを採用し、さらにトレッド部を分割させた点を特徴とする第2世代タイヤを開発、過酷な月面環境下で求められる高い耐久性と走破性の両立を目指しております。この第2世代タイヤの開発を加速するために米国のアストロボティック社との技術協業を進めております。これまで地上走行試験やシミュレーションを中心に技術開発を進めてまいりましたが、本協業を通じて月面で実際に得られる走行データの検証により、タイヤ技術開発が大きく前進すると考えております。月面という「究極」の環境においても安心・安全な人とモノの移動を支え、スペースモビリティの未来になくてはならない存在となるべく、共創を推進し開発を進めてまいります。

さらに、モビリティの進化やサステナビリティを中心とした共創活動を推進しております。

安心・安全な自動運転車両の開発及び運営に必要となるソリューションを提供する株式会社ティアフォーとの共創を通じて、自動運転の研究開発や実用化などモビリティの進化へも貢献してまいります。自動運転技術の共創については2022年よりBIPにて開始し、2024年は自動運転車両の安全運行に向けた実証実験を長野県塩尻市の公道で行っております。この実証実験で得られるデータを用い、自動運転の技術・ノウハウを取り入れたモビリティの安全性や生産性の向上に貢献するタイヤ技術や、次世代のモビリティソリューションなどの開発を加速してまいります。

また、タイヤの原材料領域においては、天然ゴムの持続可能な安定供給・生産性向上、供給源の多様化を推進するため、様々なパートナーとの共創を通じて技術の構築を進めております。当社は2024年に福岡バイオコミュニティが実施するプロジェクトに参画し、天然ゴム資源であるパラゴムノキの栽培現場が抱えている、天然ゴムの持続的かつ安定供給上の課題である根白腐病に対して、根白腐病原菌への感染予防技術を開発し天然ゴム農園の生産性向上に貢献する研究を開始いたしました。また、米国のパシフィック・ノースウェスト国立研究所(PNNL)と提携し、タイヤの主な材料の1つで従来は石油由来で精製されるブタジエンをエタノールから合成する手法に関する研究開発に取り組んでおります。この取り組みでは、PNNLの触媒技術とブリヂストンのプロセスエンジニアリングを組み合わせ、持続可能で費用対効果の高いエタノールからブタジエンを合成する手法の確立を目指します。この手法の確立により、植物由来あるいはリサイクルより得られるエタノールからブタジエンを合成するという将来の可能性に繋げるべく研究開発を進めてまいります。

加えて、材料開発においては、国立大学法人東北大学の構内に「ブリヂストン×東北大学共創ラボ」を設置し、ゴムのシミュレーション基盤技術に関する共同研究を開始するなど、共創をベースにデジタル技術を駆使した取り組みを進めております。さらに、次世代放射光施設「NanoTerasu(ナノテラス)」を活用したタイヤ材料の研究開発を2024年から開始いたしました。タイヤ製品に広く使用されている高分子材料を分子スケールで観察していく、ここから生まれる様々なデータとシミュレーションを融合させ、革新的な材料開発を加速してまいります。

これらの技術イノベーションを推進する場として、東京都小平市にある技術センターをグローバルなイノベーション拠点BIPとして再構築いたしました。BIPを中心核に、欧州・ローマ、米国オハイオ州アクロンにある当社グループのイノベーション拠点とも連携を強化し、それぞれの強みを活かすことで、グローバルにおけるイノベーションを促進してまいります。また、BIPにおけるイノベーションを加速させるため、従業員一人ひとりが個とチームのアウトプット最大化のために自分自身で多様な働き方をデザインするABW(Activity(アクティビティ) Based(ベースド) Working(ワーキング))の考え方を取り入れた働き方変革を推進し、一人ひとりの生産性と人的創造性の向上に取り組んでまいります。

なお、当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費は1,262億円であります。

(注) 当社グループの研究開発活動には、特定のセグメントに紐づかないものがあり、またその成果はセグメント横断的に効果があるため、セグメント別の状況及び金額の記載を省略しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、設備投資の検討にあたり、投下資本に対するリターンの最大化を念頭に投資対象を厳選しながら、戦略的投資活動を行っております。その考え方に基づき、当連結会計年度は、自動車業界やタイヤ業界における「新たな脅威」への対応が求められる厳しい事業環境の中においても「将来への布石を打つ」ことに注力し、「断トツ商品」の拡大・強化などプレミアムタイヤ事業中心の戦略設備投資や、生産性向上を図るIT基盤構築などへ投資を行いました。経営資源が限られる中で、将来に向けた投資と再編・再構築の両方のバランスをとりながら厳選投入した結果、設備投資の総額は、3,898億円となりました。

セグメント別では、日本：792億円、アジア・大洋州・インド・中国：391億円、米州：1,819億円、欧州・中近東・アフリカ：492億円、その他：404億円となりました。

また、当連結会計年度において、減損損失61,184百万円を計上しております。減損損失の主な内容は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 16. 非金融資産の減損」に記載のとおりであります。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2024年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	使用権資産(面積千m ²)	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	日本	生産設備	8,507	4,435	1,043(457)	1,211	34(11)	15,231	996
東京ACタイヤ製造所	東京都小平市	日本	生産設備	1,651	1,117	—	291	6(0)	3,064	200
横浜工場	横浜市戸塚区	日本	生産設備	10,055	950	2,957(240)	614	3,210(1)	17,785	373
那須工場	栃木県那須塩原市	日本	生産設備	2,813	3,484	1,220(195)	961	611(40)	9,089	746
彦根工場	滋賀県彦根市	日本	生産設備	10,670	12,987	1,162(654)	2,246	804(−)	27,869	1,426
下関工場	山口県下関市	日本	生産設備	12,331	4,080	4,028(278)	2,110	52(−)	22,600	774
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	日本	生産設備	2,401	5,776	948(182)	1,697	14(−)	10,836	766
栃木工場	栃木県那須塩原市	日本	生産設備	4,961	7,155	1,372(151)	1,268	4,409(444)	19,165	865
熊本工場	熊本県玉名市	日本	生産設備	2,279	2,885	1,690(142)	522	381(6)	7,758	617
甘木工場	福岡県朝倉市	日本	生産設備	4,265	5,460	1,104(388)	811	9(1)	11,650	918
防府工場	山口県防府市	日本	生産設備	6,715	7,567	1,515(482)	1,872	137(−)	17,806	990
関工場	岐阜県関市	日本	生産設備	1,580	1,161	2,709(150)	102	318(−)	5,870	228
佐賀工場	佐賀県三養基郡	日本	生産設備	5,293	3,882	2,908(236)	400	19(−)	12,503	552
北九州工場	北九州市若松区	日本	生産設備	12,422	5,029	4,703(374)	738	18(−)	22,911	543
技術センター	東京都小平市	全社	その他の設備	35,499	9,890	2,010(3,008)	8,835	4,123(630)	60,358	2,723
化成品技術センター	横浜市戸塚区	日本	その他の設備	2,691	462	—	184	1(−)	3,339	447
本社ほか	東京都中央区ほか	全社	その他の設備	10,200	208	23,171(240)	953	5,248(12)	39,779	1,043

(2) 国内子会社

(2024年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	使用権資産(面積千m ²)	合計	
ブリヂストン スポーツ株	東京都 中央区ほか	日本	生産設備 ほか	486	761	1,839 (57)	252	853 (-)	4,190	327
ブリヂストン サイクル株	埼玉県 上尾市ほか	日本	生産設備 ほか	282	37	1,247 (125)	12	38 (-)	1,616	553

(3) 在外子会社

(アジア・大洋州・インド・中国)

(2024年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千m ²)	その他	使用権資産(面積千m ²)	合計	
普利司通(天津)輪胎 有限公司 (天津工場)	中国	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	生産設備	6,036	16,094	—	2,022	750 (249)	24,903	1,173
普利司通(無錫)輪胎 有限公司 (無錫工場)	中国	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	生産設備	6,332	15,070	—	2,994	546 (286)	24,941	1,290
Bridgestone India Private Ltd. (Pune Plant)	インド	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	生産設備	11,143	14,028	—	2,274	3,726 (759)	31,171	1,976
Thai Bridgestone Co., Ltd. (Nong Khae Plant)	タイ	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	生産設備	6,455	8,982	3,605 (1,215)	3,203	—	22,244	2,544
Bridgestone Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. (Chonburi Plant)	タイ	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	生産設備	8,576	4,706	3,932 (611)	5,637	144 (-)	22,996	2,144
Bridgestone Specialty Tire Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.	タイ	日本	生産設備 ほか	12,503	6,185	5,239 (822)	2,466	26 (-)	26,419	756

(米州)

(2024年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	使用権資産 (面積千m ²)	合計	
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC (Wilson Plant)	米国	米州	生産設備	14,021	31,278	21 (1,803)	1,205	336 (-)	46,861	1,744
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC (Warren Plant)	米国	米州	生産設備	10,474	12,940	634 (3,662)	440	1,541 (-)	26,030	1,101
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC (Aiken Plant)	米国	米州	生産設備	20,494	18,664	1,205 (2,353)	662	215 (-)	41,239	1,650
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC (Aiken Off Road Plant)	米国	米州	生産設備	40,172	8,924	544 (2,206)	251	22 (-)	49,913	526
Bridgestone Canada Inc. (Joliette Plant)	カナダ	米州	生産設備	10,557	18,661	8 (552)	1,712	0 (-)	30,938	1,534
Bridgestone de Mexico, S.A. DE C.V. (Cuernavaca Plant)	メキシコ	米州	生産設備	9,652	19,800	4 (368)	1,226	36 (-)	30,718	1,349
Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA. (Sao Paulo Plant)	ブラジル	米州	生産設備	3,709	11,618	83 (408)	1,327	1,188 (-)	17,925	2,410
Bridgestone do Brasil Industria e Comercio LTDA. (Bahia Plant)	ブラジル	米州	生産設備	13,712	18,390	14 (1,000)	1,164	96 (-)	33,376	1,083
Firestone Polymers, LLC (Lake Charles Plant)	米国	米州	生産設備	11,391	6,602	0 (324)	496	-	18,490	306
Bridgestone Americas Tire Operations, LLC (Technical Center)	米国	米州	その他の 設備	11,669	6,073	268 (25,208)	346	10 (-)	18,366	485

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千m ²)	その他	使用権資産 (面積千m ²)	合計	
Bridgestone Poznan Sp. z o.o. (Poznan Plant)	ポーランド	欧州・中近東・アフリカ	生産設備	24,262	17,974	226 (35)	3,201	1,695 (300)	47,359	1,790
Bridgestone Stargard Sp. z o.o. (Stargard Plant)	ポーランド	欧州・中近東・アフリカ	生産設備	15,506	—	679 (1,000)	—	443 (—)	16,629	1,002
Bridgestone Tatabanya Kft. (Tatabanya Plant)	ハンガリー	欧州・中近東・アフリカ	生産設備	11,451	7,810	1,328 (659)	2,223	137 (—)	22,949	1,161
Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U. (Bilbao Plant)	スペイン	欧州・中近東・アフリカ	生産設備	371	59	10 (150)	—	578 (—)	1,018	801
Bridgestone Hispania Manufacturing, S.L.U. (Burgos Plant)	スペイン	欧州・中近東・アフリカ	生産設備	6,332	22,658	— (301)	3,803	2,092 (—)	34,885	1,431
Bridgestone Europe NV/SA (Technical Center)	イタリア	欧州・中近東・アフリカ	その他の 設備	6,815	3,666	1,246 (1,749)	374	211 (—)	12,312	613

(注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。

2 提出会社のうち東京ACタイヤ製造所の土地は区画を分離していないため、技術センターに含めております。

3 提出会社のうち技術センターの土地は、所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)の土地2,497千m²及び使用権資産土地630千m²を含んでおります。

4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。

5 Bridgestone Americas Tire Operations, LLCのTechnical Centerの土地は、テストコース用地の土地24,281千m²を含んでおります。

6 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

翌連結会計年度(2025年1月1日～2025年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
日本	97,000	「断トツ商品」の拡大・強化などプレミアムタイヤ事業中心の戦略設備投資や生産性向上を図るIT基盤構築などへの投資
アジア・大洋州・インド・中国	54,000	同上
米州	152,000	同上
欧州・中近東・アフリカ	42,000	同上
その他	61,000	同上
合 計	406,000	—

(注) 1 日本セグメントの設備投資計画金額には、他セグメント向けのタイヤを生産する日本のタイヤ工場における設備投資計画金額を含んでおります。

2 設備投資計画の所要資金は、自己資金、借入金、リース及び社債で充当する予定であります。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却・売却を除き、重要な設備の除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2024年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2025年3月25日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	713,698,221	713,698,221	東京証券取引所 (プライム市場) 福岡証券取引所	単元株式数100株
計	713,698,221	713,698,221	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	2009年3月26日	2010年3月30日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 20名	当社取締役 8名 当社取締役を兼務しない執行役員 25名	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 36名
新株予約権の数 (注) 1、2	77個[57個]	103個[98個]	357個[352個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 7,700株[5,700株]	普通株式 10,300株[9,800株]	普通株式 35,700株[35,200株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 1,265円 資本組入額 633円	発行価格 1,401円 資本組入額 701円	発行価格 1,657円 資本組入額 829円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

決議年月日	2012年3月27日	2013年3月26日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 9名 当社取締役を兼務しない執行役員 35名	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社取締役を兼務しない執行役員 36名	社外取締役を除く当社取締役 4名 当社取締役を兼務しない執行役員 46名
新株予約権の数 (注) 1、2	553個[537個]	869個[837個]	729個[717個]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 55,300株[53,700株]	普通株式 86,900株[83,700株]	普通株式 72,900株[71,700株]
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2012年5月1日～ 2032年4月30日	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 1,649円 資本組入額 825円	発行価格 3,314円 資本組入額 1,657円	発行価格 3,154円 資本組入額 1,577円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

決議年月日	2015年3月24日	2016年4月21日	2017年4月27日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役 3名 当社取締役を兼務しない執行役員 48名	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2名 取締役を兼務しない当社執行役 8名 執行役を兼務しない当社執行役員 41名	プランA 執行を兼務しない取締役を除く当社取締役 2名 取締役を兼務しない当社執行役 5名 執行役を兼務しない当社執行役員 45名 プランB 取締役を兼務しない当社執行役 1名 執行役を兼務しない当社執行役員 2名
新株予約権の数 (注) 1、2	794個[765個]	1,503個[1,416個]	プランA 1,616個 プランB 71個
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (注) 1、3	普通株式 79,400株[76,500株]	普通株式 150,300株[141,600株]	普通株式 プランA 161,600株 プランB 7,100株
新株予約権の行使時の払込金額(注) 1	1円	同左	同左
新株予約権の行使期間 (注) 1	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日	プランA 2017年5月13日～ 2037年5月12日 プランB 2017年7月6日～ 2037年7月5日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(注) 1	発行価格 4,100円 資本組入額 2,050円	発行価格 2,885円 資本組入額 1,443円	プランA 発行価格 3,578円 資本組入額 1,789円 プランB 発行価格 3,672円 資本組入額 1,836円
新株予約権の行使の条件 (注) 1	(注) 4	同左	同左
新株予約権の譲渡に関する事項(注) 1	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。(注) 5	同左	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 (注) 1	—	—	—

- (注) 1 当事業年度の末日(2024年12月31日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2025年2月28日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。
- 2 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株であります。
- 3 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整しております。
- (1)当社が株式分割(株式無償割当を含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され、または、当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数としております。
 調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
 (調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとしております。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され、または、当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数としております。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとしております。

- 4 (1)新株予約権者は、行使期間のうち、当社の取締役、執行役、又は執行役員(現常務役員)の、いずれかの地位にある期間(退任日を含む。)は、新株予約権行使することができないものとしております。
- (2)各新株予約権の一部行使はできないこととしております。
- (3)その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとしております。
- 5 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによるものとしております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年1月21日 (注)	△47,838	713,698	—	126,354	—	122,079

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(5)【所有者別状況】

(2024年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	230	57	1,227	917	388	124,191	127,010	
所有株式数 (単元)	—	1,987,004	548,686	1,026,692	2,023,746	2,431	1,539,784	7,128,343	
所有株式数 の割合(%)	—	27.87	7.70	14.40	28.39	0.03	21.60	100.00	

(注) 1 自己株式28,868,688株は「個人その他」に288,686単元、「単元未満株式の状況」に88株含めて記載しております。なお、自己株式28,868,688株は全て2024年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

- 2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

(2024年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数 に対する所有株式数の割合(%)
日本マスター トラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	99,320	14.50
公益財団法人石橋財団	東京都中央区京橋一丁目7番2号	76,693	11.20
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	38,558	5.63
石橋 寛	東京都港区	21,000	3.07
株式会社永坂産業	東京都中央区京橋一丁目7番2号	16,325	2.38
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	14,471	2.11
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	13,218	1.93
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号)	13,138	1.92
パークレイズ証券株式会社 BNYM (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	東京都港区六本木六丁目10番1号 (東京都千代田区丸の内一丁目4番5号)	11,000	1.61
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	10,215	1.49
計	—	313,938	45.84

(注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。

2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。

3 当社は自己株式28,869千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。

- 4 2024年5月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者が2024年4月30日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社として2024年12月31日現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。

なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。

(2024年4月30日現在)

氏名又は名称	住所	保有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 保有株式数の割合(%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番3号	12,847	1.80
ブラックロック(ネザーランド) BV (BlackRock (Netherlands) BV)	オランダ王国 アムステルダム HA1096 アムステルプレイン 1	1,316	0.18
ブラックロック・ファンド・マネジャーズ・リミテッド (BlackRock Fund Managers Limited)	英国 ロンドン市 スログモートン・アベニュー 12	2,369	0.33
ブラックロック・アセット・マネジメント・カナダ・リミテッド (BlackRock Asset Management Canada Limited)	カナダ国 オンタリオ州 トロント市 ベイ・ストリート 161、2500号	1,176	0.16
ブラックロック・アセット・マネジメント・アイルランド・リミテッド (BlackRock Asset Management Ireland Limited)	アイルランド共和国 ダブリン ボールスプリッジ ボールスプリッジパーク 2 1階	5,094	0.71
ブラックロック・ファンド・アドバイザーズ (BlackRock Fund Advisors)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	12,512	1.75
ブラックロック・インスティチューションナル・トラスト・カンパニー、エヌ.エイ. (BlackRock Institutional Trust Company, N.A.)	米国 カリフォルニア州 サンフランシスコ市 ハワード・ストリート 400	7,649	1.07
計	—	42,962	6.02

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

(2024年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 28,868,600	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	
完全議決権株式(その他)	普通株式 683,955,700	6,839,557	—
単元未満株式	普通株式 863,921	—	—
発行済株式総数	713,698,221	—	—
総株主の議決権	—	6,839,557	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。また、議決権の数には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

②【自己株式等】

(2024年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
㈱ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	28,868,600	—	28,868,600	4.04
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	—	10,000	0.00
計	—	28,878,600	—	28,878,600	4.05

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、第7号及び第13号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第3号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2025年2月17日)での決議状況 (取得期間 2025年2月20日～2025年12月23日)	75,000,000(上限)	300,000,000,000(上限)
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存決議株式の総数及び価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	1,451,800	8,586,360,400
提出日現在の未行使割合(%)	98.1	97.1

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの自己株式の取得による株式は含めておりません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	1,821	10,909,951
当期間における取得自己株式	167	953,120

(注) 当期間における取得自己株式には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

会社法第155条第13号による普通株式の取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	4,980	—
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当社の統括部門長及び部門長に譲渡制限付株式報酬として割り当てた普通株式の一部を無償取得したものです。

当期間における取得自己株式には2025年3月1日から有価証券報告書提出日までの無償取得による株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	89,800	418,661,753	20,600	96,041,114
(パフォーマンス・シェア・ユニットの付与によるもの)	38,000	177,161,700	—	—
(リストリクテッド・ストック・ユニット等の付与によるもの)	16,600	77,391,690	—	—
(譲渡制限付株式報酬の付与によるもの)	37,730	175,902,170	38,200	180,387,658
(単元未満株主の売渡請求による売り渡し)	154	717,973	—	—
保有自己株式数	28,868,688	—	30,261,855	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2025年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、主に稼ぐ力の強化、価値創造へのフォーカス、サステナブルなプレミアムブランド構築のための戦略的成長投資による持続的な成長と企業価値向上の実現を優先しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元の充実につなげてまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向50%を目安に、持続的な企業価値向上を通じて、安定的且つ継続的な配当額の向上に努めることで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

当社の剰余金の配当は、中間配当と期末配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。なお、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

第106期の配当は、以上の方針に基づき、中間配当は1株につき105円、期末配当は1株につき105円とし、年間配当は1株につき210円としております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2024年8月9日 取締役会決議	71,903	105
2025年3月25日 定時株主総会決議	71,907	105

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

a. コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題の一つと認識し、経営の質の向上と意思決定の透明化を図ることは絶対的に不可欠であると考え、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方の下、「職務権限規程」によって定められた責任及び権限並びに「方針管理規程」に従って、公正且つ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行うことで、経営執行組織全体の行動を統治しております。

b. コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社は、2016年3月に指名委員会等設置会社へ移行し、その後も継続的にコーポレート・ガバナンス体制の強化を図ってきております。その一環として、当社は、2021年3月26日開催の株主総会において定款変更を行い、取締役会長の制度を廃止し、株主総会の議長及び取締役会の議長をそれぞれの役割に応じて選定する制度へ変更しております。

この変更により、株主総会の議長については、株主に対して当社経営についての説明を引き続き充実させる観点より、代表執行役の中から取締役会において選定することとし、取締役会の議長については、執行監督機能をより高める観点より、社外取締役を含む取締役の中から取締役会において選定することとしております。

また、株主総会及び取締役会を招集する者についても取締役会において選定することを定款に明記しております。

2025年3月25日開催の株主総会においては、社外取締役8名(男性5名・女性3名)を含む取締役12名(男性9名・女性3名)を選任しております。また、上記定款の定めに従い、取締役会の決議により、株主総会の議長及び取締役会の議長並びにそれぞれの会議体を招集する者を選定しております。

また、当社は、定款、取締役会規程及び職務権限規程において、取締役会として決議すべき経営の基本方針及び重要な業務執行等の決定に関する事項を定めており、これらについて、取締役会において慎重な審議の上、意思決定を行っております。

そして、指名委員会、監査委員会、報酬委員会の適切且つ積極的な職務執行により、取締役会による執行役及び取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整備・維持しております。指名委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、公正且つ透明性のある取締役の選・解任の基準・方針を定め、適切な候補選定を行うと共に、代表執行役について、公正且つ透明性のある継承プランの下、適切な選・解任案を取締役会に付議します。監査委員会は、社外取締役4名及び社内非執行取締役2名の計6名を委員として構成し、執行役及び取締役の職務の執行に対する監査等を行っております。なお、監査委員会にて社内非執行取締役2名を常勤の監査委員に選定しております。報酬委員会は、社外取締役4名を委員として構成し、取締役及び執行役の報酬等の内容について審議を行っております。

さらに、当社は、企業統治の透明性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、ガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しております。これらの取締役会諮問委員会においては、ガバナンス体制及び関連事項並びにコンプライアンス活動全般を審議対象とし、取締役会に答申することとしております。これらの取締役会諮問委員会は、各々社外取締役8名全員を委員として構成し、オブザーバーとして社内非執行取締役の監査委員が参加することとしております。

取締役会・各委員会の構成は次のとおりであります。

氏名	役職名	取締役会	指名 委員会	報酬 委員会	監査 委員会	ガバナンス 委員会	コンプラ イアンス 委員会
石橋 秀一	取締役 (社内執行) *	○	—	—	—	—	—
坂野 真人	取締役 (社内執行)	○	—	—	—	—	—
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	社外取締役	◎	○	○	—	◎	○
増田 健一	社外取締役	○	◎	○	—	○	◎
山本 謙三	社外取締役	○	○	◎	—	○	○
鈴木 洋子	社外取締役	○	—	—	○	○	○
小林 柚香里	社外取締役	○	—	—	○	○	○
中嶋 康博	社外取締役	○	—	—	◎	○	○
森川 典子	社外取締役	○	—	—	○	○	○
板垣 利明	社外取締役	○	○	○	—	○	○
松田 明	取締役 (社内非執行)	○	—	—	○	—	—
吉見 剛志	取締役 (社内非執行)	○	—	—	○	—	—

2025年3月25日現在

(注) ○は構成員、◎は機関の長(取締役会議長又は委員長)をそれぞれ示しております。

*は株主総会議長を示しております。

2025年3月25日現在の取締役の当事業年度(2024年1月1日～2024年12月31日)における取締役会及び法定委員会への出席状況は次のとおりであります。

氏名	取締役会	指名 委員会	報酬 委員会	監査 委員会
石橋 秀一	14/14回 (100%)	—	—	—
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)	12/12回 (100%)	—
増田 健一	14/14回 (100%)	16/16回 (100%)	12/12回 (100%)	—
山本 謙三	14/14回 (100%)	13/13回 (100%)	9 / 9 回 (100%)	6 / 6 回 (100%)
鈴木 洋子	14/14回 (100%)	—	—	20/20回 (100%)
小林 柚香里	14/14回 (100%)	—	—	20/20回 (100%)
中嶋 康博	14/14回 (100%)	—	—	20/20回 (100%)
松田 明	14/14回 (100%)	—	—	20/20回 (100%)
吉見 剛志	14/14回 (100%)	—	—	20/20回 (100%)

(注) 山本謙三は、2024年3月26日まで監査委員であり、同日指名委員及び報酬委員に就任したため、出席対象回数が他の社外役員と異なります。

取締役会並びに法定委員会及び諮問委員会における検討内容は次のとおりであります。

・取締役会

当事業年度は、2020年4月の取締役会で決定した中長期事業戦略の実現に向けて、Global Executive Committee(以下Global EXCO)での議論内容に関する代表執行役Global CEOからの報告を中心に、中期事業計画(2024-2026)の進捗状況の確認を行いました。併行して、取締役会として社外取締役からの要請に基づいたテーマ設定を行い、サステナビリティに向けた取り組み、サイバーセキュリティに関する管理体制及び対策、探索事業についての取り組み、IR活動の状況、資本政策について執行部門からの報告や提案を受けつつ、重点的に議論いたしました。それらに加え、四半期決算や個別案件での審議等も通じて、執行の監督及び取締役会として必要な意思決定をしております。

<法定委員会>

・指名委員会

Global CEOを含む国内外の執行役や各事業の責任者と経営戦略について意見交換を行いながら、取締役サクセションプランニングや代表執行役の選任に関する議案について審議し、新任取締役候補者の検討を含む取締役会のメンバー構成の議論を経て、株主総会に上程する取締役選任議案について決定いたしました。

・監査委員会

「4 (3) ① 監査委員会監査の状況」に記載のとおりであります。

・報酬委員会

「4 (4) ① d. 報酬委員会の活動状況」に記載のとおりであります。

<諮問委員会>

・ガバナンス委員会

取締役会機能の実効性評価結果及び設定課題を審議し、取締役会に答申することで、継続的なコーポレート・ガバナンスの向上に繋げております。また、コーポレートガバナンス・コードの全ての原則についての当社の取り組みや考え方を説明した「コーポレートガバナンス・コードに関するレポート」の内容を審議し、取締役会へ答申することで、当社のガバナンス体制整備の取組みの評価及び実効性の向上に向けて議論・提案を行っております。

・コンプライアンス委員会

当社グループでのコンプライアンス活動、グループ・グローバルでの行動規範「Bridgestone Code of Conduct」の浸透状況や内部通報制度「BridgeLine」の運用状況等について報告を受け議論することで、コンプライアンスに関する体制及び活動を監督しております。

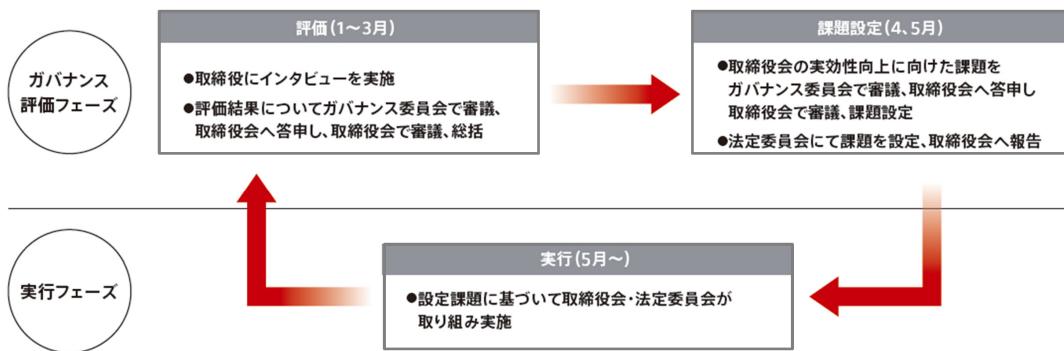
<取締役会の実効性評価>

当社は、取締役会の実効性評価にあたり、取締役会のみならず、法定委員会及び諮問委員会も含めて機能していることがガバナンス強化の前提であるとの認識の下、取締役会・法定委員会・諮問委員会の全体を機能評価の対象として、取締役会・各委員会での審議実績や各取締役の自己評価も踏まえて実施しています。

評価にあたっては、前年度の評価に基づく当年度の課題設定・実行・当年度の評価・当年度の評価に基づく次年度の課題設定というPDCAプロセスを1年間のサイクルで回し、継続的な改善につなげております。

2024年度の評価の結果、取締役会でのより充実した審議に向けての執行部門からのタイムリーな報告や取締役会・各委員会以外の場での取締役同士の意見交換の実施、取締役会における社外取締役からの要請に基づく特定のテーマについての報告・議論、社外取締役の多様な視点を活かした活発な審議、及び法定委員会・諮問委員会における当社グループのグローバルな活動状況の確認・検討等により、適時に適切な意思決定がなされ、取締役会の実効性が確保されていることを確認しております。

実効性評価プロセス



執行部門については、2024年1月より、Global CEOの下、当社グループのビジネスを主に米欧を中心とするBRIDGESTONE WEST、日本・アジアを中心とするBRIDGESTONE EASTの2つのリージョンとして区分しております。2つのリージョンの下に、複数のSBUを設置し、より現場に密着し、課題に深く入り込めるよう、細かく事業エリアとしてブレークダウンしております。さらに、2025年1月よりシン・グローカル経営体制を進化させ、副社長4名がGlobal CEOをサポートする体制とし、BRIDGESTONE WEST、BRIDGESTONE EASTの事業責任(P&L責任)と、グローバル最適を追求する横串・グローバル最適責任を明確にし、Global CAO(Chief Administration Officer)・Global CSO(Chief Strategy Officer)及びGlobal CTO(Chief Technology Officer)を任命し、副社長4名がそれぞれ対等の立場で役割責任を果たすことで、「実行と結果に拘る」経営を推進しております。

そして、これらのメンバーを中心に構成するGlobal EXCOを当社グループにおける最上位の経営執行会議体として設置し、グローバルな視点から経営戦略やサステナビリティを含む経営課題について議論、審議することにより、当社グループとしてのチェック＆バランス機能の強化、意思決定プロセスの透明性の向上を図っております。(Global EXCOメンバーは下表のとおりであります。)

また、執行部門の職務執行状況については、執行部門内における代表執行役への報告体制を整備すると共に、定期的に且つ遅滞なく取締役会へ報告しており、取締役会における審議の充実と、監督機能の実効性確保を図っております。

氏名	役職名
石橋 秀一	Global CEO(代表執行役)
田村 亘之	BRIDGESTONE EAST CEO(代表執行役副社長)
スコット・デイモン (Scott Damon)	BRIDGESTONE WEST CEO(執行役副社長)
森田 泰博	Global CAO・Global CSO(代表執行役副社長)
坂野 真人	Global CTO(執行役副社長)
エミリオ・ティベリオ (Emilio Tiberio)	BRIDGESTONE WEST CTO(執行役専務)
草野 智弘	Global CIO(執行役専務)
アグスティン・ペドローニ (Agustín Pedroni)	BSAPIC Group President(常務役員)
クレイグ・シュナイダー (Craig Schneider)	BRIDGESTONE WEST Retail Group President(常務役員) BRIDGESTONE WEST CSO
クリストファー・ニカストロ (Christopher Nicastro)	BRIDGESTONE WEST CLO・CCPO・CRO(常務役員) Group Global General Counsel BSAM Chair of the Board BSEMEA Supervisory Board Chair

2025年3月25日現在

(注) 略称の意味は、次のとおりです。

CAO : Chief Administration Officer

CSO : Chief Strategy Officer

CTO : Chief Technology Officer

CIO : Chief Innovation Officer

CLO : Chief Legal Officer

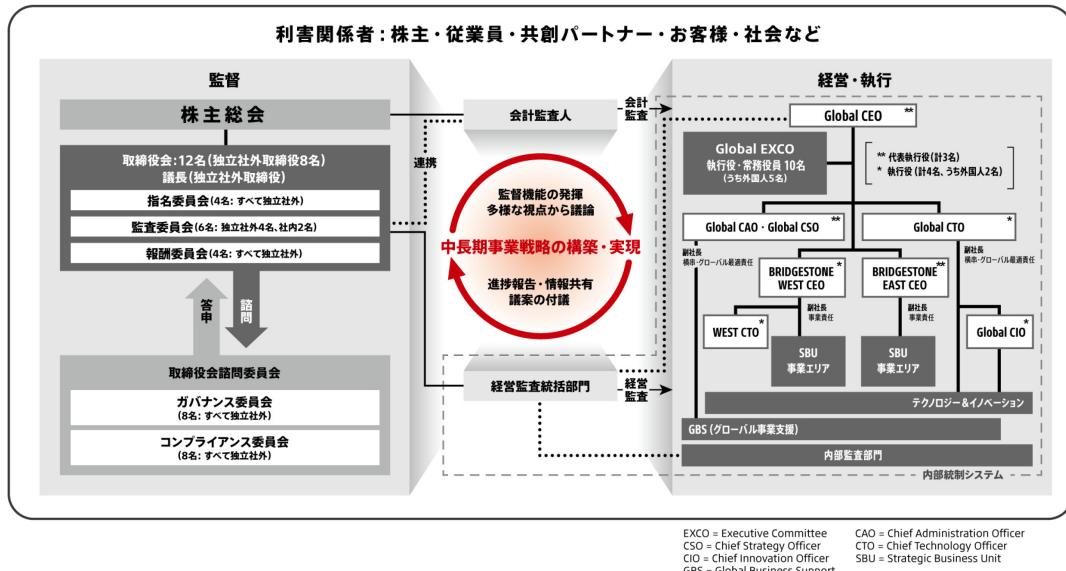
CCPO : Chief Compliance Officer

CRO : Chief Risk Officer

c. 現状のコードレート・ガバナンス体制を採用する理由

企業理念の下、「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンに掲げる当社グループにとって、最適なガバナンス体制の構築は最優先課題の一つであり、経営の質の向上と意思決定の透明化を継続的に図ることは絶対的に不可欠であると考えております。このガバナンス体制強化の一環として、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現していくため、現在の体制しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2025年3月25日現在

d. 内部統制システムの整備の状況

当社取締役会は、会社法第416条第1項第1号ロ及びホの定めにより求められる内部統制システムの整備について、2021年12月20日開催の取締役会において、次の通りその方針を決議いたしました。

(a) 当社の内部統制システム整備に関する基本的な考え方

当社は、企業理念の「使命」として掲げる「最高の品質で社会に貢献」の下、2020年より「2050年 サステナブルなソリューションカンパニーとして社会価値・顧客価値を持続的に提供している会社へ」をビジョンとして掲げ、その実現に向けて経営を進めている。

その一環として、監督と執行の分離、取締役会による執行の監督、及び執行による適切且つ効率的な業務執行の実現を基本的な考え方として維持し、今後更なる内部統制システムの整備を進めていく。

以上のような認識の下、当社取締役会は、本内部統制システム整備方針を定める。

当社取締役会は、本内部統制システム整備方針に基づき、内部統制のより一層の強化と、事業環境の変化に先駆けて対応できるサステナブルなソリューションカンパニーへの進化を共に実現し、経営と執行の効率と効果の両面で更なる最適化を進めるべく、本方針に従った内部統制システムを整備することを代表執行役に委任し、その遂行を監督する。

(b) 監査委員会の職務の執行のために必要な事項

- ア. 監査委員会の職務を補助するために、監査担当の専任統括部門長を選任し、その指揮下に監査委員会の補助専任部署を設置する。
監査担当の専任統括部門長の選任・交代について、監査委員会との事前協議及び同意を経た上で決定する。なお、監査委員会からの交代の要請があつた場合も同様とする。
監査担当の専任統括部門長の評価について、監査委員会による評価を踏まえて決定する。
- イ. 監査委員会が定めた者に対し、監査委員会が定めた事項を、監査委員会へ定期的に又は遅滞なく報告させる。
監査委員会に報告した当社の取締役、執行役、常務役員及び従業員並びに子会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員に対して、当該報告を行つたことを理由として不利益な取り扱いが行われることを禁止する。
- ウ. 監査委員会の職務の執行について生じる費用等を全額支弁する。
- エ. 監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するため、監査委員が当社の重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するための機会を確保する。

(c) 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他当社の業務並びに当社及び子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な事項

- ア. 執行役の職務の執行に係る情報を遅滞なく文書化し、適正に保存管理すると共に、重要な職務執行に関する情報については取締役会に遅滞なく報告する。
- イ. 損失の危険の管理のため、リスク管理体制を整備する。
- ウ. 執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会から代表執行役への適切な権限委譲の下、方針の管理と執行内における適切な職務権限の再配分を行う。
- エ. 執行役、常務役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するため、コンプライアンス体制、報告体制、反社会的勢力排除に関する体制、及び金融商品取引法第24条の4の4「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」(いわゆるJ-SOX法)に基づくJ-SOX体制を整備する。
- オ. 子会社における業務の適正を確保するため、グローバルでの方針の共有と適切な職務権限の再配分、子会社における業務執行状況の当社への報告体制の整備、及びグローバルでの監査を実施する。
子会社のリスク管理体制、コンプライアンス体制、反社会的勢力排除に関する体制、及びJ-SOX体制を整備する。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第25条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員等を被保険者とする役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、取締役、執行役及び常務役員を被保険者とする、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、被保険者がその職務の執行に関し損害賠償請求がなされたことにより被る損害賠償金・争訟費用等が填補されることとなりますが、法令違反を認識しながら行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。なお、保険料は全額当社が負担しております。

④ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑥ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- ・自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- ・取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・執行役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- ・中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

なお、指名委員会等設置会社移行前に監査役であった者の責任を免除することができる旨を定款の附則で定めております。

⑦ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性14名 女性3名 (役員のうち女性の比率17.6%)

a. 取締役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	石 橋 秀 一	1954年1月19日生	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年1月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年1月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役 副社長 2019年1月 当社代表執行役 副会長 2020年3月 当社取締役 代表執行役 Global CEO(現)	注2	45,800
取締役	坂 野 真 人	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2012年3月 当社タイヤ研究本部長 兼 タイヤ先行技術開発部長 2017年1月 当社執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役 専務 2019年9月 当社執行役 専務 G-CTO 2025年1月 当社執行役 副社長 Global CTO 2025年3月 当社取締役 執行役 副社長 Global CTO(現)	注2	16,100
取締役 注1	デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策研究・ 研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科 教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科 教授(現) 2011年3月 当社社外取締役(現)	注2	1,000
取締役 注1	増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常法律 事務所外国法共同事業) パートナー(現) 2011年3月 当社社外監査役 2016年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	山 本 謙 三	1954年1月21日生	1976年4月 日本銀行入行 2003年12月 同 米州統括役 兼 ニューヨーク事務所長 2005年7月 同 決済機構局長 2006年7月 同 金融機構局長 2008年5月 同 理事 2012年6月 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経 営研究所 取締役会長 2016年3月 当社社外取締役(現) 2018年6月 オフィス金融経済イニシアティブ 代表(現)	注2	3,300
取締役 注1	鈴 木 洋 子	1970年9月21日生	1998年4月 弁護士(現) 1998年4月 高城合同法律事務所入所 2002年11月 鈴木総合法律事務所 パートナー(現) 2018年3月 当社社外取締役(現)	注2	4,200

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 注1	小林柚香里	1963年4月17日生	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社入社 2002年7月 同 システム製品マーケティング統括本部長 2007年1月 同 グローバル・ビジネス・サービス公共セクター担当 理事 2007年1月 IBMビジネスコンサルティングサービス株式会社 執行役員 2016年3月 マーサー・ジャパン株式会社 成長戦略担当 兼 社長室長 2018年1月 マーサー・インベストメント・ソリューションズ株式会社 取締役 2018年2月 マーサー・ジャパン株式会社 COO 2018年9月 日本マイクロソフト株式会社 執行役員 コーポレート戦略統括本部長 兼 社長室長 2020年3月 アマンダライフコンサルティング合同会社 代表(現) 2023年3月 当社社外取締役(現) 2023年6月 合同会社JC1 代表(現)	注2	300
取締役 注1	中嶋康博	1961年10月13日生	1984年4月 株式会社日立製作所入社 1995年3月 公認会計士(現) 2007年7月 あらた監査法人(現PwC Japan有限責任監査法人)代表社員 2012年7月 同 執行役 品質管理担当 2014年7月 同 名古屋事務所長 2017年7月 同 監視委員会委員 2022年7月 中嶋公認会計士事務所 所長(現) 2023年3月 当社社外取締役(現)	注2	300
取締役 注1	森川典子	1958年10月18日生	1981年4月 蝶理株式会社入社 1988年8月 アメリカ大和証券株式会社入社 1991年9月 アーサー・アンダーセン会計事務所入所 1995年3月 モトローラー株式会社入社 2005年3月 同 取締役 経理財務担当 国内経理 財務本部長 2009年6月 ボッシュ株式会社入社 2010年8月 同 取締役副社長 管理部門統括 2025年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役 注1	板垣利明	1960年11月23日生	1983年4月 中外製薬株式会社入社 2012年4月 同 マーケティング企画部長 2015年1月 同 執行役員 財務経理部長 2017年1月 同 執行役員 IT統轄部門長 兼 財務経理部長 2018年4月 同 上席執行役員 CFO 財務統轄部門長 兼 IT統轄部門長 2022年3月 同 取締役 上席執行役員 CFO 2024年3月 同 顧問(現) 2025年3月 当社社外取締役(現)	注2	—
取締役	松田明	1963年1月16日生	1987年4月 当社入社 1989年9月 Bridgestone/Firestone Inc. (現 Bridgestone Americas, Inc.) (米国) 派遣 2011年1月 当社環境推進本部長 2014年3月 当社執行役員 環境担当 2017年1月 当社常務執行役員 グローバルイノベーション管掌 2019年1月 当社常務執行役員 CQMO・品質経営管掌 2022年1月 当社参与 CQMO・品質経営管掌付 2023年3月 当社取締役(現)	注2	3,800

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役	吉見剛志	1964年5月26日生	1988年4月 当社入社 2010年1月 Bridgestone Asia Pacific Pte. Ltd. (シンガポール)派遣 2012年9月 普利司通（中国）投資有限公司（上海）派遣 2013年10月 当社財務本部長 2017年3月 当社執行役員 経営監査担当 2019年3月 当社取締役（現）	注2	3,500
計					78,300

- (注) 1 取締役のうちデイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、増田健一、山本謙三、鈴木洋子、小林柚香里、中嶋康博、森川典子及び板垣利明は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2025年3月25日開催の定時株主総会における選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
- 3 当社は指名委員会等設置会社であります。委員会の体制は、「4(1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりであります。
- 4 略称の意味は、次のとおりであります。

CTO : Chief Technical Officer CQMO : Chief Quality Management Officer

b. 執行役の状況

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
代表執行役 Global CEO	石橋秀一	1954年1月19日生	1977年4月 当社入社 2003年6月 当社消費財タイヤ事業本部長 2005年1月 当社執行役員 2012年7月 当社常務執行役員 2014年1月 当社専務執行役員 2016年1月 当社副社長 2016年3月 当社執行役 副社長 2019年1月 当社代表執行役 副会長 2020年3月 当社取締役 代表執行役 Global CEO(現)	注1	45,800
代表執行役 副社長 BRIDGESTONE EAST CEO 兼 G-MICA管掌（グローバル鉱山・ 産業・建設・航空タイヤ・ソリュ ーション事業）	田村直之	1963年4月16日生	1986年4月 当社入社 2012年7月 当社直需業務室長 2017年1月 当社執行役員 2022年10月 当社常務役員 2025年1月 当社代表執行役 副社長 BRIDGESTONE EAST CEO(現)	注1	5,800
執行役 副社長 BRIDGESTONE WEST CEO 兼 Global CDXO 兼 BSAM Group President	スコット・ デイモン (Scott Damon)	1970年8月28日生	1996年2月 Bandag, Inc. 入社 2007年5月 Bridgestone Americas Tire Operations, LLC Bridgestone Bandag Tire Solutions マーケティング・ブランド&チャネル戦略ダイレクター 2019年3月 当社執行役員 2020年1月 当社常務執行役員 2025年1月 当社執行役 副社長 BRIDGESTONE WEST CEO 兼 Global CDXO(現)	注1	5,500
代表執行役 副社長 Global CAO・Global CSO	森田泰博	1972年12月25日生	1996年4月 当社入社 2018年9月 当社本部長（普利司通（中国）投資有限公司 派遣） 2022年3月 当社統括部門長 2024年1月 当社常務役員 2025年1月 当社代表執行役 副社長 Global CAO・Global CSO(現)	注1	3,700

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
執行役 副社長 Global CTO	坂 野 真 人	1963年9月18日生	1986年4月 当社入社 2012年3月 当社タイヤ研究本部長 兼 タイヤ先行技術開発部長 2017年1月 当社執行役員 2018年1月 当社常務執行役員 2019年1月 当社執行役 専務 2019年9月 当社執行役 専務 G-CTO 2025年1月 当社執行役 副社長 Global CTO 2025年3月 当社取締役 執行役 副社長 Global CTO(現)	注1	16,100
執行役 専務 BRIDGESTONE WEST CTO	エミリオ・ ティベリオ (Emilio Tiberio)	1971年2月18日生	1999年4月 Bridgestone Technical Center Europe S.p.A. 入社 2019年3月 当社執行役員 2022年1月 当社常務役員 2025年1月 当社執行役 専務 BRIDGESTONE WEST CTO(現)	注1	4,500
執行役 専務 Global CIO	草 野 智 弘	1965年6月21日生	1990年4月 当社入社 2014年5月 タイヤ材料開発第1本部長 2017年3月 当社執行役員 2019年1月 当社常務執行役員 2025年1月 当社執行役 専務 Global CIO(現)	注1	9,100
計					90,500

(注) 1 執行役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結後最初に招集される取締役会の終結の時までであります。

2 略称の意味は、次のとおりであります。

CDXO : Chief Digital Transformation Officer CAO : Chief Administration Officer

CSO : Chief Strategy Officer CTO : Chief Technology Officer CIO : Chief Innovation Officer

② 社外役員の状況

当社は、8名の社外取締役を選任しております(2025年3月25日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案の審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適正な意思決定の確保やコーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。

当社の社外取締役については、適正な取締役会構成を確保するため、当社指名委員会にて定めた「取締役指名方針」(末尾に記載のとおり)に従い、同委員会における厳正な選定手続きを経て決定されており、選任理由は以下のとおりであります。

氏名	主な職業	選任の理由
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	立教大学経営学部国際経営学科 教授	<p>社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるサステナビリティやESGに関する豊富な見識を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、ガバナンス・コンプライアンス・組織人事戦略の観点を含めて取締役会の適正な意思決定の確保に貢献してまいりました。特に、在任期間を通じて培ってきた当社の事業、置かれている状況及び当社に対する株主の期待等に関する理解などを踏まえて、経営陣との適度な信頼関係の下、2021年以降、当社で初めてとなる独立社外取締役の取締役会議長として、取締役会の議題設定に独立社外取締役からの提案を取り入れる仕組みを導入して毎年それを進化させております。</p> <p>加えて、Global CEOとの定期的な個別対話においても適切な緊張関係を保ち、執行部門から上程される議題・議案やその説明方法について提案や要請を行うことを含めて、取締役会の適切な議題設定・審議の一層の充実等に主導的かつ非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>さらに、指名委員及び報酬委員として活発な審議に参画するとともに、ガバナンス委員長として取締役会の実効性評価プロセスの進化を含むガバナンス体制の更なる向上に向けた議論に主導的な役割を果たしております。</p> <p>また、取締役会議長として積極的に投資家・アナリストとの対話にも自ら直接参画し、そこで得た意見や株主の視点をもとに取締役会における議論をより深める等、ステークホルダーの期待に応えられる取締役会の効率的・効果的運営の向上に大いに貢献しております。</p> <p>同氏については外部弁護士による客観的な意見として、当社における職務遂行実績等を踏まえ「独立性を欠くものではなく、一般株主の利益のために活動することがより期待できる客観的状況にあると考えられる。」旨の評価を受領しております。</p> <p>また、引き続き取締役会議長として、当社のガバナンスの向上への貢献が期待され、加えて、指名委員として、指名委員会の重要な職責の一つである経営陣のサクセションプランニングを進めるにあたっても、これまでに培った当社の歴史及び将来のあるべき姿の双方への深い理解を活かして、多大な貢献をすることが期待されます。</p> <p>以上のことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けたガバナンスの徹底と向上に必要不可欠な社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>

氏名	主な職業	選任の理由
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー)	<p>国内外の法律事務所において弁護士としての豊富な実務経験及び高い専門性を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、グローバル経験に基づく法務・リスク管理分野のみならず株主還元や組織戦略を含む幅広い観点から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献してまいりました。</p> <p>特に、在任期間を通じて培ってきた当社の事業、置かれている状況及び当社に対する株主の期待等に関する理解などを踏まえて、経営陣との適度な信頼関係の下、2021年以降、指名委員長として取締役会の人財ポートフォリオの検証や取締役及び執行役のサクセションプランニング等に能動的かつ主導的に取り組み、経営執行体制の強化とその監督の強化に非常に重要な役割を果たしております。</p> <p>具体例としては、指名委員長として、Global CEOとの間で適切な緊張関係を保ちつつ定期的に個別対話をを行い、率先して各取締役との個別面談を高頻度で実施し、取締役相互による評価内容を確認して指名委員会にて共有し、また、社外取締役候補者の検討にあたっては、執行部門から独立して自ら直接、外部コンサルタントの意見聴取、及び候補者となり得る方との複数回にわたる面談を指名委員会面談に先立って実施するなどして、当社の社外取締役に相応しい人財候補かどうかにつき積極的・主体的に情報を収集し、指名委員会における効率的で効率的な候補者検討につなげております。</p> <p>また、報酬委員としても活発な審議に参画すると共に、コンプライアンス委員長として、コンプライアンス体制の検証及び更なる向上に向けた議論に主導的な役割を果たしております。</p> <p>さらに、同氏については外部弁護士による客観的な意見として、当社における職務遂行実績等を踏まえ「独立性を欠くものではなく、一般株主の利益のために活動することがより期待できる客観的状況にあると考えられる。」旨の評価を受領しております。</p> <p>また、引き続き指名委員長として、これまでに培った当社の歴史及び将来のあるべき姿の双方への深い理解を活かして、指名委員会の重要な職責の一つである経営陣のサクセションプランニングの検討を主導し、多大な貢献をすることが期待されます。</p> <p>以上のことから、当社の持続的な成長と中長期的な企業価値向上の実現に向けたサクセションプラン構築において必要不可欠な社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>

氏名	主な職業	選任の理由
山本 謙三	オフィス金融経済イニシアティブ 代表	<p>金融市场・金融システムに関する豊富な知識、企業経営及びリスク管理に関する高い見識を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、世界情勢を踏まえた企業経営・リスク管理や人的資本向上の観点から取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。2018年以降は監査委員長としてグローバルな監査体制の強化等を進め、さらに2023年には諸外国における監査法人のローテーション制度を踏まえた会計監査人交代についても、主導的かつ非常に重要な役割を果たしてまいりました。これらの当社監査委員長としての深く豊富な経験も活かして、2024年より、指名委員及び報酬委員として両委員会における活発な審議に参画し、より客観的なプロセス構築、議論の内容に大きく貢献しております。</p> <p>これらの経験、知見及び職務実績を踏まえ、より一層多角的な視点からの貢献が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。</p>
鈴木 洋子	弁護士(鈴木総合法律事務所パートナー)	<p>弁護士としての高い専門性を有すると共に、他会社・各種法人の社外監査役や監事としての豊富な経験と高い見識を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、リスク管理分野のみならず、女性活躍推進を含むダイバーシティやエンゲージメントを意識した人的創造性向上や品質経営の観点からも取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、監査委員として活発な審議や子会社等への往査に参画しグローバルな監査体制と内部統制の強化等を推進しております。</p> <p>これらの経験、知見及び職務実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たすことが期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>
小林 柚香里	アマンダライフコンサルティング合同会社 代表 合同会社 J C 1 代表	<p>IT業界やコンサルティング業界での豊富な実務経験・経営経験により、デジタル分野や経営戦略に関する高い見識を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、グローバルな視点からのデジタル分野やリスク管理等における経営戦略の観点のみならず、女性活躍推進の視点からも取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、監査委員として活発な審議や子会社等への往査に参画しグローバルな監査体制とITガバナンスを含めた内部統制の強化等を推進しております。</p> <p>これらの経験、知見及び職務実績を踏まえ、引き続き上記役割の發揮が期待されるため、社外取締役として適任であると判断いたします。</p>
中嶋 康博	公認会計士(中嶋公認会計士事務所 所長)	<p>公認会計士として会計監査やアドバイザリー業務の豊富な実務経験を有すると共に、大学教育にて会計や監査を担当するなどの専門性を有しております。</p> <p>当社社外取締役就任以降、財務・会計分野のみならず、グローバルな視点からのガバナンス向上の観点からも取締役会の適正な意思決定の確保に貢献しております。また、監査委員として活発な審議や子会社等への往査に参画し、会計監査人との連携を含めグローバルな監査体制と内部統制の強化等を推進しております。</p> <p>これらの経験、知見及び職務実績を踏まえ、引き続き上記役割を果たすことが期待されるため、社外取締役として職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。</p>

氏名	主な職業	選任の理由
森川 典子	—	外資系の情報・通信業界や自動車部品業界での豊富な実務経験・経営経験により、資本・人事・組織戦略に関する高い見識を有しております。 また、これまで複数の企業において海外での勤務経験及び本社での統括業務を責任者として担うなど、グローバルでの経験や知見も有しております。 当社指名委員長及び指名委員会との複数回の面談を通じ、これらの経験及び知見を踏まえ、取締役の適正な意思決定に貢献することが期待されることを確認できたため、当社取締役会全体の適切な人財ポートフォリオの観点からも、新たに加わる社外取締役として適任であると判断いたします。
板垣 利明	中外製薬株式会社 顧問	医薬品業界での豊富な実務経験・経営経験により、財務、IT、デジタル、マーケティングに関する高い見識を有しております。加えて、海外駐在経験、クロスボーダーM&A交渉、海外投資家対応など、グローバルでの経験や知見も有しております。 当社指名委員長及び指名委員会との複数回の面談を通じ、これらの経験及び知見を踏まえ、取締役の適正な意思決定に貢献することが期待されることを確認できたため、当社取締役会全体の適切な人財ポートフォリオの観点からも、新たに加わる社外取締役として適任であると判断いたします。

当社と特別な利害関係のない社外取締役であるデイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、増田健一、山本謙三、鈴木洋子、小林柚香里、中嶋康博、森川典子及び板垣利明は、当社における社外取締役の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置付けております。なお、当社における社外取締役の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりであります。

また、社外取締役の当社株式の所有状況は、「4(2)①a. 取締役の状況」に記載のとおりであります。

[取締役指名方針]

企業理念を具現化していくことができる人格・見識をそなえ、取締役会の一員として業務執行を監督できる経験を有し、当社取締役としての職務遂行に強い意欲があること

(社外取締役)

- (1) 豊富な知見を有し、独立した視点からの的確な判断ができること
- (2) 当社グループと重大な利害関係がなく、独立性を保つことができるこ^(※)
- (※) 当社の社外取締役独立性基準に抵触しないこと

(社内取締役)

- (1) 業務に関し広い範囲での知識と経験をそなえていること
- (2) 取り巻く環境の変化をとらえて適応しつつ、るべき姿を描くことができる経営能力を有していること

[社外取締役独立性基準]

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客觀性と透明性を確保するために、社外取締役が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外取締役の独立性基準を以下のとおり定め、社外取締役(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社及びその連結子会社(以下「当社グループ」と総称する)の出身者^(注1)
- 2 当社の大株主^(注2)

- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間において、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。
- 2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借り入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
- (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから收受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときは多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから收受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときは多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が收受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 社外役員の相互就任関係とは、当社グループの業務執行者が他の会社の社外取締役又は社外監査役であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外取締役である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

③ 社外取締役による監督又は監査と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の検討、同整備方針に基づく運用状況の報告等を始めとする取締役会の議案の審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある執行役及び取締役の監督を実施しております。また、社外取締役による監督と内部監査、監査委員会による監査及び会計監査との相互連携については、「4(3)監査の状況」に記載のとおりであります。

(3) 【監査の状況】

① 監査委員会監査の状況

a. 組織・人員

当事業年度の当社の監査委員会は、社外取締役4名と社内の常勤監査委員2名の計6名で構成しております。監査委員中嶋康博は、公認会計士として会計監査やアドバイザリー業務の豊富な実務経験を有しております。また、常勤監査委員吉見剛志は、当社の経理業務を長年担当し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査委員会の職務を補助するために、監査担当専任の統括部門長を配置し、その指揮下に、監査委員会の監査を補助する専任部署を設置しております。当該監査担当専任の統括部門長の選任・交代については、監査委員会の同意を経て決定しており、当該統括部門長の評価についても、監査委員会の評価を踏まえて決定することとしております。

b. 監査委員会の活動状況

(a) 監査委員会の開催頻度

監査委員会は、当事業年度において委員会を合計20回開催しております。このうち、5回は代表執行役と監査委員会の定例協議であり、様々な意見交換や監査委員会からの提言を行っております。

累計所要時間は53時間59分であり、1回あたりの所要時間は3時間20分(代表執行役との定例協議を除く)。個々の監査委員の出席状況については以下のとおりであります。

役職	氏名	監査委員会出席状況
監査委員長（注）1	山本 謙三	6回/6回(100%)
監査委員長（注）2	柴 洋二郎	20回/20回(100%)
監査委員	鈴木 洋子	20回/20回(100%)
監査委員	小林 柚香里	20回/20回(100%)
監査委員	中嶋 康博	20回/20回(100%)
常勤監査委員	松田 明	20回/20回(100%)
常勤監査委員	吉見 剛志	20回/20回(100%)

(注) 1 2024年3月26日に監査委員を退任しております。

(注) 2 2024年3月26日に監査委員長に就任しております。

(b) 監査委員会及び監査委員の活動状況

ア. 監査委員会における決議・報告事項

当事業年度の監査委員会の決議事項は12件で、主な内容は、監査報告書、監査方針及び監査計画、監査委員職務分担、会計監査人の監査報酬等の同意、会計監査人の再任に係る決議であります。また、報告事項は115件で、主な内容は、会計監査人からの監査報告、経営監査統括部門からの経営監査報告及びグループ内部監査活動報告、執行部門からのリスク管理活動報告、常勤監査委員活動報告等であります。

イ. 監査委員の活動状況

監査委員は、上記の決議・報告に加え、代表執行役との定例協議において直接の意見交換や提言等を行っております。また、Global EXCO等の重要会議への出席を通じて経営課題や事業の状況を確認すると共に、国内外主要グループ会社及び事業所についても国内14拠点、海外17拠点の往査を実施し、その職務執行状況や内部統制システムの運用状況の監査を行っております。会計監査に関しては、会計監査人からの監査計画、監査の方法及び結果についての報告及び説明を受け、結果の相当性について検証を行っております。海外の主要なグループ会社を担当する会計監査人とも、当該グループ会社への往査の都度面談し、監査の状況について説明を受けております。

常勤監査委員は、上記に加え、監査の実効性の向上を図るため、定例の月次経営執行会議等の重要会議体への出席や内部監査部門と連携して日常的な情報収集活動に努め、監査委員会に報告しております。

ウ. 当事業年度の重点監査項目

当事業年度においては、監査委員会は以下の4つを注力すべき課題と設定し、経営監査統括部門及び会計監査人と連携して監査活動を行っております。

(ア) 「Bridgestone E8 Commitment」を軸とした中期事業計画(2024-2026)の実行に関する状況の確認

監査委員会は、当社が2022年3月に制定した企業コミットメント「Bridgestone E8 Commitment」に関するグループ全体での取り組みの状況、中期事業計画の中で進めてきた各施策が事業や内部統制システムへ与える影響、サステナビリティ、人的創造性や新体制(WEST、EAST Integration)に関する取組の状況を、当事業年度の重点課題とし、取締役会での報告、監査委員会での関係部門からの報告及び国内外の事業所への往査を通じて確認しております。

(イ) 事業に影響を及ぼすリスクに対する当社グループのリスク管理体制及び運用状況の確認

監査委員会は、監査委員会での関係部門からの報告に加え、社内の各会議体への出席や経営監査統括部門及び国内外のグループ内部監査部門等との協議を通じ、当社グループのリスク管理体制の改善状況並びに地政学リスク、TRWP(タイヤ・路面摩耗粉じん)、6PPD(タイヤ業界で一般的に使用される老化防止剤)、サイバー攻撃等の事業リスクへの対応状況を確認しております。

(ウ) 「3つのディフェンスライン」の考え方を踏まえたグループ内部統制に関するモニタリング体制の改善状況の確認と提言

監査委員会は、「3つのディフェンスライン」の考え方を踏まえ、経営監査統括部門や海外SBU監査委員会等との連携、社内の各会議体や現場往査を通じ、内部統制に関するモニタリング体制改善状況と業務品質向上への取り組み状況の確認と提言を行っております。

(エ) 会計監査人との適切な連携と職務遂行状況の確認

監査委員会は、会計監査人である有限責任あずさ監査法人及びその海外ネットワーク(KPMGグループ)の職務遂行状況と、当社及び当社グループ各社との連携状況を確認するため、同監査法人との面談を重ねると共に、主要な海外拠点への往査の際に現地KPMGグループとも面談し協議を行っております。また、KAM(Key Audit Matters/監査上の主要な検討事項)については、四半期ごとに監査上の対応や検討状況について会計監査人より説明を受け、意見交換を行っております。

② 内部監査の状況

a. 組織、人員及び手続

当社グループの内部監査組織は、経営監査統括部門及び各SBUに設置されたSBU内部監査部門等から成り立っています。経営監査統括部門は、内部監査人協会(The Institute of Internal Auditors、以下IIA)の基準等に適合した運営に努め、年次監査計画を立案し監査委員会に報告した上で、各機能・事業部門及び国内外グループ会社に対し、主にグループガバナンスや内部統制の有効性等に関する内部監査を実施しております。また、経営監査統括部門は、当社グループの内部監査体制の活動を統括し、SBU内部監査部門や国内子会社の内部監査機能等と連携を図り、最適なグループ内部監査体制の構築に向けた活動に取り組んでおります。経営監査統括部門は海外SBU内部監査部門の監査報告と活動報告等を月次会議にて収集し、また、定期的にその内容を監査委員会に報告しております。

なお、海外SBU内部監査部門のうち、BRIDGESTONE WESTに属するBSAM及びBSEMEAの内部監査部門は2024年に組織統合を行い、機能の集約及び効率化を図るとともに、さらなる内部監査機能の充実を図っております。

2025年3月25日時点での経営監査統括部門の人員は33名であり、海外SBU内部監査部門の人員は約60名であります。

b. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携

経営監査統括部門は、監査委員会、グループ内部監査組織及び会計監査人のそれぞれの間で必要な都度情報交換、意見交換等を行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の更なる向上に努めております。

c. 内部監査、監査委員会監査及び会計監査と内部統制部門との関係

経営監査統括部門は、グループの内部監査部門と連携し、国内外の拠点における内部統制の整備運用状況を監査し、その結果を監査委員会に報告すると同時に、内部統制を担当する各部署(内部統制部門)と連携し、内部統制の改善・強化に努めております。財務報告に係る内部統制に関しては、経営監査統括部門と会計監査人及び内部統制部門が連携し、統制状況の確認と改善に努め、その評価結果は監査委員会及び取締役会に報告されております。また、監査委員会は、前記①監査委員会監査の状況にあるとおり、内部統制を担当する各部署から直接報告を受け、内部統制の整備・運用状況を確認すると同時に、必要に応じて意見交換を実施しております。

d. 内部監査の実効性を確保するための取組

経営監査統括部門は、監査機能の実効性を確保する観点から、執行部門から独立性を確保し、監査委員会から指示を受け、また、監査委員会へ定期的に、直接報告を行っております。また、デュアルレポーティングラインとしてGlobal CEOへも定期的に、直接報告を行っております。なお、経営監査統括部門は2022年に、BSAM内部監査部門は2023年に、それぞれ外部専門機関から、その時点におけるIIAのグローバル内部監査基準に「一般的に適合している(Generally Conforms)」との評価を受けております。経営監査統括部門では、毎年、監査品質の自主レビューを行うとともに、国際資格の取得や研修等によって監査人のスキルを高め、先進的な取り組みを行っている他企業の内部監査部門と情報交換を行うなど、監査品質の向上に努め、グループ内部監査部門全体で監査の高度化に取り組んでおります。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任 あづさ監査法人

b. 繼続監査期間

2年間

c. 業務を執行した公認会計士

田中 弘隆

丸田 健太郎

中嶋 歩

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は公認会計士22名、日本公認会計士協会準会員10名、その他42名であります。

e. 会計監査人の選定方針と理由

監査委員会は、会計監査人の職務の遂行が適正に行われることを確保するため、品質管理体制、監査体制、監査計画及び監査報酬水準等の観点から適切な会計監査人を選定することとしております。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断したときは、監査委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告します。また、上記の場合のほか、監査委員会は、適正な監査体制の確保又は向上に必要と認める場合等には、会計監査人の不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

上記の方針に従い、監査委員会は現会計監査人である有限責任 あずさ監査法人の監査体制、独立性、監査計画、職務遂行状況等につき、必要な報告を受け、あらかじめ定めた評価基準に基づき評価した結果、第107期(2025年度)の会計監査人として同監査法人を再任しております。

f. 会計監査人の異動

当社の会計監査人は次のとおり異動しております。

第104期(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日) (連結・個別) 有限責任監査法人トーマツ

第105期(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日) (連結・個別) 有限責任 あずさ監査法人

臨時報告書に記載した事項は、次のとおりであります。

(a) 当該異動に係る監査公認会計士等の名称

ア. 選任する監査公認会計士等の名称

有限責任 あずさ監査法人

イ. 退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(b) 当該異動の年月日

2023年3月28日(第104回定時株主総会開催日)

(c) 退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2001年3月29日

(d) 退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(e) 当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2023年3月28日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって任期満了となりました。監査委員会は、同法人の監査継続年数が長期にわたっていることや、諸外国における監査法人のローテーション制度の状況等を踏まえ、一定期間ごとに複数の監査法人から提案を受け比較検討することとしました。監査委員会は、新会計監査人として有限責任 あずさ監査法人を起用することにより新たな視点での監査が期待でき、また、同法人の専門性、独立性、品質管理体制及びグローバルな監査体制等について監査委員会の定める基準を十分に満たしていると判断しました。

(f) 上記(e)の理由及び経緯に対する意見

ア. 退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

イ. 監査委員会の意見

妥当であると判断しております。

g. 会計監査人の評価

監査委員会は、日本監査役協会が定める実務指針等に準拠した評価基準を定めており、その基準に照らし毎年、会計監査人の評価を行っております。その評価に際しては、主に監査体制、独立性、専門性、監査計画及び職務遂行状況等について会計監査人及び社内関係部署からの報告を受け、検討を行っております。

なお、監査委員会は、会計監査人の独立性の観点より、会計監査人及びそのグループから提供される非監査報酬額に制限を設ける当社独自の方針を新たに定めており、会計監査人より定期的に報告を受け、その対応状況を確認しております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	215	—	231	6
連結子会社	205	—	205	—
計	420	—	436	6

(注) 1 当社と会計監査との間の監査契約において会社法に基づく監査及び金融商品取引法に基づく監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

2 監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、連結計算書類等に係る英訳業務であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a. を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	—	96	—	27
連結子会社	1,846	117	2,176	122
計	1,846	213	2,176	149

(注) 監査公認会計士等と同一のネットワークの非監査業務の内容は、以下のとおりであります。

(前連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内訳は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

(当連結会計年度)

当社及び連結子会社における非監査業務の内訳は、税務等に関するアドバイザリー業務等であります。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査委員会の同意を得ております。

e. 監査委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査委員会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の監査及び報酬実績の推移、報酬見積の算出根拠並びに非監査報酬等を確認し、検討した結果、公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等につき合理的な水準であると認め、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

① 当事業年度に係る取締役及び執行役の報酬等の額

a. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の種類別の額(百万円)					役員の員数 (人)	
	固定報酬	業績連動報酬			合計		
		年次賞与	株式報酬 (PSU)	株式報酬 (RSU等)			
取締役(社内)	121	—	—	—	121	4	
取締役(社外)	203	—	—	—	203	8	
執行役	210	149	79	174	613	4	
合計	534	149	79	174	937	16	

- (注) 1 執行役が取締役を兼務する場合の手当(取締役兼務加算報酬)は、取締役としての報酬等の合計に含めています。
- 2 上記の固定報酬の額(基本報酬、取締役兼務加算報酬、議長加算報酬及び委員長加算報酬の合計額)は、当事業年度に支払った報酬等の合計額(全額金銭報酬)であります。(当事業年度中に退任した役員の報酬を含む。)
- 3 上記の年次賞与のうち、全社業績賞与については当事業年度の業績等の結果を踏まえて2025年3月に支給する見込みの額(全額金銭報酬)、執行業績賞与については当事業年度の支給実績(前事業年度の業績反映分)及び2025年3月に支給する見込みの標準額の合計額(全額金銭報酬)であります。
- 4 上記の業績連動報酬における株式報酬の額は、当事業年度までに費用計上した金額の合計額であります。(ただし過年度開示済分は除く。)
- PSU(パフォーマンス・シェア・ユニット)は、3年間の業績の評価に応じて当社普通株式等を支給するものであります。(50%は時価相当額の金銭で支給いたします。ただし、対象期間中の退任者に対しては、その全額を時価相当額の金銭で支給いたします。)
- RSU等(リストリクテッド・ストック・ユニット等)は、毎期のESGを含むサステナビリティ及びトランسفォーメーションに係る取組み等の評価に応じてRSU及びRS(リストリクテッド・ストック)を支給するものであります。RSは退任時に譲渡制限を解除し、RSUはRSの譲渡制限解除時に株式ユニット数に相当する時価相当額の金銭を支給いたします。RSとRSUのウェイトは50:50となります。
- 5 取締役を兼務している執行役2名は、取締役(社内)及び執行役それぞれの員数に含めています。
- 6 当事業年度中に退任した執行役1名を員数に含めています。

b. 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

当事業年度に係る 主な職位・氏名	会社区分	役職区分	連結報酬等の総額(百万円)					
			固定報酬	業績連動報酬			その他	合計
				年次賞与	株式報酬 (PSU)	株式報酬 (RSU等)		
Global CEO 石橋 秀一	当社	取締役	12	—	—	—	—	275
		執行役	92	65	37	69	—	
Joint Global COO 東 正浩(注) 1	当社	取締役	12	—	—	—	—	198
		執行役	68	53	12 (注) 2	53 (注) 2	—	
Joint Global COO パオロ・フェラーリ (Paolo Ferrari) (注) 3	当社	執行役	—	—	17 (注) 5	32 (注) 5	—	917
	BSAM (注) 4	Member of the Board 兼 CEO 兼 プレジデント	217	208 (注) 5	70 (注) 5	—	373 (注) 6	
Global CTO 坂野 真人	当社	執行役	50	31	14	21	—	116

(注) 1 東正浩は、2024年12月31日をもって当社執行役を退任しております。

2 上記(注) 1の役員退任に伴う支給実績額となります。

3 パオロ・フェラーリ(Paolo Ferrari)は、2024年10月31日をもって当社執行役を退任し、2024年12月31日をもってBridgestone Americas, Inc.を退職しております。

4 BSAM(Bridgestone Americas, Inc.)における役員報酬については、報酬決定時任地である米国での役員報酬市場の水準などを調査、分析、検討した上で、BSAMの業績等を踏まえて決定しております。固定報酬にはフリンジ・ベネフィット相当額を含んでおります。

5 上記(注) 3の役員退任に伴う支給実績額となります。(ただし過年度開示済分は除く。)

6 退任後に受け取る退職時一時金等を記載しております。(ただし過年度開示済分は除く。)

なおこの一時金は、予め定められた契約に基づく報酬となります。

c. 業績連動報酬の算定方法と評価結果

(a) 短期インセンティブ(年次賞与)

<全社業績賞与>

- 当事業年度の全社業績賞与の額は、下記業績指標の評価に基づき、基準額に対して78.0%の支給となりました。

(支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役Joint Global COO、執行役専務)

業績指標	支給率 変動幅	当事業年度目標※ (単位：億円)	当事業年度実績 (単位：億円)	支給率
連結調整後 営業利益額	0 ~ 150%	Maximum 6,360 Target 5,300 Threshold 4,240	4,833.0	78.0%

※当社は中期事業計画等において、よりレジリアントな高収益体质企業を目指しております、調整後営業利益を重要な経営指標のひとつに位置づけ、役員報酬における単年度評価に適した指標として選定しております。

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{職位別基準額(全社業績賞与)} \times \text{支給率} 78.0\%$$

<執行業績賞与>

- ・代表執行役Joint Global COOの当事業年度賞与支給額は、事業責任者として担当領域の業績達成度をベースにしつつ、担当領域の事業環境を踏まえた重要取り組み等を総合的に勘案し、2025年3月の報酬委員会にて決定しております。
- ・執行役専務の当事業年度賞与支給額は、担当機能に係る個人業績評価に基づき2025年3月の報酬委員会にて決定しております。

(支給対象：代表執行役Joint Global COO、執行役専務)

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{職位別基準額(執行業績賞与)} \times \text{支給率(個人別業績評価)(0~150%)}$$

- ・代表執行役Joint Global COO及び執行役専務は、連結財務業績の向上のみならず、中長期的な担当領域・機能の向上に対する重要な役割・責任を担っていることから、全社業績賞与(連結財務業績評価)と執行業績賞与(個人別業績評価)の基準額のウエイトを60：40に設定しております。

(b) 中長期インセンティブ(株式報酬)

<パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)>

- ・当事業年度に評価が確定した2022年プラン(評価期間：2022年～2024年)は、下記業績指標の評価に基づき、基準株式数に対して72.3%の支給となりました。なお、そのうち50%について当社普通株式を交付し、残りの50%は時価相当額の金銭で支給いたします。

(支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役Joint Global COO、執行役Joint Global COO、執行役専務)

業績指標	評価割合	支給率変動幅	2024年度目標		実績	支給率
連結ROIC	80%	0～200%	Maximum	14%		
			Target	10%	8.2%	77.5%
			Threshold	6 %		
連結ROE	20%	0～200%	Maximum	16%		
			Target	12%	8.1%	51.3%
			Threshold	8 %		
					支給率(加重平均)	72.3%

$$\text{個人別交付株式数} = \text{職位別基準株式数※} \times \text{支給率} 72.3\%$$

※上記「職位別基準株式数」は、職位別基準額を業績評価期間開始時点の当社株価で除することにより算定しております。

<リストリクテッド・ストック・ユニット等(RSU等)>

- ・当事業年度のRSU等は、サステナビリティに係る取組み目標(①社内外へのコミュニケーションと「Bridgestone E8 Commitment」を軸とした具体的な価値創造、②付加価値と働き甲斐を向上させるための人への投資と育成、③CO₂排出量の削減をはじめとしたカーボンニュートラル化、④再生資源・再生可能資源比率の向上を含むサーキュラーエコノミーの実現、⑤天然ゴム、水資源にフォーカスしたネイチャーポジティブへ向けた取り組み、⑥業界リーダーとしてのTRWP及び6PPDへの対応(注))の達成状況等を総合的に勘案し、基準額に対して110%の支給となりました。報酬委員会は、今後の人財投資の成果の実現に期待しつつ、特にTRWP及び6PPDへの対応については既に具体的な成果が出ていることに加え、カーボンニュートラル、サーキュラーエコノミーについても着実な進展がみられることを評価いたしました。なお、RSUとして付与する個人別株式ユニット数及びRSとして交付する個人別株式数は、下記「個人別RSU等支給額」を株式ユニット付与及び株式交付時点の当社株価で除することにより算定しております。
- (支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役Joint Global COO、執行役Joint Global COO、執行役専務)

個人別 RSU等支給額	=	職位別 基準額	×	支給率 110%
----------------	---	------------	---	-------------

(注)TRWP、6PPD及びその対応の詳細につきましては、第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等をご参照ください。

d. 報酬委員会の活動状況

(a) 報酬委員会の開催回数及び各委員の出席状況

役員報酬等の決定に関し、当事業年度は報酬委員会を12回開催し、委員全員が全ての委員会に出席しております。また、必要に応じ第三者である人事・報酬コンサルタントから審議に必要な客観的・専門的な情報提供等を受けております。

(b) 報酬委員会における具体的な決議・審議・検討内容

当事業年度報酬委員会では、主に以下について審議・決定、または確認を行いました。

- ・前事業年度の業績連動報酬の評価(全社業績賞与に係る連結財務業績評価、執行業績賞与に係る個人業績評価、PSUに係る連結財務業績評価、RSU等に係るサステナビリティ及びトランسفォーメーションに係る取組み等の評価)について議論を行い、個人別支給額及び交付株式数等を決定いたしました。
- ・当事業年度の業績連動報酬の目標(全社業績賞与及びPSUに係る連結財務業績目標、RSU等に係るサステナビリティに関する取組み目標)について議論を行い、決定いたしました。
- ・海外グループ会社に在籍している当社執行役及び常務役員に対して、当該グループ会社より支給される報酬等について報告を受け、その内容が妥当であることを審議いたしました。
- ・取締役及び執行役の報酬水準・報酬構成について、グローバルに事業を展開する国内主要企業と比較検討のうえ、その妥当性を検証し、当社の報酬原則に沿った適切な水準・構成について議論を行い、翌事業年度の報酬体系を決定いたしました。

(c) 役員の個人別の報酬等の妥当性・相当性

当事業年度に係る役員の個人別の報酬等の決定にあたっては、上記(a)及び(b)に記載のとおり、独立社外取締役のみで構成される報酬委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報を踏まえ、決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行っているため、報酬委員会は役員の個人別の報酬等の内容は決定方針に沿うものであり妥当と判断しております。

② 翌事業年度の役員報酬等の決定に関する方針

a. 役員報酬等の決定方針の決定方法及び翌事業年度のポイント

(a) 役員報酬等の決定方針の決定方法

当社取締役及び執行役の職位別及び個人別の報酬等の決定方針は、経営環境の変化や株主・投資家の皆様からのご意見等を踏まえると共に、グローバルに豊富な経験・知見を有する第三者である人事・報酬コンサルタントより審議に必要な情報等を得たうえで、独立社外取締役だけで構成する報酬委員会で決定しております。

(b) 役員報酬等の決定方針におけるポイント

当社は、取締役の報酬水準について、グローバルに事業を展開する国内主要企業と比較検討のうえ、見直しを行うことを決定しました。その他、翌事業年度の役員報酬等の決定方針に関して、特筆する点はございません。

b. 役員報酬等の決定方針

(a) 報酬の原則

- 当社は以下の報酬原則のもと、取締役及び執行役の報酬体系を設計しております。

報酬原則	<ul style="list-style-type: none"> 優秀人材の確保と啓発 競争力のある水準 事業戦略遂行の動機付け 株主価値増大への動機付け
------	---

(b) 報酬体系

<執行役>

- 執行役の報酬は、以下の構成といたします。

報酬の種類		概要
固定	基本報酬	・各執行役の役割・責任(役位・職位等)に応じて決定される月例金銭報酬
変動 短期 インセンティブ	全社業績賞与	・毎期の全社業績(連結調整後営業利益額)評価に応じて支給する金銭報酬
	執行業績賞与	・毎期の個人業績評価に応じて支給する金銭報酬 (支給対象：代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務)
変動 中長期 インセンティブ	パフォーマンス・シェア・ユニット (PSU)	・株主との価値共有、中期的な業績目標の達成・企業価値向上への貢献意欲を高めるための報酬 ・3年間の全社業績(ROIC及びROE)に応じて株式等を交付(50%は時価相当額の金銭で支給)
	リストリクテッド・ストック・ユニット等 (RSU等)	・株主との価値共有、サステナビリティを中心とした中長期事業戦略の実現を後押しするための報酬 ・毎期のサステナビリティ及びトランスポーメーションに係る取組み等の評価に応じてRSU等を付与、退任時に権利確定 (50%は株式ユニットとして付与し、退任時に時価相当額の金銭を支給。残りの50%は譲渡制限付株式として付与し、退任時に譲渡制限を解除。)

<取締役>

- 執行役を兼務しない取締役の報酬は、独立した客観的な立場から執行全般を監督することにより中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑みて、固定報酬である「基本報酬」及び社外取締役が取締役会議長に就任する場合の「議長加算報酬」、社外取締役が法定又は任意の委員会の委員長に就任する場合の「委員長加算報酬」で構成いたします。
- 執行役が取締役を兼務する場合は、執行役としての報酬に加えて、取締役としての役割・責任に対する「取締役兼務加算報酬」を支給いたします。

(c) 報酬水準・報酬構成割合の設定方法

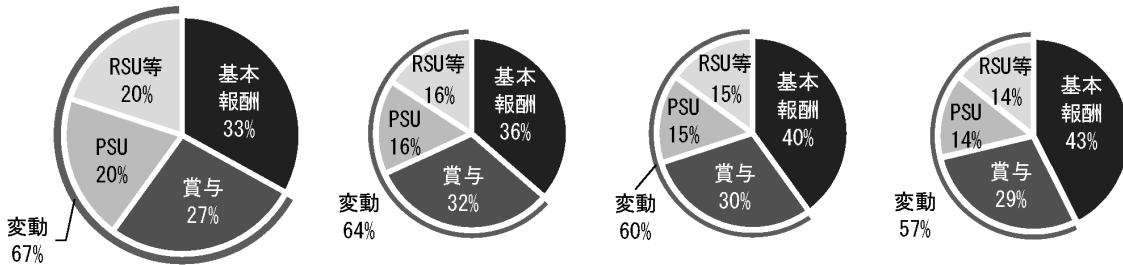
<執行役>

- ・執行役の報酬額は、当社と企業規模(売上高・時価総額)や収益性(営業利益率)が同等以上で、当社同様にグローバルに事業を展開する国内主要企業(以下「同輩企業」という。)の報酬水準等を参考に、各執行役の役割や職位に応じた適切な金額に設定しております。
- ・基本報酬は同輩企業の中位水準を目安に設定する一方で、変動報酬比率は欧州企業の水準を参考に業績や企業価値に対する責任が大きい上位職位ほど高く設定することを原則とし、総報酬額では同輩企業の中で一定の競争力が確保できる水準を目指しております。
- ・執行役の職位別の報酬構成比率は、変動報酬が標準額の場合、下図のとおりとなります。

<代表執行役 Global CEO>

<執行役副社長※>
事業責任

<執行役専務>
横串・グローバル最適責任



※代表執行役、取締役兼務執行役も含む

<取締役>

- ・執行役を兼務しない取締役の報酬額は、同輩企業や指名委員会等設置会社の報酬水準、各取締役に期待する役割・機能、職務遂行に係る負荷等を勘案し設定しております。

(d) 業績連動報酬の評価指標と選定理由

- ・中長期事業戦略及び中期事業計画に基づき、当社は業績連動報酬の評価指標として以下を選定しております。

短期インセンティブ(※1)	
全社業績賞与	執行業績賞与
<稼ぐ力・収益性向上> 連結調整後営業利益額	<担当領域・戦略目標の達成> 個人業績評価
100%	100%
中長期インセンティブ(※2)	
PSU	RSU等
<事業ポートフォリオの見直し> <中期的な収益性の向上>	<トランシスフォーメーション・ サステナビリティ事業構想の実現>
ROIC	ROE
80%	20%
	100%

※1. 全社業績賞与と執行業績賞与のウエイトは、代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務が担う役割・責任を踏まえて60:40としております。(代表執行役Global CEOは全社業績賞与のみとしております。)

※2. PSU(財務評価)とRSU等(非財務評価)のウエイトは、全執行役一律で50:50としております。

(e) 短期インセンティブ(年次賞与)

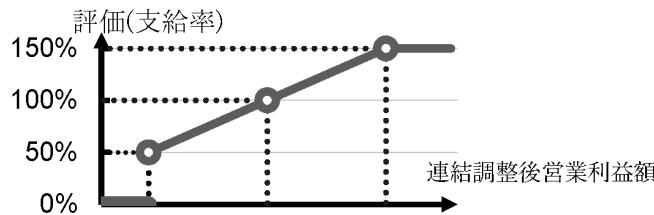
<全社業績賞与>

- 個人別の全社業績賞与の額は、連結調整後営業利益の目標達成度に応じて、基準額に対して0～150%の範囲内で決定いたします。

(支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務)

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{職位別基準額(全社業績賞与)} \times \text{連結調整後営業利益評価(0～150%)}$$

<2025年度の目標>



Threshold Target Maximum
4,040 5,050 6,060 (単位：億円)

- Target：2025年2月对外発表の通期予想額
- Maximum：Target+20%（当業績を上回る場合の支給率は150%）
- Threshold：Target-20%（当業績を下回る場合の支給率は0%）

- 報酬委員会は、期初に想定していなかった事象(外部環境変化を含む)の発生により、業績や企業価値・ブランド価値が大きな影響を受けた(または影響を受けることが見込まれる)と判断した場合、全社業績賞与の支給率を調整(増額又は減額)する場合があります。

<執行業績賞与>

- 代表執行役副社長及び執行役副社長、執行役専務の個人別の賞与は、全社業績賞与に加えて、担当領域・機能に係る個人業績評価に応じて、基準額に対して0～150%の範囲内で変動する執行業績賞与を支給いたします。全社業績賞与と執行業績賞与のウエイトは、代表執行役副社長及び執行役副社長、執行役専務が担う役割・責任を踏まえて60：40に設定しております。

(支給対象：代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務)

$$\text{個人別賞与支給額} = \text{職位別基準額(執行業績賞与)} \times \text{個人業績評価(0～150%)}$$

- 事業責任を持つ代表執行役副社長の個人業績評価は、事業責任者として担当領域の業績達成度をベースにしつつ、担当領域の事業環境を踏まえた重要取組み等を総合的に勘案し、報酬委員会が最終評価を決定することとしております。
- 横串・グローバル最適責任を持つ代表執行役副社長及び執行役副社長、執行役専務の個人業績評価は、機能責任者として中長期的な全社機能の向上に対する重要な役割・責任を担っていることから、個人毎に取組み及び成果を評価することとしております。

(f) 中長期インセンティブ(株式報酬)

<パフォーマンス・シェア・ユニット(PSU)>

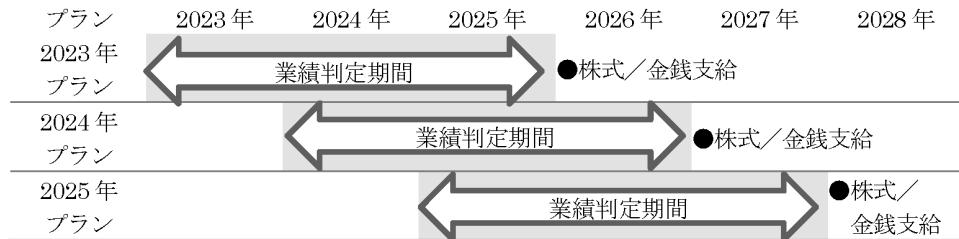
- 当社PSUは、業績判定期間(3年間)終了時の連結業績(ROIC及びROE)に応じて算定された数の当社普通株式等を交付するものであります。各執行役に交付する株式等の数は、予め設定した職位別基準株式数の0～200%の範囲内で決定いたします。なお、算定された数の50%は時価相当額の金銭で支給いたします。

(支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務)

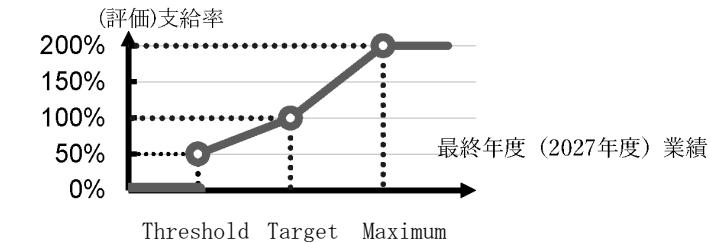
$$\text{個人別交付株式数} = \text{職位別基準株式数※} \times \left[\text{連結ROIC評価(0～200\%)} \times 80\% + \text{連結ROE評価(0～200\%)} \times 20\% \right]$$

※上記「職位別基準株式数」は、職位別基準額を業績評価期間開始時点の当社株価で除することにより算定しております。

<年度別PSUプランの業績判定期間イメージ>



<2025年プランの目標>



- Target : 中長期的に目標として掲げている数値
- Maximum : Target + 4 point (当業績を上回る場合の支給率は200%)
- Threshold : Target - 4 point (当業績を下回る場合の支給率は0%)

<リストリクテッド・ストック・ユニット等(RSU等)>

- ・当社RSU等は、毎期のトランザクションやESGを含むサステナビリティに係る取組み等の評価に応じて、支給するRSU等の額を基準額の0～120%の範囲内で決定するものであります。それらの取組みの成果は、中長期的には企業価値(株価)に反映されるため、支給するRSU等の権利が確定するのは退任時としております。なお、支給額の50%をRSUとして付与し、退任時に株式ユニット数に相当する時価相当額の金銭を支給いたします。残りの50%は退任時に譲渡制限が解除される当社株式(RS)として付与いたします。評価に際しては、客観性・公正性並びにインセンティブとしての実効性を確保するため、社外取締役で構成する報酬委員会が、執行の自己評価に基づき、その妥当性を検証した上で、最終的な評価を決定することしております。なお、RSUとして付与する個人別株式ユニット数及びRSとして交付する個人別株式数は、下記「個人別RSU等支給額」を株式ユニット付与時点及び株式交付時点の当社株価で除することにより算定しております。

(支給対象：代表執行役Global CEO、代表執行役副社長、執行役副社長、執行役専務)

$$\text{個人別 RSU等支給額} = \text{職位別基準額} \times \text{サステナビリティ評価 (0~120\%)}$$

<年度別RSU等プランのサステナビリティ評価期間・譲渡制限期間イメージ>



(g) その他の重要事項

<外国人執行役の報酬>

- 上記(b)～(e)に定める内容に関わらず、外国人執行役については、「(a)報酬の原則」を踏まえて、居住地に鑑みて想定される人材市場における報酬水準・報酬慣行等を考慮し、個別に報酬等の内容を決定いたします。ただし、当社執行役としての当社グループ全体に係る職責に鑑みて、「(f)中長期インセンティブ(株式報酬)」については、他の執行役と同様の仕組みを適用いたします。

<個人別の報酬等の決定プロセス>

- 当社取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容については、独立社外取締役のみで構成する報酬委員会が、報酬等の決定方針に則り決定しております。報酬委員会は、当社取締役及び執行役が子会社の役員を兼任している場合、当該子会社より支給される報酬等についても審議しております。報酬委員会の主な役割・権限は以下のとおりであります。

<報酬委員会の主な役割・権限>

決議事項	審議事項
・取締役及び執行役の報酬等の決定方針	・取締役又は執行役がグループ会社役員を兼任している場合の当該グループ会社より支給される報酬等
・上記方針に則った取締役及び執行役の個人別の報酬等の内容	・海外主要グループ会社のChair、CEO、COOに関する、当該グループ会社より支給される報酬等
	・取締役へ報告する報酬委員会の職務執行状況報告

(h) 参考：法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与に係る記載

当社執行役に対する全社業績賞与及びPSU(パフォーマンス・シェア・ユニット)は、その全額を損金として算入できるようにするために、法人税法第34条第1項第3号に定められる業績連動給与として設計しており、算定方法については、社外取締役のみで構成する報酬委員会における決議により決定しております。算定方法の詳細は以下のとおりとなります。

ア. 2025年度全社業績賞与

全社業績賞与の個人別の支給額については、2025年12月期の連結計算書類の確定後最初に開催される報酬委員会において、下記算定方法に基づき、職位別に算定して決定することとしております。なお、支給額算定の基礎となる業績指標は連結調整後営業利益としており、当指標の業績判定期間は2025年1月1日から同年12月31日までとなります。

(ア) 算定方法

$$\text{個人別支給額} = \text{職位別標準額} (\text{※1}) \times \text{支給率} (\text{※2})$$

※1 職位別標準額は以下のとおりであります。

職位	代表執行役 Global CEO	代表執行役副社長 (事業責任)	執行役副社長 (横串・グローバル 最適責任)	執行役専務
職位別標準額 (一人当たり)	8,323万円	3,150万円	2,700万円	1,905万円

※2 支給率は下記算式で計算し、計算結果について小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入することとしております。

連結調整後営業利益額 (2025年度実績)	4,040億円未満の場合	4,040億円以上 6,060億円未満の場合	6,060億円以上の場合
支給率	0 %	50% + {100% × (連結調整後営業利益額 - 4,040億円) ÷ 2,020億円}	150%

(イ) 個人別支給額の上限

職位	代表執行役 Global CEO	代表執行役副社長 (事業責任)	執行役副社長 (横串・グローバル 最適責任)	執行役専務
個人別支給額の上限 (※3)	12,485万円	4,725万円	4,050万円	2,858万円

※3 当該「個人別支給額の上限」が、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した額」となります。

(ウ) 支給時期

業績判定期間終了後の3月とし、上記算定方法にて算定された個人別支給額を一括して支給いたします。

イ. PSU2025年プラン(業績判定期間：2025年～2027年)

PSUとして個人別に交付する当社普通株式の数(以下「PSU交付株式数」という。)及び支給する金銭の額(以下「PSU金銭支給額」という。)は、2027年12月期の連結計算書類の確定後最初に開催される報酬委員会において、下記算定方法に基づき、算定して決定することとしております。

(ア) 当社PSUの概要

当社は、予め定めた業績判定期間における業績指標の結果(実績値)に応じて、各執行役に対するPSU交付株式数及びPSU金銭支給額を決定することとしております。2025年プランのPSU交付株式数及びPSU金銭支給額算定の基礎となる業績指標は連結ROIC及び連結ROEとしており、当指標の業績判定期間は2025年1月1日から2027年12月31日までとなります。

当社は、各執行役に対して当社普通株式を交付するにあたり、各執行役に対して「現物出資に供するための金銭報酬債権」を支給することとしております。当該金銭報酬債権の額は、当社普通株式を引き受ける各執行役に特に有利とならない範囲内で報酬委員会において決定することとしております。

当社は、新株発行又は自己株式の処分により、各執行役に対して当社普通株式を交付いたします。各執行役は、「現物出資に供するための上記金銭報酬債権」を、当社に対して現物出資することにより、当社普通株式の交付を受けることとしております。

(イ) 算定方法

各執行役に対する個人別のPSU交付株式数及びPSU金銭支給額は、以下のとおり、職位別に算定して決定することとしております。なお、PSU交付株式数に100株未満の端数が生じる場合、及び、PSU金銭支給額に1万円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げることとしております。

- ・PSU交付株式数=職位別基準株式数(※1)×50%×支給率(※2)
- ・PSU金銭支給額=職位別基準株式数(※1)×50%×支給率(※2)×当社株価(※3)

※1 職位別基準株式数は以下のとおりであります。なお、本算定方法を報酬委員会で決定した後、業績指標の結果に応じて各執行役に対する個人別のPSU交付株式数及びPSU金銭支給額を報酬委員会で決定するまでの間に、当社の発行済株式総数が、株式の併合、株式の分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)によって増減する場合には、以下の職位別基準株式数に、当該株式の併合又は株式の分割の比率を乗じたものを、調整後の職位別基準株式数として適用いたします。

職位	代表執行役 Global CEO	代表執行役副社長 (事業責任)	執行役副社長 (横串・グローバル 最適責任)	執行役専務
職位別基準株式数 (一人当たり)	11,000株	4,600株	4,000株	2,800株

※2 支給率は下記算式で計算し、計算結果について小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入することとしております。

- ・支給率=支給率A(※a)×0.8+支給率B(※b)×0.2

※a 支給率Aは、2027年度の連結ROIC実績%に基づいて、下記算式で計算し、計算結果について小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入することとしております。

連結ROIC実績% (2027年度)	6 %未満の場合	6 %以上10% 未満の場合	10%以上14% 未満の場合	14%以上の場合
支給率A	0 %	$50\% + \{50\% \times (\text{連結ROIC実績\%} - 6\%) \div 4\%\}$	$100\% + \{100\% \times (\text{連結ROIC実績\%} - 10\%) \div 4\%\}$	200%

※b 支給率Bは、2027年度の連結ROE実績%に基づいて、下記算式で計算し、計算結果について小数点以下の端数が生じる場合は、小数第二位を四捨五入することとしております。

連結ROE実績% (2027年度)	7 %未満の場合	7 %以上11% 未満の場合	11%以上15% 未満の場合	15%以上の場合
支給率B	0 %	$50\% + \{50\% \times (\text{連結ROE実績\%} - 7\%) \div 4\%\}$	$100\% + \{100\% \times (\text{連結ROE実績\%} - 11\%) \div 4\%\}$	200%

※3 当社株価は、業績判定期間終了後に、本制度に基づき交付する当社普通株式の新株発行又は自己株式の処分に係る当社取締役会の決議の日の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

(ウ) 個人別のPSU交付株式数及びPSU金銭支給額の上限

職位(※4)	代表執行役 Global CEO	代表執行役副社長 (事業責任)	執行役副社長 (横串・グローバル 最適責任)	執行役専務
PSU交付株式数の上限(※5)	11,000株	4,600株	4,000株	2,800株
PSU金銭支給額の上限(※5)	8,260万円	3,455万円	3,004万円	2,103万円

※4 職位は業績判定期間開始前の事業年度(2024年度)に係る定時株主総会の終了直後における各執行役の職位に基づきます。

※5 当該「PSU交付株式数の上限」及び「PSU金銭支給額の上限」が、それぞれ法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定した数」及び「確定した額」となります。

(エ) 交付・支給条件

当社は、各執行役に対し、以下の3つの要件を満たした場合に、上記算定方法にて算定された個人別のPSU交付株式数及びPSU金銭支給額に相当する当社株式及び金銭を、2028年5月に交付及び支給いたします。

- ・2025年3月25日開催の定時株主総会の日から、2028年3月開催予定の定時株主総会の日までの期間(以下、「対象期間」という。)及び当該対象期間に応当する業績判定期間中に当社執行役として在任したこと
- ・非違行為(「職務に関連した犯罪行為」、「当社に対する背信行為」、及び「重大な懲戒処分又は問責処分に処せられた行為」)がなかったこと
- ・その他株式報酬制度としての趣旨を達成するために必要であると当社の報酬委員会及び取締役会が認めたこと

(対象期間中に執行役が異動した場合の取り扱い)

(オ) 対象期間中に執行役への就任、昇格・降格、又は職位の変更が発生した場合には、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数にすることとしております。

- ・異動者の職位別基準株式数=異動前職位の職位別基準株式数(※6)+(異動後職位の職位別基準株式数-異動前職位の職位別基準株式数(※6))×対象期間における異動後の月数(※7)÷36

※6 執行役への新規就任の場合は、「異動前職位の職位別基準株式数」を0として算定することとしております。

※7 1ヶ月未満の端数は、1ヶ月に切り上げて計算することとしております。

なお、PSU交付株式数の上限、及び、PSU金銭支給額の上限についても同様に異動前後の職位と異動後の月数に応じて期間案分することいたします。

・対象期間中に執行役を退任する場合には、下記算定式にて算定した数を、その者の職位別基準株式数にすることとしております。

・退任者の職位別基準株式数=在任時の職位別基準株式数(※8)×対象期間における在籍月数(※9)÷36

※8 執行役在任中に昇格・降格又は職位の変更があった場合の職位別基準交付株式数は、上記(オ)の取り扱いに準じて算定することとしております。

※9 1ヶ月未満の端数は、1ヶ月に切り上げて計算することとしております。

(カ) 対象期間中に執行役を退任し、かつ、当社との委任又は雇用関係が全て終了する場合には、PSU交付株式数に相当する当社株式の交付に代えて、PSU金銭支給額に相当する金銭の支給を行うこととしております。即ち、PSUとして支給する金銭の総額は、上記(イ)に定める算定方法に関わらず、以下の算定方法により計算し、上記(エ)に規定する交付・支給条件を満たした場合、退任時に支給することといたします。また、当該金銭支給額の上限は、上記(ウ)に定める「PSU金銭支給額の上限」の2倍に相当する金額といたします。なお、PSU金銭支給額に1万円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げることとしております。

・PSU金銭支給額=退任者の職位別基準株式数×支給率(※10)×当社株価(※11)

※10 支給率は、報酬委員会にて都度決定することとしております。

※11 当社株価は、退任日の属する月の前月における東京証券取引所における当社株式の終値の平均値としております。

なお、対象期間中に執行役を退任し、かつ、対象期間終了までの間、当社において引き続き、執行役以外の任に就く場合には、PSU交付株式数及びPSU支給金額の算定方法並びにこれらに相当する当社株式の交付時期及び金銭の支給時期は、他の在任執行役と同様に、上記(ア)から(カ)の定めに準じることとしております。

(対象期間中に組織再編等又はPSUの廃止が行われた場合の取り扱い)

(キ) 当社において、対象期間中に、当社が消滅会社となる合併、当社株主に分割対価を交付する会社分割、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転、交付対象役員が端数のみを有する株式併合、全部取得条項による株式取得もしくは株式売渡に関する議案が株主総会(開催しない場合には取締役会)で承認され、効力が発生する場合、または当社の報酬委員会がPSUの廃止を承認し、その効力が発生する場合には、上記(イ)に定める算定方法に関わらず、対象期間の開始日を含む月から当該承認の日を含む月までの月数を36で除した数に、当該承認日における各執行役の職位別基準株式数

(※12)、当該承認の時点で算定される支給率(※13)及び当該承認日の属する月の前月における東京証券取引所の当社株式の終値の平均値を乗じて得られた額の金銭を、上記(エ)に規定する交付・支給条件を満たした場合に支給することとしております。また、当該金銭支給額の上限は、上記(ウ)に定める「PSU金銭支給額の上限」の2倍に相当する金額といたします。なお、支給金額に1万円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げることとしております。

※12 各執行役について、上記(オ)又は(カ)に該当する場合は(執行役退任者については、退任後、当該承認の日まで、引き続き、当社において執行役以外の任に就く場合に限る)、上記(オ)又は(カ)に記載する算定方法に基づく結果を当該執行役の職位別基準株式数として適用することとしております。

※13 支給率は、上記(イ)の※2に記載する方法により算定しますが、算定の基礎となる連結ROIC実績%及び連結ROE実績%は、2027年度の実績値に代えて、当該承認の日までに提出される有価証券報告書に記載された直近事業年度の実績値を適用することとしております。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社では専ら株式の価値の変動または配当の受領によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式とし、それ以外の当社の保有方針に合致する株式を政策保有株式と区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

(a) 政策保有株式に関する保有方針

当社は、当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を保有の目的として、当社の企業価値の向上に資するものを政策保有株式と定義し、それ以外は保有しない方針であります。

(b) 政策保有の合理性の検証

当社は、保有する株式銘柄、株式数・保有比率等について、毎年、保有の合理性を確認し、取締役会で検証しております。保有の合理性については、執行部門にて個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断しております。検証の結果、保有の合理性が認められないと判断した株式については、適切なタイミングで縮減を進めており、政策保有株式は年々減少しております。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	36	1,441
非上場株式以外の株式	25	47,384

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	4	51
非上場株式以外の株式	6	8,269

(注) 株式数が増加及び減少した銘柄には、株式の併合、株式の分割、株式移転、株式交換、合併等による変動を含んでおりません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

(a) 特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果(注1) 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
トヨタ自動車(株)	9,799,450	9,799,450	プレミアムタイヤ事業における取引関係の維持・強化、及びプレミアムタイヤ領域の技術開発、プレミアム車両への装着を通じたサステナブルなプレミアムブランドの創造、モータースポーツ活動を通じたクルマ文化の醸成・プレミアムブランドの強化、宇宙事業を通じた技術開発とブランド強化、人財育成等、戦略的共創パートナーとしての協業/共創関係の維持・強化を通じて、企業価値向上を図るもの	有
	30,829	25,385		
TOYO TIRE(株)	2,500,000	5,000,000	業務提携(生産領域等)の維持・強化	無
	6,114	11,800		
大塚ホールディングス(株)	200,000	200,000	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	1,720	1,058		
(株)三井住友フィナンシャルグループ(注2)	421,836	281,112	金融取引を通じた事業戦略上の必要性	有
	1,588	1,934		
(株)イエローハット	527,076	527,076	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	有
	1,416	930		
出光興産(株)	856,000	856,000	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	886	657		
福山通運(株)	200,162	200,162	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	741	812		
富士急行(株)	244,510	244,510	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	547	1,032		
センコーグループホールディングス(株)	366,888	366,888	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	547	419		
西日本鉄道(株)	212,237	212,237	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	481	507		
(株)オートバックスセブン	313,632	313,632	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	460	489		
近鉄グループホールディングス(株)	124,281	124,281	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	411	556		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
新潟交通(株)	163,870	163,870	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	341	336		
三愛オブリ(株)	153,550	153,550	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	291	247		
井関農機(株)	270,970	270,970	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	有
	253	293		
阪急阪神ホールディングス(株)	57,983	57,983	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	239	260		
伊藤忠エネクス(株)	101,386	101,386	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	166	156		
広島電鉄(株)	120,000	120,000	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	76	92		
東海旅客鉄道(株)	25,000	25,000	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	74	90		
三重交通グループホールディングス(株)	121,536	121,536	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	60	73		
日新商事(株)	50,000	50,000	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	44	46		
大和自動車交通(株)	42,000	42,000	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	30	45		
酒井重工業(株)(注3)	11,616	5,808	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	28	35		
カメイ(株)	12,100	12,100	プレミアムタイヤ事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	23	21		
エア・ウォーター(株)	10,000	10,000	ソリューション事業における取引・協業関係の維持・強化	無
	19	19		
セイノーホールディングス(株)(注4)	—	391,229	—	無
	—	836		
山九(株)(注4)	—	51,514	—	無
	—	267		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、定量的な保有効果(注1)及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額(百万円)	貸借対照表計上額(百万円)		
(株)エスライングループ本社(注4、5)	—	29,700	—	無
	—	26		
オリックス㈱(注4)	—	5,000	—	無
	—	13		

- (注) 1 各銘柄の定量的な保有効果については事業上の機密保持の観点から記載しておりませんが、当社では、保有の合理性について、執行部門にて個別銘柄ごとに資本コストに見合った経済合理性の定量評価なども勘案の上、当社の保有方針に則り総合的に判断し、取締役会で検証しております。
- 2 株式会社三井住友フィナンシャルグループは、2024年10月1日付で、普通株式1株につき3株の割合で株式分割しております。
- 3 酒井重工業株式会社は、2024年10月1日付で、普通株式1株につき2株の割合で株式分割しております。
- 4 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
- 5 株式会社エスライングループ本社は、2024年9月17日付で、上場廃止となっております。

(b) みなし保有株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④ 当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)第312条の規定により、国際会計基準(以下、「IFRS」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
- また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年1月1日から2024年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任あずさ監査法人の監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備を行っております。その内容は、以下のとおりであります。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。
- (2) IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、これに基づいて会計処理を行っております。グループ会計方針は、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握及び当社への影響の検討を行った上で、適時に内容の更新を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8, 20	724, 601	706, 732
営業債権及びその他の債権	9, 35	952, 307	1, 037, 345
棚卸資産	10	868, 578	945, 285
その他の金融資産	11, 35	10, 792	11, 427
その他の流動資産	12, 26	138, 063	146, 726
小計		2, 694, 341	2, 847, 515
売却目的で保有する資産	13	3, 093	16, 117
流動資産合計		2, 697, 434	2, 863, 632
非流動資産			
有形固定資産	14, 16, 20	1, 738, 506	1, 840, 317
使用権資産	17	319, 135	328, 553
のれん	15, 16	149, 990	159, 037
無形資産	15, 16	200, 858	204, 878
持分法で会計処理されている投資		41, 183	48, 526
その他の金融資産	11, 35	131, 210	112, 019
繰延税金資産	18	88, 141	96, 002
その他の非流動資産	12, 23, 26	61, 357	70, 554
非流動資産合計		2, 730, 379	2, 859, 885
資産合計		5, 427, 813	5, 723, 517

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	19, 35	599, 240	610, 704
社債及び借入金	20, 35	258, 074	138, 940
リース負債	20, 35	61, 308	66, 513
未払法人所得税等	18	91, 124	98, 416
その他の金融負債	20, 35	49, 659	38, 787
引当金	21	35, 489	42, 748
その他の流動負債	22, 26	168, 858	178, 595
小計		1, 263, 753	1, 174, 703
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	13	1, 058	1, 541
流動負債合計		1, 264, 811	1, 176, 243
非流動負債			
社債及び借入金	20, 35	239, 789	239, 441
リース負債	20, 35	270, 989	282, 827
その他の金融負債	20, 35	9, 901	11, 609
退職給付に係る負債	23	153, 511	146, 433
引当金	21	40, 255	37, 942
繰延税金負債	18	30, 946	31, 683
その他の非流動負債	26	12, 217	10, 852
非流動負債合計		757, 608	760, 785
負債合計		2, 022, 419	1, 937, 029
資本			
資本金	24	126, 354	126, 354
資本剰余金	24	120, 300	120, 655
自己株式	24	△135, 409	△134, 592
その他の資本の構成要素	24	531, 127	750, 372
利益剰余金	24	2, 711, 220	2, 868, 817
親会社の所有者に帰属する持分合計		3, 353, 592	3, 731, 606
非支配持分		51, 803	54, 882
資本合計		3, 405, 394	3, 786, 488
負債及び資本合計		5, 427, 813	5, 723, 517

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
継続事業			
売上収益	6, 26	4, 313, 800	4, 430, 096
売上原価	10, 14, 15, 17, 23	2, 661, 228	2, 704, 093
売上総利益	14, 15,	1, 652, 573	1, 726, 003
販売費及び一般管理費	17, 23, 27, 34	1, 181, 482	1, 252, 132
その他の収益	6, 28	39, 193	82, 078
その他の費用	6, 16, 23, 28	28, 509	112, 630
営業利益		481, 775	443, 319
金融収益	29	35, 385	27, 290
金融費用	23, 29	78, 346	49, 802
持分法による投資損益（△は損失）		5, 341	630
税引前当期利益		444, 154	421, 437
法人所得税費用	18	111, 177	129, 224
継続事業からの当期利益		332, 977	292, 213
非継続事業			
非継続事業からの当期利益又は損失（△）	14, 15, 17, 23, 31	4, 375	△33
当期利益		337, 352	292, 181
当期利益の帰属			
親会社の所有者		331, 305	284, 989
非支配持分		6, 048	7, 192
当期利益		337, 352	292, 181
1株当たり当期利益又は損失（△）			
基本的1株当たり当期利益又は損失（△）（円）			
継続事業	32	477. 60	416. 24
非継続事業	32	6. 39	△0. 05
合計	32	483. 99	416. 19
希薄化後1株当たり当期利益又は損失（△）（円）			
継続事業	32	477. 02	415. 81
非継続事業	32	6. 38	△0. 05
合計	32	483. 41	415. 76

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期利益		337, 352	292, 181
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	30, 35	12, 693	△2, 074
確定給付制度の再測定	23, 30	△8, 367	8, 587
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	△2	△7
純損益に振り替えられることのない項目合計		4, 324	6, 506
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	30	184, 445	226, 642
キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	30	△999	△4, 418
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	30	1, 282	9, 321
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		184, 728	231, 545
税引後その他の包括利益		189, 051	238, 051
当期包括利益		526, 404	530, 232
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		516, 150	517, 490
非支配持分		10, 253	12, 742
当期包括利益		526, 404	530, 232

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

注記	親会社の所有者に帰属する持分							
	資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素				
				新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動	
2023年1月1日残高	126,354	119,517	△136,814	2,673	310,311	2,980	42,558	
当期利益	—	—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益	—	—	—	—	183,178	△1,886	12,690	
当期包括利益合計	—	—	—	—	183,178	△1,886	12,690	
自己株式の取得	24	—	—	△16	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	—	1,420	△365	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	783	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	△21,013
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	783	1,405	△365	—	—	△21,013
2023年12月31日残高	126,354	120,300	△135,409	2,308	493,489	1,094	34,236	

注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計		
	その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計				
	確定給付制度の再測定	合計						
2023年1月1日残高	—	358,523	2,498,255	2,965,835	46,666	3,012,501		
当期利益	—	—	331,305	331,305	6,048	337,352		
その他の包括利益	△9,136	184,845	—	184,845	4,206	189,051		
当期包括利益合計	△9,136	184,845	331,305	516,150	10,253	526,404		
自己株式の取得	24	—	—	△1	△17	—	△17	
自己株式の処分	24	—	△365	△162	893	—	893	
配当金	25	—	—	△130,053	△130,053	△3,940	△133,994	
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	783	△1,228	△445	
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		9,136	△11,876	11,876	—	—	—	
その他の増減		—	—	—	—	51	51	
所有者との取引額等合計		9,136	△12,242	△118,340	△128,394	△5,117	△133,511	
2023年12月31日残高	—	531,127	2,711,220	3,353,592	51,803	3,405,394		

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位:百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						
		資本金	資本剰余金	自己株式	その他の資本の構成要素			
					新株予約権	在外営業活動体の換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分	その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動
2024年1月1日残高		126,354	120,300	△135,409	2,308	493,489	1,094	34,236
当期利益		—	—	—	—	—	—	—
その他の包括利益		—	—	—	—	231,372	△4,194	△2,081
当期包括利益合計		—	—	—	—	231,372	△4,194	△2,081
自己株式の取得	24	—	—	△33	—	—	—	—
自己株式の処分	24	—	—	850	△253	—	—	—
配当金	25	—	—	—	—	—	—	—
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	354	—	—	—	—	—
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		—	—	—	—	—	—	△5,599
その他の増減		—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	354	817	△253	—	—	△5,599
2024年12月31日残高		126,354	120,655	△134,592	2,055	724,861	△3,100	26,555

	注記	親会社の所有者に帰属する持分				非支配持分	合計		
		その他の資本の構成要素		利益剰余金	合計				
		確定給付制度の再測定	合計						
2024年1月1日残高		—	531,127	2,711,220	3,353,592	51,803	3,405,394		
当期利益		—	—	284,989	284,989	7,192	292,181		
その他の包括利益		7,405	232,502	—	232,502	5,549	238,051		
当期包括利益合計		7,405	232,502	284,989	517,490	12,742	530,232		
自己株式の取得	24	—	—	△4	△37	—	△37		
自己株式の処分	24	—	△253	△22	575	—	575		
配当金	25	—	—	△140,369	△140,369	△9,565	△149,933		
支配の喪失とならない子会社に対する所有者持分の変動		—	—	—	354	△221	133		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△7,405	△13,004	13,004	—	—	—		
その他の増減		—	—	—	—	124	124		
所有者との取引額等合計		△7,405	△13,257	△127,391	△139,476	△9,662	△149,138		
2024年12月31日残高		—	750,372	2,868,817	3,731,606	54,882	3,786,488		

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期利益		444,154	421,437
非継続事業からの税引前当期利益	31	5,340	63
減価償却費及び償却費		305,805	348,058
減損損失		1,833	61,184
退職給付に係る負債の増減額（△は減少）		△9,959	△8,949
受取利息及び受取配当金		△31,079	△16,982
支払利息		21,038	25,105
為替差損益（△は益）		19,346	△9,511
持分法による投資損益（△は益）		△5,341	△630
固定資産売却損益（△は益）		△17,322	△74,688
事業・工場再編収益		△8,645	△1,407
事業・工場再編費用		13,390	43,260
固定資産除却損		3,225	3,016
営業債権及びその他の債権の増減額（△は増加）		56,807	△29,491
棚卸資産の増減額（△は増加）		85,319	△16,311
営業債務及びその他の債務の増減額（△は減少）		△55,279	△2,214
その他	2	△125,919	△72,540
小計		702,712	669,402
利息及び配当金の受取額		34,461	20,740
利息の支払額		△17,757	△24,046
法人所得税の支払額		△57,982	△117,252
営業活動によるキャッシュ・フロー		661,433	548,844
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△282,449	△299,292
有形固定資産の売却による収入		29,609	80,558
無形資産の取得による支出		△60,488	△38,001
投資有価証券の売却による収入		27,923	9,559
長期貸付けによる支出		△21,122	△13,810
貸付金の回収による収入		14,891	10,972
その他	2	△6,083	△5,046
投資活動によるキャッシュ・フロー		△297,719	△255,061

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の増減額（△は減少）	33	20,873	14,103
長期借入れによる収入	33	23,107	—
長期借入金の返済による支出	33	△20,668	△35,691
社債の償還による支出	33	—	△100,000
リース負債の返済による支出	33	△68,401	△71,552
配当金の支払額（親会社の所有者）		△130,044	△140,344
配当金の支払額（非支配持分）		△3,940	△9,565
その他		△4,584	△209
財務活動によるキャッシュ・フロー		△183,657	△343,258
現金及び現金同等物に係る換算差額		25,475	32,215
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）		205,532	△17,260
現金及び現金同等物の期首残高		518,905	724,601
売却目的で保有する資産に含まれる現金及び現金同等物の増減額	13	164	△610
現金及び現金同等物の期末残高	8	724,601	706,732

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社ブリヂストン(以下、当社)は、日本に所在する株式会社であります。当社の連結財務諸表は、12月31日を期末日とし、当社及びその子会社(以下、当社グループ)、並びに当社の関連会社及び共同支配企業に対する持分により構成されております。

当社グループの事業内容は、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条の規定により、IFRSに準拠して作成しております。

本連結財務諸表は、2025年3月25日に当社取締役 代表執行役 Global CEO 石橋 秀一及び当社統括部門長 Global CFO・G財務統括部門長 菱沼 直樹によって承認されております。

(2) 測定の基礎

当社グループの連結財務諸表は、注記「3. 重要性のある会計方針」に記載のとおり、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

当社グループの連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を四捨五入して表示しております。

(4) 表示方法の変更

(連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払賞与の増減額（△は減少）」、「貸倒引当金の増減額（△は減少）」、「訴訟関連引当金の増減額（△は減少）」、「製品保証引当金の増減額（△は減少）」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「未払賞与の増減額（△は減少）」に表示していた△10,845百万円、「貸倒引当金の増減額（△は減少）」に表示していた6,519百万円、「訴訟関連引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△7,047百万円、「製品保証引当金の増減額（△は減少）」に表示していた△7,682百万円は、「その他」△125,919百万円として組み替えております。

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。

この結果、前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「投資有価証券の取得による支出」に表示していた△2,203百万円は、「その他」△6,083百万円として組み替えております。

3. 重要性のある会計方針

(1) 連結の基礎

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業であります。企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポートヤー又は権利を有し、かつ、企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有している場合、当社グループはその企業を支配しております。

子会社の財務諸表は、支配獲得日から支配喪失日までの期間を連結財務諸表に含めております。子会社が適用する会計方針が当社グループの会計方針と異なる場合には、当社グループの会計方針と整合させるため、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えております。当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しております。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合であっても、親会社の所有者と非支配持分に帰属させております。

決算日が異なる子会社の財務諸表は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。決算日の異なる主要な子会社としてはBridgestone India Private Ltd. があり、その所在する現地法制度上の理由で、決算日を3月31日としております。

支配が継続する子会社に対する当社グループの持分変動については資本取引として会計処理し、非支配持分の調整額と対価の公正価値の差額は、当社の株主に帰属する持分として資本に直接認識しております。

支配を喪失した場合には、支配の喪失から生じた利得及び損失は純損益で認識しております。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、支配は有していない企業であります。関連会社については、当社グループが重要な影響力を有することとなった日から重要な影響力を喪失する日まで、持分法によって会計処理しております。

③ 共同支配企業

共同支配企業とは、当社グループを含む複数の当事者が経済活動に対する契約上合意された支配を共有し、その活動に関連する戦略的な財務上及び営業上の決定に際して、支配を共有する当事者すべての合意を必要とする企業であります。

当社グループが保有する共同支配企業については、持分法によって会計処理しております。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しております。取得対価は、被取得企業の支配と交換に譲渡した資産、引き受けた負債及び当社が発行する資本性金融商品の取得日の公正価値の合計として測定されます。取得対価が識別可能な資産及び負債の公正価値を超過する場合は、連結財政状態計算書においてのれんとして計上しております。反対に下回る場合には、直ちに連結損益計算書において純損益として認識しております。企業結合に関連して発生した取得費用は発生時に費用として処理しております。

企業結合の当初の会計処理が、企業結合が発生した連結会計年度末までに完了していない場合には、完了していない項目を暫定的な金額で報告しております。取得日時点に存在していた事実と状況を取得日当初に把握していたとしたら認識される金額の測定に影響を与えていたと判断される期間(以下、「測定期間」という。)に入手した場合、その情報を反映して取得日に認識した暫定的な金額を遡及的に修正しております。この新たに得た情報が、資産と負債の新たな認識をもたらす場合には、追加の資産と負債を認識しております。測定期間は最長で1年間であります。

非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理されているため、当該取引からのれんは認識しておりません。

共通支配下における企業結合取引、すなわち、すべての結合企業又は結合事業が最終的に企業結合の前後で同じ当事者によって支配され、その支配が一時的なものではない企業結合取引については、帳簿価額に基づき会計処理しております。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

外貨建取引は、取引日における為替レート又はそれに近似するレートで各社の機能通貨に換算しております。

期末日における外貨建貨幣性項目は、期末日の為替レートで機能通貨に換算しております。公正価値で計上された外貨建の非貨幣性項目は、公正価値が決定した日の為替レートで換算しております。

外貨建の貨幣性項目の換算及び決済により生じる換算差額は純損益として認識しております。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産、及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額については、その他の包括利益として認識しております。

② 在外営業活動体の財務諸表

在外営業活動体の資産及び負債は、取得により発生したのれん及び公正価値の調整表を含め、期末日の為替レートで表示通貨に換算しております。また、在外営業活動体の収益及び費用は、為替レートが著しく変動している場合を除き、期中の平均レートで表示通貨に換算しております。なお、超インフレ経済下の在外営業活動体の財務諸表は、インフレーションの影響を反映させており、収益及び費用は期末日の為替レートにより表示通貨に換算しております。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる為替換算差額は、その他の包括利益として認識しております。在外営業活動体の持分全体の処分および、支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、換算差額は処分損益の一部として純損益で認識しております。

(4) 金融商品

① デリバティブ以外の金融資産

a 当初認識及び測定

当社グループは、営業債権及びその他の債権を、これらの発生日に当初認識しております。その他のすべての金融資産は、当社グループが当該金融商品の契約当事者となった日に当初認識しております。

デリバティブ以外の金融資産は、当該金融資産の当初認識時点において、以下2つの要件を共に満たすものを償却原価で測定する金融資産に分類し、それ以外のものを公正価値で測定する金融資産に分類しております。

- ・契約上のキャッシュ・フローを回収するために資産を保有することを目的とする事業モデルに基づいて、資産が保有されている。
- ・金融資産の契約条件により、元本及び元本残高に対する利息の支払のみであるキャッシュ・フローが特定の日に生じる。

公正価値で測定する金融資産は、取得後の公正価値変動を純損益に計上する金融資産(以下、「純損益を通じて公正価値で測定する金融資産」という。)と取得後の公正価値変動をその他の包括利益に計上する金融資産(以下、「その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産」という。)に分類しております。

当初認識時においてその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しない資本性金融資産、及び償却原価測定の基準を満たさない負債性金融資産を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類しております。

売買目的保有でない資本性金融資産については、原則として当初認識時にその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産として指定しております。

すべての金融資産は、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類される場合を除き、公正価値に当該金融資産に直接起因する取引コストを加算した金額で測定しております。

ただし、重大な金融要素を含んでいない営業債権は取引価格で当初認識しております。

b 事後測定

金融資産の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融資産

当初認識後、実効金利法による債却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動及び配当金を純損益として認識しております。

(c) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

当初認識後の公正価値の変動額をその他の包括利益として認識し、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合に利益剰余金に振り替えております。当該金融資産からの配当金については、当社グループが支払いを受ける権利が確定した期に金融収益として純損益に認識しております。

c 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は譲渡により所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてを移転している場合に認識を中止しております。

② 債却原価で測定する金融資産の減損

債却原価で測定される金融資産等に係る減損については、当該金融資産に係る予想信用損失に対して貸倒引当金を認識しております。

当社グループは、各報告日において、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大したかどうかを評価しております。

金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大していない場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失と同額で測定しております。一方で、金融商品に係る信用リスクが当初認識以降に著しく増大している場合には、当該金融商品に係る貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

ただし、営業債権等については常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失と同額で測定しております。

金融商品の予想信用損失は、以下のものを反映する方法で見積っております。

- ・一定範囲の生じ得る結果を評価することにより算定される、偏りのない確率加重金額
- ・貨幣の時間価値
- ・過去の事象、現在の状況及び将来の経済状況の予測についての、報告日において過大なコストや労力を掛けずに利用可能な合理的で裏付け可能な情報

当該測定に係る金額は純損益で認識しております。

なお、当該金融資産について回収不能であると判断した場合には、帳簿価額を貸倒引当金と相殺して直接減額しております。

③ デリバティブ以外の金融負債

a 当初認識及び測定

当社グループは、当社グループが発行した負債証券を、その発行日に当初認識しております。その他の金融負債はすべて、当社グループが当該金融商品の契約の当事者となった日に認識しております。

デリバティブ以外の金融負債は、当該金融負債の当初認識時点において、債却原価で測定する金融負債と純損益を通じて公正価値で測定する金融負債とに分類しております。

すべての金融負債は公正価値で当初測定しておりますが、債却原価で測定する金融負債については、直接起因する取引コストを控除した金額で測定しております。

b 事後測定

金融負債の当初認識後は、その分類に応じて以下のとおり測定しております。

(a) 債却原価で測定する金融負債

当初認識後、実効金利法による債却原価で測定しております。

(b) 純損益を通じて公正価値で測定する金融負債

当初認識後、各決算日において公正価値で再測定し、公正価値の変動は純損益として認識しております。

c 認識の中止

金融負債が消滅した場合、すなわち、契約中に特定された義務が免責、取消し、又は失効となつた場合に認識を中止しております。

④ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをそれぞれヘッジするために、為替予約取引、金利スワップ取引等のデリバティブを利用しております。

当社グループは、ヘッジ開始時に、ヘッジ対象とヘッジ手段の関係並びにヘッジに関するリスク管理目的及び戦略について、指定及び文書化を行っております。当該文書は、ヘッジ関係、リスク管理目的及びヘッジの実行に関する戦略並びにヘッジの有効性の評価を含んでおります。

これらのヘッジは、公正価値又はキャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ関係の開始時及び継続的に、ヘッジ関係がヘッジ有効性の要求を満たしているかを評価しております。

デリバティブは公正価値で当初認識しております。また、当初認識後は公正価値で測定し、その後的な変動は以下のとおり処理しております。

a 公正価値ヘッジ

デリバティブの公正価値変動は、純損益として認識しております。

ヘッジされるリスクに起因するヘッジ対象の公正価値変動については、ヘッジ対象の帳簿価額を修正し、純損益として認識しております。

b キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る利得及び損失のうちヘッジが有効である部分については、公正価値の変動額を他の包括利益に認識し、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響を与えた時点でのヘッジ対象と共に純損益に認識しております。

ヘッジが有効でない部分については、公正価値の変動額を純損益に認識しております。

ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、ヘッジがヘッジ会計の要件を満たしていない場合には、ヘッジ会計を将来に向かって中止しております。

c ヘッジ指定されていないデリバティブ

デリバティブの公正価値の変動は純損益として認識しております。

⑤ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する強制可能な法的権利が現時点で存在し、かつ、純額ベースで決済するか又は資産を実現すると同時に負債を決済する意図が存在する場合にのみ相殺し、純額で表示しております。

(5) 公正価値の測定

特定の資産・負債は、公正価値で認識しております。当該資産・負債の公正価値は、市場価格等の市場の情報や、マーケット・アプローチ、インカム・アプローチ、コスト・アプローチ等の算出手順に基づき、決定しております。公正価値の測定に使用されるインプットは、以下の3つのレベルがあります。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

(6) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、隨時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されております。

(7) 棚卸資産

棚卸資産は取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定しております。棚卸資産は、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに発生した、その他の原価を含んでおり、原価の算定にあたっては、主として移動平均法を使用しております。また、正味実現可能価額は、通常の事業過程における見積売価から、完成までに要する見積原価及び販売に要する見積費用を控除して算定しております。

(8) 有形固定資産

有形固定資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。取得原価には、資産の取得に直接関係する費用、解体、除去及び原状回復費用、並びに資産計上の要件を満たす借入コストを含めております。

土地及び建設仮勘定以外の有形固定資産の減価償却費は、以下の見積耐用年数にわたり、定額法で計上しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 : 10年～50年

機械装置及び運搬具 : 3年～17年

工具器具備品 : 2年～20年

有形固定資産の減価償却方法は各報告期間末に見直しを行い、減価償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

(9) のれん及び無形資産

① のれん

当社グループは、企業結合で発生したのれんを支配獲得日(取得日)に資産として認識しております。当初認識時におけるのれんの測定については、(2)企業結合に記載しております。

のれんは取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。のれんの償却は行わず、毎年又は減損の兆候が存在する場合にはその都度、減損テストを実施しております。減損テストの目的上、企業結合により取得したのれんは、取得日以降、資金生成単位又は資金生成単位グループで、企業結合のシナジーから便益を得ることが期待されるものに配分しております。

のれんの減損損失は純損益において認識され、その後の戻し入れは行っておりません。

② 無形資産

当社グループは、無形資産の測定においては原価モデルを採用しており、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。

個別に取得した無形資産は、当初認識に際し取得原価で測定し、企業結合で取得した無形資産の取得原価は、取得日現在における公正価値で測定しております。なお、内部創出の無形資産については、資産化の要件を満たす開発コストを除き、その支出額はすべて発生した期の費用として計上しております。

耐用年数を確定できる無形資産はそれぞれの見積耐用年数にわたって定額法で償却を行っており、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しております。主要な資産項目ごとの見積耐用年数は、以下のとおりであります。

ソフトウェア：1年～10年

商標権 : 1年～10年

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法は各報告期間末に見直しを行い、償却の方法の変更は会計上の見積りの変更として会計処理を行っております。

耐用年数を確定できない無形資産は、償却を行わず減損テストの上、取得原価から減損損失累計額を控除した価額にて表示しております。減損テストは、毎年又は減損の兆候が存在する場合はその都度、個別に又は各資金生成単位で実施しております。

(10) リース

当社グループは、借手としてのリース取引において、契約の開始時に、短期リース及び原資産が少額であるリース以外のリース構成部分について、使用権資産及びリース負債を認識しております。開始日において、使用権資産は取得原価で、リース負債は同日現在で支払われていないリース料の現在価値で測定しております。

リース期間はリースの解約不能期間に、リースを延長するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使することが合理的に確実である場合)、リースを解約するオプションの対象期間(当社グループが当該オプションを行使しないことが合理的に確実である場合)を加えたものとして決定しております。

開始日後において、使用権資産は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した額で測定しております。ここで、使用権資産を減価償却する際には、IAS第16号「有形固定資産」の減価償却の要求事項を適用しております。また、減損しているかどうかを判定し、識別された減損損失を会計処理する際には、IAS第36号「資産の減損」を適用しております。

使用権資産の減価償却は、原資産の所有権がリース期間の終了時までに当社グループに移転する場合には、開始日から原資産の耐用年数の終了時まで、それ以外の場合には、開始日から使用権資産の耐用年数の終了時、又はリース期間の終了時のいずれか早い方までにわたり、実施しております。

開始日後において、リース負債は、次のように測定しております。

- ・リース負債に係る金利を反映するように帳簿価額を増額
- ・支払われたリース料を反映するように帳簿価額を減額
- ・リース料の変動又はリースの条件変更を反映するか、又は改訂後の実質上の固定リース料を反映するように帳簿価額を再測定

なお、貸手としてのリース取引で重要なものはありません。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、何らかの兆候が存在する場合(又は毎年減損テストが要求されている場合)、その資産の回収可能価額を見積っております。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積っております。回収可能価額は、資産又は資金生成単位の売却費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定しております。資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで帳簿価額を減額しております。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した税引前割引率を使用して、現在価値まで割り引いております。売却費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用しております。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、その回収可能価額の算定に使用した想定事項に変更が生じた場合等、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行っております。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、算定した回収可能価額と過年度で減損損失が認識されていなかった場合の減価償却控除後の帳簿価額とのいずれか低い方を上限として、減損損失を戻し入れております。

(12) 売却目的で保有する資産及び非継続事業

継続的な使用よりも売却により主に回収が見込まれる資産又は資産グループのうち、期末日後1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する資産又は処分グループとして分類しております。売却目的で保有する資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しております。非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、当社グループの一つの事業もしくは地域を構成し、その一つの事業もしくは地域の処分の計画がある場合に認識しております。

(13) 従業員給付

① 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連するサービスが提供された時点で費用として計上しております。賞与及び有給休暇費用については、当社グループが、従業員から過去に提供された勤務の対価として支払うべき現在の法的又は推定的債務を負っており、かつ、その金額を信頼性をもって見積ることができる場合、負債及び費用として認識しております。

② 退職後給付

当社グループは、従業員の退職後給付制度として確定給付制度(企業年金及び退職一時金等)と確定拠出制度を運営しております。

当社グループは、確定給付制度債務の現在価値及び関連する当期勤務費用並びに過去勤務費用を、予測単位積増方式を用いて算定しております。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債等の市場利回りに基づき算定しております。確定給付制度に係る負債又は資産は、確定給付制度債務の現在価値から制度資産の公正価値を控除して算定しております。確定給付制度の再測定額は、発生した期においてその他の包括利益として一括認識し、直ちに利益剰余金に振り替えております。過去勤務費用は、発生した期の損益として処理しております。

確定拠出型の退職給付に係る費用は、拠出した時点で費用として認識しております。

また、主として米国を含む一部の連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、確定給付型の退職給付制度及び退職後医療給付制度を採用しております。米国における退職後医療給付制度は、退職給付と類似の性格であることから、退職給付に係る負債に含めて表示しております。

(14) 株式に基づく報酬

当社は、持分決済型の株式に基づく報酬制度として、ストック・オプション制度を、持分決済型及び現金決済型の株式に基づく報酬制度として、譲渡制限付株式報酬制度を、現金決済型の株式に基づく報酬として、PSU及びRSU等を採用しております。

ストック・オプションは、付与日における公正価値によって見積り、最終的に権利確定すると予想されるストック・オプションの数を考慮した上で、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。付与されたオプションの公正価値は、オプションの諸条件を考慮し、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定しております。

譲渡制限付株式報酬のうち、持分決済型の株式に基づく報酬については、付与日における公正価値によって見積り、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において資本の増加として認識しております。現金決済型の株式に基づく報酬については、付与日から権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。報告日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。譲渡制限付株式報酬の公正価値は、付与した当社株式の公正価値を参照して測定しております。

PSUについては、その権利確定期間にわたり報酬を費用として認識し、同額を負債の増加として認識しております。なお、報告日及び決済日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

RSU等は、職位別報酬基礎額の標準額によって見積り、権利確定期間にわたって費用として連結損益計算書において認識し、同額を連結財政状態計算書において負債の増加として認識しております。なお、当社株式の割当日及び譲渡制限解除日において当該負債の公正価値を再測定し、公正価値の変動を純損益として認識しております。

(15) 引当金

当社グループは、過去の事象の結果として現在の債務(法的又は推定的)を有しており、債務を決済するために経済的便益をもつ資源の流出が生じる可能性が高く、かつ当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に引当金を認識しております。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、引当金額は債務の決済のために必要と見込まれる支出額の現在価値で測定しております。現在価値の算定には、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に特有なリスクを反映した税引前の割引率を用いており、引当対象となる事象発生の不確実性については、将来キャッシュ・フローの見積りに反映させております。

当社グループは引当金として、主に以下の引当金を認識しております。

① 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期であります。

② 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる金額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

③ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(16) 収益

当社グループは、IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）に基づく利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で（または、充足するに応じて）収益を認識する。

当社グループは、プレミアムタイヤ事業、ソリューション事業、化工品・多角化事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡し時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡し時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

収益は、顧客との契約において約束された対価から、将来予想される返品、値引及びリベートなどを控除した金額で測定しております。返品額は過去のデータ等に基づいて予想返品率を見積り算出しております。値引、リベートについては主として実績が確定するまで契約等に基づいて将来の支払額を見積り算出しております。

(17) 政府補助金

政府補助金は、補助金交付のための付帯条件を満たし、かつ、補助金を受領するという合理的な保証が得られたときに公正価値で認識しております。

政府補助金が費用項目に関連する場合は、補助金で補償することが意図されている関連コストを費用として認識する期間にわたって、規則的に純損益として認識しております。資産に関する補助金は、当該補助金の金額を資産の取得原価から控除しております。

(18) 借入コスト

意図した使用又は販売が可能となるまでに相当の期間を必要とするような資産に関して、その資産の取得、建設又は製造に直接起因する借入コストは、当該資産の取得原価の一部として資産化しております。その他の借入コストはすべて、発生した期間に費用として認識しております。

(19) 法人所得税

法人所得税費用は、当期税金及び繰延税金から構成されております。これらは、その他の包括利益又は資本に直接認識される項目から生じる場合、及び企業結合から生じる場合を除き、純損益として認識しております。

当期税金は、税務当局に対する納付又は税務当局からの還付が予想される金額で測定しております。税額の算定に使用する税率及び税法は、期末日までに制定又は実質的に制定されているものであります。

繰延税金は、期末日における資産及び負債の税務基準額と会計上の帳簿価額との差額である一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しております。

なお、以下の一時差異に対しては、繰延税金資産及び負債を計上しておりません。

- ・のれんの当初認識から生じる一時差異
- ・企業結合取引を除く、会計上の利益にも税務上の課税所得(欠損金)にも影響を与えず、かつ、取引時に同額の将来加算一時差異と将来減算一時差異を生じさせない取引によって発生する資産及び負債の当初認識により生じる一時差異
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来減算一時差異に関しては、予測可能な将来に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合、または、当該一時差異の使用対象となる課税所得が稼得される可能性が低い場合
- ・子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る将来加算一時差異に関しては、一時差異の解消する時期をコントロールすることができ、予測可能な期間内に当該一時差異が解消しない可能性が高い場合

繰延税金負債は原則としてすべての将来加算一時差異について認識され、繰延税金資産は将来減算一時差異を使用できるだけの課税所得が稼得される可能性が高い範囲内で、すべての将来減算一時差異について認識しております。

繰延税金資産の帳簿価額は毎期見直され、繰延税金資産の全額又は一部が使用できるだけの十分な課税所得が稼得されない可能性が高い部分については、帳簿価額を減額しております。未認識の繰延税金資産は毎期見直され、将来の課税所得により繰延税金資産が回収される可能性が高くなった範囲内で認識しております。

繰延税金資産及び負債は、期末日において制定されている、または、実質的に制定されている税率及び税法に基づいて、資産が実現する期間又は負債が決済される期間に適用されると予想される税率及び税法によって測定しております。

当社グループは、法人所得税の不確実な税務ポジションについて、税法上の解釈に基づき税務ポジションが発生する可能性が高い場合には、合理的な見積額を資産又は負債として認識しております。

繰延税金資産及び負債は、当期税金資産と当期税金負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ、同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合又は別々の納税主体であるものの当期税金負債と当期税金資産とを純額で決済するか、あるいは資産の実現と負債の決済を同時に行うことを意図している場合に相殺しております。

当社グループは、IAS第12号「法人所得税」(2023年5月改訂)の適用により、経済協力開発機構(OECD)が公表した第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債の認識及び開示が一時的に免除される例外規定を適用しております。第2の柱モデルルールに関する税制から生じる税金に係る繰延税金資産及び繰延税金負債について認識及び開示を行っておりません。

日本においては、グローバル・ミニマム課税ルールのうち、所得合算ルール(IIR)が導入されており、2024年4月1日以後開始事業年度より、日本に所在する親会社の子会社等の税負担が最低税率(15%)に至るまで、日本に所在する親会社に対して追加で上乗せ課税されることになります。また、日本以外においてはEU加盟国など一部の国において先行して適用されていますが、これらの課税が当社グループの連結財務諸表へ与える影響は軽微であります。

(20) 自己株式

自己株式は取得原価で評価し、資本から控除しております。自己株式の購入、売却又は消却において利得又は損失を認識しておりません。なお、帳簿価額と売却時の対価との差額は資本として認識しております。

(21) 配当金

当社の株主に対する配当のうち、期末配当は当社の株主総会により決議された日、中間配当は取締役会により決議された日の属する期間の負債として認識しております。

(22) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する純損益を、その期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しております。希薄化後1株当たり当期利益は、希薄化効果を有するすべての潜在株式の影響を調整して計算しております。

(23) 調整後営業利益

調整後営業利益は一定の調整項目を調整前指標に加減算することにより算出しております。

調整項目：事業・工場再編損益、減損損失、減損損失戻入益、災害損失、受取保険金、

その他一時的かつ多額に発生する損益

調整項目は、経営者が当社グループの業績の有用な比較情報を提供し、事業が管理されている方法を適切に反映するとの判断に基づき決定しております、注記「6. 事業セグメント」に調整後営業利益を表示しております。

調整後営業利益はIFRSでは定義されておらず、他企業の同様な名称の付された指標と必ずしも比較可能ではありません。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を設定することが義務付けられております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直しております。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された会計期間及び将来の会計期間において影響を与えております。

見積り及び判断を行った項目のうち、以下は連結財務諸表の金額に重要な影響を与えております。

- ・非金融資産の減損(注記「16. 非金融資産の減損」)
- ・繰延税金資産の回収可能性(注記「18. 法人所得税」)
- ・引当金(注記「21. 引当金」)
- ・確定給付制度債務の測定(注記「23. 従業員給付」)
- ・金融商品の公正価値測定(注記「35. 金融商品」)
- ・不確実な税務ポジション(注記「18. 法人所得税」)
- ・売却目的保有に分類された処分グループの測定(注記「13. 売却目的で保有する資産」)

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている基準書及び解釈指針の新設又は改訂のうち、当社グループが早期適用していない主なものは、以下のとおりあります。

なお、適用による当社グループへの影響は検討中であります。

基準書	基準名	強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂の内容
IFRS第18号	財務諸表による 表示及び開示	2027年1月1日	2027年12月期	財務諸表における表示及び開示に関する現行の会計基準であるIAS第1号を置き換える新基準

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、経営管理上の区分であるSBU別での事業損益としてより適切な業績開示を行うことを目的とし、「日本」「アジア・大洋州・インド・中国」「米州」「欧州・中近東・アフリカ」の4つを報告セグメントとしております。上記のセグメント区分において、プレミアムタイヤ事業、ソリューション事業、化成品・多角化事業等を行っております。

当連結会計年度より、当社グループではグローバル経営体制の更なる強化の一環として、インド事業のセグメント区分を変更しております。これにより、「中国・アジア・大洋州」セグメントを「アジア・大洋州・インド・中国」セグメントへ、「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」セグメントを「欧州・中近東・アフリカ」セグメントへ変更いたします。なお、ロシア事業は2023年12月に譲渡が完了しております。

当社グループは防振ゴム事業、化成品ソリューション事業を非継続事業に分類しており、前連結会計年度及び当連結会計年度の金額から非継続事業を控除しております。非継続事業の詳細については、注記「31. 非継続事業」に記載しております。

(2) セグメント収益及び業績

当社グループの報告セグメントによる継続事業からの収益及び業績は、以下のとおりであります。取締役会は、収益と調整後営業利益を検討のうえ、セグメント業績を評価し、経営資源の配分を決定しております。なお、セグメント間の内部売上収益又は振替高は、主に第三者間取引価格もしくは総原価をもとに販売価格を決定しております。また、前連結会計年度については、(1)に記載の変更後の区分に基づき組み替えております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	計			
売上収益								
外部収益	946,547	488,121	2,063,073	799,261	4,297,002	16,775	23	4,313,800
セグメント間収益	295,889	63,347	16,968	19,963	396,168	60,518	△456,686	—
収益合計	1,242,437	551,468	2,080,042	819,224	4,693,170	77,293	△456,663	4,313,800
セグメント損益								
調整後営業利益	206,485	55,186	211,960	11,670	485,301	5,456	△10,155	480,602
その他の項目								
減価償却費及び償却費	74,932	37,185	121,798	45,007	278,921	8,060	18,824	305,805
減損損失	806	861	166	—	1,833	—	—	1,833
減損損失戻入益	14	4	—	—	18	—	—	18

(注) その他には、報告セグメントに含まれないサービス事業等が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位 : 百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	計			
売上収益								
外部収益	961,777	478,690	2,157,097	813,048	4,410,612	19,475	10	4,430,096
セグメント間収益	264,298	51,055	22,871	22,549	360,773	64,536	△425,309	—
収益合計	1,226,074	529,745	2,179,968	835,597	4,771,385	84,011	△425,299	4,430,096
セグメント損益								
調整後営業利益	187,281	58,477	180,143	29,766	455,667	7,516	20,120	483,303
その他の項目								
減価償却費及び償却費	87,619	39,139	141,474	52,394	320,627	8,777	18,655	348,058
減損損失	4,722	704	116	55,642	61,184	—	—	61,184
減損損失戻入益	1,215	—	—	—	1,215	—	—	1,215

(注) その他には、報告セグメントに含まれないサービス事業等が含まれております。

調整後営業利益から税引前当期利益への調整表

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
調整後営業利益(注1)	480,602	483,303
調整項目(収益)(注2)	21,731	66,016
調整項目(費用)(注5)	20,558	105,999
営業利益	481,775	443,319
金融収益	35,385	27,290
金融費用	78,346	49,802
持分法による投資損益(△は損失)	5,341	630
税引前当期利益	444,154	421,437

(注1) 調整後営業利益は、営業利益から調整項目(収益及び費用)を除外しております。

(注2) 調整項目(収益)の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位 : 百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取保険金	2,347	57
事業・工場再編収益	(注3) 8,645	1,407
減損損失戻入益	18	1,215
その他一時的かつ多額の収益(注4)	10,720	63,336
調整項目(収益)	21,731	66,016

(注3) 主に海外のタイヤ工場の再編に伴う固定資産の減損損失の戻し入れ及び売却益並びに持分譲渡益を計上しております。

(注4) 主に土地の売却益を計上しております。

(注5) 調整項目(費用)の主な内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失	1,833	(注6) 61,184
売上原価(災害損失)	1,777	1,747
その他の費用(災害損失)	403	304
事業・工場再編費用(注7)	17,921	43,578
その他一時的かつ多額の費用(注8)	△1,375	△814
調整項目(費用)	20,558	105,999

(注6) 減損損失の主な内訳は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(注7) 主に海外のタイヤ工場(中国、欧州等)の再編に関連する費用を計上しております。

(注8) 当社の連結子会社であるブリヂストンサイクル株式会社が製造した自転車・電動アシスト自転車の一部対象車種において2022年10月にリコールを実施したこと等に伴い、当該自転車・電動アシスト自転車の部品交換等に関連した費用を計上しておりましたが、当該費用を一部戻し入れております。

(3) 地域別に関する情報

各年度の外部顧客からの売上収益及び非流動資産の地域別内訳は、以下のとおりであります。

外部顧客からの売上収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
日本	596,967	596,346
アジア・大洋州・インド・中国	671,707	677,329
米州	2,189,390	2,284,216
(うち米国)	(1,761,809)	(1,857,570)
欧州・中近東・アフリカ	855,737	872,206
合計	4,313,800	4,430,096

(注) 売上収益は、販売仕向先の所在地によっております。

非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
日本	547,227	557,867
アジア・大洋州・インド・中国	340,771	360,923
米州	1,124,923	1,267,572
欧州・中近東・アフリカ	448,651	410,290
合計	2,461,572	2,596,652

(注) 非流動資産は資産の所在地によっており、また、金融商品、繰延税金資産、従業員給付に係る資産を含んでおりません。

(4) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

7. 企業結合

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

8. 現金及び現金同等物

各連結会計年度の「現金及び現金同等物」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び預金	724,601	695,782
短期投資	—	10,950
合計	724,601	706,732

9. 営業債権及びその他の債権

各連結会計年度の「営業債権及びその他の債権」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
受取手形及び売掛金	934,482	1,027,581
その他	61,444	55,923
貸倒引当金	△43,619	△46,160
合計	952,307	1,037,345

連結財政状態計算書では、貸倒引当金控除後の金額で表示しております。

営業債権及びその他の債権は、償却原価で測定される金融資産に分類しております。

貸倒引当金の増減については、注記「35. 金融商品 (3) 信用リスク管理 ② 貸倒引当金の増減」に記載しております。

10. 棚卸資産

各連結会計年度の「棚卸資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
商品及び製品	580,308	595,641
仕掛品	50,985	50,631
原材料及び貯蔵品	234,274	294,864
その他	3,011	4,150
合計	868,578	945,285

費用として認識された棚卸資産の金額は、前連結会計年度において2,592,423百万円、当連結会計年度は2,619,636百万円であります。

11. その他の金融資産

(1) その他の金融資産の内訳

各連結会計年度の「その他の金融資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
資本性金融商品	76,391	59,591
長期貸付金	19,118	22,667
その他	46,493	41,188
合計	142,002	123,446
流動資産	10,792	11,427
非流動資産	131,210	112,019
合計	142,002	123,446

資本性金融商品はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産、長期貸付金は償却原価で測定する金融資産にそれぞれ分類しております。

(2) その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の主な銘柄及び公正価値等は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

銘柄	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
トヨタ自動車(株)	25,385	30,829
大塚ホールディングス(株)	1,058	1,720
㈱三井住友フィナンシャルグループ	1,934	1,588
㈱イエローハット	930	1,416
出光興産(株)	657	886
福山通運(株)	812	741

株式は主に当社の事業戦略上の必要性、取引・協業関係の維持・強化を目的に保有しているため、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産に指定しております。

(3) その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産の認識の中止

当社グループは、資産の効率化や取引関係の見直し等を目的として、その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の一部を売却することにより、認識を中止しております。

各連結会計年度における売却時の公正価値及びその他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（△）は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
公正価値	累積利得又は損失（△）	公正価値	累積利得又は損失（△）
27,635	19,598	9,397	7,741

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産は、認識を中止した場合又は公正価値が著しく下落した場合、その他の包括利益として認識されていた累積利得又は損失（△）を利益剰余金に振替えております。利益剰余金に振替えたその他の包括利益の累積利得又は損失（△）(税引後)は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ21,013百万円及び5,599百万円であります。

12. その他の資産

各連結会計年度の「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) その他の流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
前払費用	51,395	57,660
未収消費税	45,841	50,199
その他	40,827	38,867
合計	138,063	146,726

(2) その他の非流動資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
退職給付に係る資産(注1)	8,274	6,687
その他(注2)	53,083	63,867
合計	61,357	70,554

(注1) 退職給付に係る資産については、注記「23. 従業員給付 (1) 退職後給付 ③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表」に記載しております。

(注2) 「その他」は主にスペアパーツであります。

13. 売却目的で保有する資産

売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 売却目的で保有する資産

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物	5,276	5,886
営業債権及びその他の債権	870	1,135
棚卸資産	472	463
有形固定資産	2,994	9,776
その他	379	6,719
非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した損失累計額	△6,898	△7,862
合計	3,093	16,117

(2) 売却目的で保有する資産に直接関連する負債

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
営業債務及びその他の債務	1,058	1,531
その他	—	10
合計	1,058	1,541

前連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債は、主に防振ゴム事業につき、売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。

当連結会計年度における売却目的で保有する資産及び直接関連する負債の主な内容は、普利司通（瀋陽）輪胎有限公司における生産終了に伴い売却の可能性が非常に高いことから、有形固定資産を売却目的保有に分類したもの及び、防振ゴム事業につき売却の意思決定を行ったことから売却目的保有に分類したものであります。防振ゴム事業に関する内容は、「31. 非継続事業」に記載されております。

当該売却目的保有に分類される処分グループについて、普利司通（瀋陽）輪胎有限公司の有形固定資産は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失4,758百万円を連結損益計算書の「その他の費用」に計上しております。なお、公正価値は、第三者による鑑定評価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。防振ゴム事業は、売却コスト控除後の公正価値が帳簿価額を下回っているため、売却コスト控除後の公正価値により測定しております。これにより認識した損失339百万円を連結損益計算書の「非継続事業からの当期損失」に計上しております。なお、公正価値は、売却価額を基礎としており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

14. 有形固定資産

各連結会計年度の「有形固定資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、減価償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	595,920	470,688	84,981	171,399	223,228	10,449	1,556,665
取得	—	—	—	—	291,132	—	291,132
減価償却費(注)	△42,964	△112,065	△49,870	—	48	△4,508	△209,359
減損損失	△904	△1,460	△912	△318	△208	△12	△3,814
売却又は処分	△3,109	△2,257	△968	△2,984	△444	△341	△10,103
建設仮勘定からの振替	44,593	123,701	47,290	904	△222,065	5,577	—
為替換算差額	36,701	35,511	5,235	5,554	18,743	426	102,170
その他の増減	1,330	△911	9,626	△391	1,598	563	11,815
2023年12月31日残高	631,567	513,207	95,382	174,164	312,032	12,154	1,738,506
取得	—	—	—	—	282,886	—	282,886
減価償却費(注)	△48,379	△121,317	△62,825	—	51	△4,076	△236,546
減損損失	△10,292	△32,105	△3,989	△1,216	△12,665	△1,111	△61,378
売却又は処分	△1,190	△1,825	△885	△705	△1,727	△181	△6,513
建設仮勘定からの振替	69,122	130,534	59,624	663	△265,141	5,198	—
為替換算差額	42,325	30,293	6,374	8,453	22,811	647	110,903
その他の増減	△5,776	710	19,988	△684	△2,169	391	12,459
2024年12月31日残高	677,377	519,497	113,669	180,675	336,078	13,022	1,840,317

(注) 有形固定資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

(単位：百万円)

取得原価	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	1,331,732	2,460,890	624,511	177,087	241,006	60,588	4,895,815
2023年12月31日残高	1,417,621	2,644,086	677,923	179,757	325,232	65,028	5,309,648
2024年12月31日残高	1,552,064	2,875,238	750,802	187,436	360,123	69,292	5,794,955

(単位：百万円)

減価償却累計額及び減損損失累計額	建物及び構築物	機械装置	工具器具備品	土地	建設仮勘定	その他	合計
2023年1月1日残高	735,812	1,990,202	539,530	5,688	17,778	50,139	3,339,150
2023年12月31日残高	786,054	2,130,879	582,541	5,592	13,200	52,875	3,571,141
2024年12月31日残高	874,687	2,355,741	637,133	6,761	24,045	56,270	3,954,637

15. のれん及び無形資産

(1) 増減表

各連結会計年度の「のれん」及び「無形資産」の帳簿価額の増減及び取得原価、償却累計額及び減損損失累計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他 (注2)	合計
2023年1月1日残高	136,406	13,977	74,735	71,207	296,325
取得	868	3	—	59,617	60,488
償却費(注1)	—	△461	△22,467	△7,162	△30,090
売却・廃棄	—	—	△885	△117	△1,002
減損損失	—	—	△53	—	△53
為替換算差額	12,580	1,049	4,387	5,643	23,659
科目振替	—	—	48,206	△48,206	—
その他	136	—	1,696	△312	1,520
2023年12月31日残高	149,990	14,568	105,619	80,670	350,847
取得	636	8	—	37,357	38,001
償却費(注1)	—	△456	△31,040	△8,671	△40,167
売却・廃棄	—	—	△5,074	△210	△5,284
減損損失	△3,394	△212	△979	△459	△5,044
為替換算差額	11,797	1,393	5,300	4,435	22,925
科目振替	—	—	29,913	△29,913	—
その他	8	△1	3,295	△665	2,637
2024年12月31日残高	159,037	15,300	107,034	82,544	363,915

(注1) 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

(注2) 「ソフトウェア仮勘定」は、「その他」に含まれております。

(単位：百万円)

取得原価	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2023年1月1日残高	140,238	16,302	136,603	110,702	403,845
2023年12月31日残高	156,363	17,610	188,741	131,127	493,841
2024年12月31日残高	169,016	19,169	220,694	146,138	555,017

(単位：百万円)

償却累計額及び減損損失累計額	のれん	商標権	ソフトウェア	その他	合計
2023年1月1日残高	3,832	2,325	61,868	39,495	107,520
2023年12月31日残高	6,373	3,042	83,122	50,457	142,994
2024年12月31日残高	9,979	3,869	113,660	63,594	191,102

(2) 重要なのれん及び無形資産

連結財政状態計算書に計上している重要なのれん及び無形資産は、主としてBridgestone Mobility Solutions B.V. 取得により認識したのれんであり、帳簿価額は前連結会計年度69,547百万円、当連結会計年度72,987百万円となっております。なお、当取得により認識したのれんは、シナジーから便益を得ることが期待される資金生成単位に配分しており、Webfleet Solutions資金生成単位及びBridgestone Europe資金生成単位グループに属しております。

16. 非金融資産の減損

(1) 減損損失

当社グループは、減損損失の算定にあたって事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

前連結会計年度において認識した減損損失4,066百万円は、「その他の費用」に4,066百万円(内、2,233百万円は事業・工場再編費用へ)を計上しております。当該減損損失は、主に収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。当該資産の回収可能価額は主に公正価値により算定しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。

当連結会計年度において認識した減損損失69,892百万円(内、8,709百万円は事業・工場再編費用へ計上)は、「その他の費用」に計上しております。減損損失69,892百万円の資産の項目別内訳は有形固定資産61,378百万円、のれん3,394百万円、無形資産1,650百万円、その他3,470百万円であり、セグメント別の減損損失(事業・工場再編費用へ計上したものと除く)の内訳は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント					その他	連結計
	日本	アジア・大洋州・インド・中国	米州	欧州・中近東・アフリカ	計		
欧州トラック・バス用タイヤ事業	—	—	—	31,722	31,722	—	31,722
欧州農業車両用タイヤ事業	—	—	—	7,683	7,683	—	7,683
欧州小売事業(注)	—	—	—	15,870	15,870	—	15,870
その他	4,722	704	116	367	5,908	—	5,908
合計	4,722	704	116	55,642	61,184	—	61,184

(注) 複数の独立した資金生成単位により構成されております。

減損損失の主な理由は以下のとおりであります。

当連結会計年度より、欧州事業については新たに重点事業体として位置付け、事業の再編・再構築に取り組んでおります。そのため当連結会計年度より資金生成単位を変更し、Bridgestone Europe資金生成単位から乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業及び複数の小売事業を独立した資金生成単位として分離しております。

欧州トラック・バス用タイヤ事業に関して、一部の遊休資産について、事業用途としての利用が見込めなくなったことから、帳簿価額を回収可能価額まで、5,491百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しておりますが、当該資産は売却が困難であるため、処分費用控除後の公正価値をゼロとして評価しております。公正価値のヒエラルキーはレベル3であります。また、その他の資産についても、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで26,231百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率10.0%で割り引いて算定しております。

欧州農業車両用タイヤ事業に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなったため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで7,683百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率10.0%で割り引いて算定しております。

欧州における複数の小売事業に関して、事業環境が変化し、想定された収益が見込めなくなつたため、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで15,870百万円減額しております。当該資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを税引後の割引率8.0%～10.0%で割り引いて算定しております。

減損損失の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

資金生成単位	セグメント	種類	金額	
欧州トラック・バス用 タイヤ事業	欧州・中近東・アフリカ	機械装置	20,974	
		建設仮勘定	7,694	
		その他	3,054	
		小計	31,722	
		機械装置	3,381	
欧州農業車両用 タイヤ事業		建設仮勘定	3,440	
		その他	862	
		小計	7,683	
		建物及び構築物	3,246	
		機械装置	4,911	
欧州小売事業(注)		のれん	3,385	
		その他	4,328	
		小計	15,870	
		合計	55,275	

(注) 複数の独立した資金生成単位により構成されております。

(2) のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループの減損テスト

当社グループは、のれんを含む資金生成単位又は資金生成単位グループについて、毎期又は減損の兆候がある場合には隨時、減損テストを実施しております。

当連結会計年度において、各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんのうち、主要なものは、Webfleet Solutions資金生成単位であります。また、のれんを配分した資金生成単位又は資金生成単位グループのうち、資金生成単位又は資金生成単位グループの帳簿価額に重要性のあるものはBridgestone Europe資金生成単位グループであります。それぞれの資金生成単位又は資金生成単位グループについて、以下のとおり減損テストを実施しております。

① Webfleet Solutions資金生成単位

減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。前連結会計年度における使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の3年の事業計画を基礎としております。3ヶ年の計画後は、4年目12.9%から10年目3.0%までの低減した成長率を設定し、11年目以降はインフレ分として10年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引後の割引率9.6%により現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度における使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の2年の事業計画を基礎としております。2ヶ年の計画後は、3年目8.9%から10年目3.0%までの低減した成長率を設定し、11年目以降はインフレ分として10年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、継続成長率等を織り込んだ将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引後の割引率9.6%により現在価値に割り引いて算定しております。

減損テストに使用した主要な仮定が変更された場合には減損が発生するリスクがありますが、使用価値は当該資金生成単位の帳簿価額を十分に上回っており、減損テストに使用した主要な仮定が合理的に予測可能な範囲で変化したとしても、使用価値が帳簿価額を下回る可能性は低いと判断しております。

なお、Bridgestone Mobility Solutions B.V.取得に係るのれん72,987百万円(前連結会計年度：69,547百万円)のうち、Webfleet Solutions資金生成単位に配分したのれんの当連結会計年度の帳簿価額は65,358百万円(前連結会計年度：62,267百万円)となっております。Webfleet Solutions資金生成単位以外に配分したのれんの金額はのれんの連結財務諸表計上額に比して重要ではないと判断しております。

② Bridgestone Europe資金生成単位グループ

前連結会計年度におけるBridgestone Europe資金生成単位の減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の3年の事業計画を基礎としております。3ヶ年の計画後は、4年目3.3%から6年目2.2%までの低減した成長率を設定し、7年目以降はインフレ分として6年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引後の割引率10.3%により現在価値に割り引いて算定しております。

当連結会計年度より、欧州事業については新たに重点事業体として位置付け、事業の再編・再構築に取り組んでおります。そのため当連結会計年度より資金生成単位を変更し、Bridgestone Europe資金生成単位から乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業及び複数の小売事業を独立した資金生成単位として分離しております。資金生成単位の変更に伴い、前連結会計年度にBridgestone Europe資金生成単位に配分していたのれんは乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業を含むBridgestone Europe資金生成単位グループに配分しております。また、乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業及び農業車両用タイヤ事業について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合は減損テストを実施しており、当該減損テストの結果を踏まえて、のれんを含むBridgestone Europe資金生成単位グループについて減損テストを実施しております。

当連結会計年度におけるのれんを配分したBridgestone Europe資金生成単位グループの減損テストの回収可能価額は、使用価値に基づき算定しております。使用価値は、過去の経験及び外部からの情報を反映し、経営者が承認した今後の2年の事業計画を基礎としております。2ヶ年の計画後は、3年目5.0%から6年目2.2%までの低減した成長率を設定し、7年目以降はインフレ分として6年目と同様の成長率を継続成長率として設定しており、継続成長率等を織り込んだ将来キャッシュ・フローを当該資金生成単位の税引後の割引率10.0%により現在価値に割り引いて算定しております。

使用価値が帳簿価額を上回っているため減損損失を計上しておりませんが、仮に割引率が0.3%上昇した場合、減損損失が発生する可能性があります。

なお、Bridgestone Europe資金生成単位グループにのれん15,013百万円を含む非金融資産246,465百万円が計上されております。

17. リース取引

当社グループは、借手として、建物及び構築物等についてリース契約を締結しております。

(1) 使用権資産に関する項目

各連結会計年度の「使用権資産」の帳簿価額、減価償却費、及び増加額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物 及び構築物	その他	合計
2023年12月31日残高	253, 548	65, 587	319, 135
2024年12月31日残高	263, 667	64, 886	328, 553

(単位：百万円)

減価償却費(注)	建物 及び構築物	その他	合計
前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	54, 045	12, 577	66, 622
当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	56, 934	14, 586	71, 520

(注) 使用権資産の減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
使用権資産の増加額	69, 740	69, 984

(2) リースに係る費用及びキャッシュ・アウトフロー

各連結会計年度のリースに係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リース負債に係る金利費用	8,536	10,373
認識の免除を選択した短期リース費用	1,175	1,432
認識の免除を選択した少額資産のリース費用	381	370
リース負債の測定に含めていない変動リース料に係る費用	2,387	4,208

各連結会計年度のリースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
リースに係るキャッシュ・アウトフローの合計額	72,276	77,553

(3) リース負債の満期分析

注記「35. 金融商品 (4) 流動性リスク管理」において記載しております。

18. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債

各連結会計年度における「繰延税金資産」及び「繰延税金負債」の発生の主な原因別の内訳及び増減は、以下のとおりあります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	2023年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益と して認識	その他	2023年 12月31日
繰延税金資産					
リース負債	71,982	4,097	—	—	76,078
退職給付に係る負債	35,010	△1,790	2,739	2,026	37,985
未実現利益	27,283	7,336	—	—	34,619
繰越欠損金	10,563	△6,374	—	3,292	7,481
その他	70,223	11,044	△3,748	2,211	79,731
繰延税金資産 総額	215,061	14,313	△1,009	7,529	235,894
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	69,666	△5,302	—	6,304	70,668
使用権資産	68,694	3,615	—	—	72,309
金融資産	15,650	—	△559	—	15,091
その他	18,093	2,532	△32	39	20,632
繰延税金負債 総額	172,103	845	△591	6,343	178,700
繰延税金資産 純額	42,958	13,468	△418	1,186	57,195

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	2024年 1月1日	純損益として 認識	その他の 包括利益と して認識	その他	2024年 12月31日
繰延税金資産					
リース負債	76,078	△1,019	—	5,399	80,457
退職給付に係る負債	37,985	△2,802	△779	1,687	36,091
繰越欠損金	7,481	649	—	△55	8,075
その他(注)	114,350	△7,610	2,745	5,807	115,293
繰延税金資産 総額	235,894	△10,782	1,966	12,838	239,916
繰延税金負債					
有形固定資産及び 無形資産	70,668	△9,377	—	6,069	67,360
使用権資産	72,309	△1,110	—	4,971	76,170
金融資産	15,091	—	△332	—	14,759
その他	20,632	△2,857	△521	54	17,308
繰延税金負債 総額	178,700	△13,344	△853	11,094	175,597
繰延税金資産 純額	57,195	2,562	2,819	1,744	64,319

(注) 当連結会計年度における「未実現利益」は、繰延税金資産の「その他」に含まれております。

連結財政状態計算書上の繰延税金資産及び繰延税金負債は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	88,141	96,002
繰延税金負債	30,946	31,683
繰延税金資産 純額	57,195	64,319

前連結会計年度末及び当連結会計年度末の繰延税金資産のうち、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失が生じている納税主体に帰属しているものは、それぞれ574百万円及び19,645百万円であります。これらの繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異、繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性を考慮しております。繰延税金資産の回収可能性の評価においては、予定される繰延税金負債の取崩し、予測される将来課税所得及びタックスプランニングを考慮しております。なお、認識された繰延税金資産については、過去の課税所得水準及び繰延税金資産が認識できる期間における将来課税所得の予測に基づき、税務便益が実現する可能性は高いと判断しております。

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
将来減算一時差異	95,084	111,505
繰越欠損金	218,578	254,299
合計	313,662	365,803

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金及び繰越税額控除の繰越期限別の金額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
繰越欠損金		
5年内	72,951	85,396
5年超	145,627	168,903
繰越欠損金 合計	218,578	254,299
繰越税額控除		
5年内	2,855	2,876
5年超	4,384	6,299
繰越税額控除 合計	7,240	9,176

当連結会計年度において繰延税金負債として認識されていない子会社、関連会社に対する投資及び共同支配の取決めに対する持分に係る一時差異の総額は、前連結会計年度及び当連結会計年度において、それぞれ536,023百万円及び647,563百万円であります。

上記の一時差異は、当社グループが一時差異を解消する時期をコントロールでき、予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高いため、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識しておりません。

(2) 法人所得税費用

各連結会計年度の「法人所得税費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期法人所得税費用	124,142	142,233
繰延法人所得税費用	△12,966	△13,010
法人所得税費用合計	111,177	129,224

その他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の売却により認識された法人所得税は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法人所得税費用	1,840	2,011

(3) 実効税率の調整

各連結会計年度の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異について、原因となった主要な項目の内訳は、以下のとおりであります。

当社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算した法定実効税率は前連結会計年度において30.6%、当連結会計年度において30.6%となっております。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されております。

(単位：%)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6	30.6
繰延税金資産の回収可能性の見直しによる影響	2.5	6.1
国内会社の試験研究費税額控除	△1.2	△1.1
連結子会社との実効税率差異	△5.1	△2.8
在外会社の税額調整	△1.9	△1.5
その他	0.1	△0.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0	30.7

(4) 不確実な税務ポジション

当社は2021年度に連結子会社であるBridgestone Americas, Inc.より受領した資本の払戻しについて、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしております。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確実な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、それぞれの不確実性の影響について期待値又は最も可能性の高い金額のいずれかの方法を用いて課税所得を見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人所得税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、2021年度は繰延税金資産を60,000百万円少なく会計処理しております。本件に関する判断に2021年度から変更はありませんが、繰越欠損金の利用が進んだことにより、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合と比べ、当連結会計年度は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人所得税等を53,587百万円多く会計処理しております。

なお、当該不確実な税務処理と課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なった場合には、翌連結会計年度の法人所得税費用の金額に重要な影響を与える可能性があります。

19. 営業債務及びその他の債務

各連結会計年度の「営業債務及びその他の債務」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
支払手形及び買掛金	269, 287	282, 691
未払金	207, 793	202, 217
未払費用	122, 160	125, 795
合計	599, 240	610, 704

営業債務及びその他の債務(未払費用は除く)は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

20. 社債及び借入金(その他の金融負債含む)

(1) 金融負債の内訳

各連結会計年度の「社債及び借入金」、「リース負債」及び「その他の金融負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	平均利率 (%) (注1)	返済期限
短期借入金	124, 073	137, 234	6. 9	—
1年内返済予定の長期借入金	34, 014	1, 706	3. 5	—
1年内償還予定の社債	99, 988	—	—	—
長期借入金	30, 024	29, 616	3. 3	2027年11月～ 2032年12月
社債	209, 765	209, 824	0. 3	2026年4月～ 2029年4月
短期リース負債	61, 308	66, 513	3. 6	—
長期リース負債	270, 989	282, 827	3. 1	2026年1月～ 2105年10月
その他	59, 560	50, 395	—	—
合計	889, 720	778, 116	—	—
流動負債	369, 041	244, 240	—	—
非流動負債	520, 679	533, 876	—	—
合計	889, 720	778, 116	—	—

(注1) 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

(注2) 社債及び借入金は、償却原価で測定される金融負債に分類しております。

社債の発行条件の要約は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第10回 無担保社債	2017年 4月21日	49,994	—	0.2	なし	2024年 4月19日
当社	第11回 無担保社債	2017年 4月21日	59,946	59,962	0.3	なし	2027年 4月21日
当社	第12回 無担保社債	2019年 4月19日	49,993	—	0.1	なし	2024年 4月19日
当社	第13回 無担保社債	2019年 4月19日	49,959	49,976	0.2	なし	2026年 4月17日
当社	第14回 無担保社債	2019年 4月19日	99,860	99,886	0.4	なし	2029年 4月19日
合計		—	309,752	209,824	—	—	—

(2) 負債の担保に供している資産

担保に供している資産は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

担保に供している資産	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
現金及び現金同等物	234	244
有形固定資産	492	491
合計	726	735

21. 引当金

「引当金」は、連結財政状態計算書上、流動負債及び非流動負債に計上しております。

各連結会計年度の「引当金」の内訳及び増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	労災補償引当金	訴訟関連引当金	製品保証引当金	その他	合計
2023年1月1日残高	11,852	21,105	22,528	33,432	88,917
期中増加額	12,494	12,432	4,151	9,972	39,049
目的使用による減少	△11,806	△17,317	△8,930	△9,676	△47,729
戻入による減少	△1,230	△224	△2,848	△2,875	△7,177
為替換算差額	820	△773	572	1,554	2,173
その他	—	280	—	231	511
2023年12月31日残高	12,130	15,503	15,473	32,638	75,744

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	労災補償引当金	訴訟関連引当金	製品保証引当金	その他	合計
2024年1月1日残高	12,130	15,503	15,473	32,638	75,744
期中増加額	10,623	13,558	4,201	21,338	49,720
目的使用による減少	△9,584	△14,134	△6,311	△6,903	△36,932
戻入による減少	△310	△485	△2,431	△7,807	△11,033
為替換算差額	1,414	△1,435	1,954	1,155	3,088
その他	—	332	—	△229	103
2024年12月31日残高	14,273	13,339	12,886	40,192	80,690

(1) 労災補償引当金

労災に係る医療費及び休業補償等の支払いに備えるため、過去及び現在の実績をもとに発生額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年を経過した後の時期であります。

(2) 訴訟関連引当金

訴訟関連費用の支出に備え、損害賠償金、和解金等について、現時点において将来発生が見込まれる額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(3) 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。経済的便益の流出が予想される時期は、主に当連結会計年度末より1年以内の時期が見込まれております。

(4) その他

その他には、資産除去債務、環境対策引当金等が含まれております。

22. その他の流動負債

各連結会計年度の「その他の流動負債」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
役員、従業員賞与	40,857	42,992
返金負債	40,268	43,489
有給休暇債務	26,429	28,480
契約負債	21,556	23,606
その他	39,748	40,028
合計	168,858	178,595

契約負債の主な内容は、注記「26. 売上収益」に記載しております。

23. 従業員給付

(1) 退職後給付

当社グループは、従業員の退職給付に充てるため、積立型及び非積立型の確定給付制度並びに確定拠出制度を採用しております。積立型の確定給付制度は、当社グループと法的に分離された年金基金により運用されております。年金基金の理事会及び年金運用受託機関は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っております。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされております。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(ii) 利率リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

① 確定給付制度債務の調整表

確定給付制度債務の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
確定給付制度債務の現在価値の期首残高(注)	616,474	638,935
勤務費用	12,456	13,480
利息費用	24,316	25,117
再測定		
人口統計上の仮定の変化により生じた		
数理計算上の差異	△99	1,571
財務上の仮定の変化により生じた		
数理計算上の差異	7,108	△31,065
実績の修正により生じた数理計算上の差異	3,385	△2,768
過去勤務費用及び制度の清算	△5,277	△1,986
給付支払額	△51,882	△50,069
在外営業活動体の換算差額	30,650	43,072
その他	1,804	1,848
確定給付制度債務の現在価値の期末残高(注)	638,935	638,135

(注) 当社グループの確定給付制度債務に係る加重平均デュレーションは、前連結会計年度において10.9年、当連結会計年度において10.3年であります。

② 制度資産の調整表

制度資産の増減は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
制度資産の公正価値の期首残高	490,577	518,131
利息収益	19,627	20,692
再測定		
制度資産に係る収益		
事業主からの拠出金(注1)(注2)	14,508	△10,430
給付支払額	16,445	15,642
制度の清算	△45,088	△45,024
在外営業活動体の換算差額	△245	△541
その他	24,119	36,204
制度資産の公正価値の期末残高	518,131	534,025

(注1) 当社グループ及び年金基金は、法令の定めに従い、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っております。

(注2) 当社グループは、翌連結会計年度に13,627百万円の掛金を拠出する予定であります。

③ 確定給付制度債務及び制度資産の調整表

各連結会計年度の確定給付制度債務及び制度資産と連結財政状態計算書に計上された確定給付負債(資産)の純額との関係は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
積立型の確定給付制度債務の現在価値	570,703	570,089
制度資産の公正価値	△518,131	△534,025
小計	52,572	36,064
非積立型の確定給付制度債務の現在価値	68,232	68,046
資産上限額の影響	24,433	35,635
確定給付負債及び資産の純額	145,237	139,745
連結財政状態計算書上の金額		
退職給付に係る負債	153,511	146,433
退職給付に係る資産	△8,274	△6,687
連結財政状態計算書に計上された確定給付負債及び資産の純額	145,237	139,745

④ 制度資産の主な内訳

各連結会計年度の制度資産合計に対する主な分類ごとの内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)			当連結会計年度 (2024年12月31日)		
	活発な市場における 公表市場価格		合計	活発な市場における 公表市場価格		合計
	有	無		有	無	
負債性金融商品	245,575	12,504	258,079	251,587	11,929	263,516
日本	9,338	2,161	11,499	8,356	1,079	9,435
海外	236,237	10,343	246,580	243,231	10,850	254,081
資本性金融商品	29,133	12,927	42,060	33,496	11,832	45,328
日本	1,073	—	1,073	1,522	—	1,522
海外	28,060	12,927	40,987	31,974	11,832	43,806
現金及び現金同等物	25,881	15,742	41,623	23,636	10,998	34,634
代替投資(注)	50,825	70,595	121,420	54,175	80,120	134,295
その他	55	54,894	54,949	64	56,188	56,252
合計	351,469	166,662	518,131	362,958	171,067	534,025

(注) 代替投資には、信託型年金資産、不動産ファンド、ヘッジファンド等が含まれております。

当社グループの主要な制度に係る資産運用方針は、以下のとおりであります。

(国内)

当社の制度資産の運用方針は、社内規程に従い、将来にわたる確定給付制度債務の支払いを確実に行うために、中長期的に安定的な収益を確保することを目的としております。具体的には、毎年度定める許容リスクの範囲内で目標收益率及び投資資産別の資産構成割合を設定し、その割合を維持することにより運用を行います。資産構成割合の見直し時には、確定給付制度債務の変動と連動性が高い制度資産の導入について都度検討を行っております。

また、市場環境に想定外の事態が発生した場合は、社内規程に従って、一時的にリスク資産のウェイト調整を行うことを可能としております。

(海外)

海外子会社の制度資産の運用方針は、各国の法律に従い、年金運用受託機関及び海外子会社の経営者により適切に設定されており、確定給付制度債務から生じるリスクを管理しつつ、債務の価値の変動を超える運用益の稼得を目指すこととしております。

制度資産の主要な部分は、確定給付制度債務と連動性のある債券に投資しております。また残りの部分については、長期的な収益の稼得を目指し、主に株式に投資しております。

⑤ 資産上限額の影響の調整表

資産上限額の影響の増減は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
資産上限額の影響の期首残高	9,782	24,433
再測定		
資産上限額の影響の変動	14,377	11,065
在外営業活動体の換算差額	274	137
資産上限額の影響の期末残高	24,433	35,635

⑥ 数理計算上の仮定に関する事項

各連結会計年度の数理計算上の仮定の主要なものは、以下のとおりであります。

(単位：%)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	3.9	4.4

(注) 確定給付制度債務の評価は将来の不確実な事象への判断を含んでおります。主要な基礎率の変化が当連結会計年度末における確定給付制度債務に与える感応度は以下のとおりであります。これらの感応度のそれぞれは、その他の変数が一定との前提を置いておりますが、実際には独立して変化するとは限りません。なお、マイナスは確定給付制度債務の減少を、プラスは確定給付制度債務の増加を表しております。

(単位：百万円)

	基礎率の変化	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
割引率	0.5%の上昇 0.5%の低下	△46,418 50,871	△28,640 31,077

⑦ 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度20,350百万円、当連結会計年度21,927百万円であります。

(2) 従業員給付費用

各連結会計年度における連結損益計算書の「売上原価」、「販売費及び一般管理費」、「その他の費用」、「金融費用」及び「非継続事業からの当期利益又は損失」に含まれる従業員給付に係る費用は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
従業員給付費用	12,985	16,836

24. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金及び資本剰余金

会社法では、株式の発行に対しての払込み又は給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りは資本剰余金に含まれている資本準備金に組み入れることができます。また、会社法では、資本準備金は株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

① 授権株式数

前連結会計年度末及び当連結会計年度末における授権株式数は、それぞれ1,450,000,000株、1,450,000,000株であります。

② 全額払込済みの発行済株式

各連結会計年度の株式発行数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりであります。

	発行済普通株式数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	713,698,221	126,354	119,517
増減	—	—	783
前連結会計年度 (2023年12月31日)	713,698,221	126,354	120,300
増減	—	—	354
当連結会計年度 (2024年12月31日)	713,698,221	126,354	120,655

(注) 当社の発行する株式は、すべて権利内容に何ら限定のない無額面の普通株式であります。

(2) 自己株式

各連結会計年度の自己株式数及び残高の増減は、以下のとおりであります。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	29,348,738	136,814
増減(注2)	△301,567	△1,405
前連結会計年度 (2023年12月31日)	29,047,171	135,409
増減(注3)	△175,483	△817
当連結会計年度 (2024年12月31日)	28,871,688	134,592

(注1) 当社はストック・オプションを採用しており、その権利行使に伴う株式の交付に自己株式を充当しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

(注2) 前連結会計年度の自己株式の期中増減の主な要因は、単元未満株式の買取による増加、ストック・オプションの行使による減少、譲渡制限付株式報酬、PSU及びRSUとしての処分による減少であります。

(注3) 当連結会計年度の自己株式の期中増減の主な要因は、譲渡制限付株式報酬の無償取得による増加、ストック・オプションの行使による減少、譲渡制限付株式報酬、PSU及びRSUとしての処分による減少であります。

(3) その他の資本の構成要素

① 新株予約権

当社はストック・オプション制度を採用しており、会社法に基づき新株予約権を発行しております。なお、契約条件及び金額等は、注記「34. 株式に基づく報酬」に記載しております。

② 在外営業活動体の換算差額

外貨建で作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額であります。

③ キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分

当社は将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分であります。

④ その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動

その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の評価差額であります。

⑤ 確定給付制度の再測定

確定給付制度の再測定額は、確定給付制度債務の現在価値に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息の純額に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息の純額に含まれる金額を除く)の変動額であります。これについては、発生時にその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素から利益剰余金に直ちに振り替えております。

(4) 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金又は利益準備金として積み立てることが規定されております。積み立てられた利益準備金は、欠損補填に充当できます。また、株主総会の決議をもって、利益準備金を取り崩すことができることとされております。

25. 配当金

(1) 配当金の支払額

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月28日 定時株主総会	普通株式	61,592	90	2022年12月31日	2023年3月29日
2023年8月9日 取締役会	普通株式	68,462	100	2023年6月30日	2023年9月1日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	68,465	100	2023年12月31日	2024年3月27日
2024年8月9日 取締役会	普通株式	71,903	105	2024年6月30日	2024年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月26日 定時株主総会	普通株式	68,465	100	2023年12月31日	2024年3月27日

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月25日 定時株主総会	普通株式	71,907	105	2024年12月31日	2025年3月26日

26. 売上収益

(1) 収益の分解

継続事業からの売上収益の内訳は、以下のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、当社グループではグローバル経営体制の更なる強化の一環として、インド事業のセグメント区分を変更しております。これにより、「中国・アジア・大洋州」セグメントを「アジア・大洋州・インド・中国」セグメントへ、「欧州・ロシア・中近東・インド・アフリカ」セグメントを「欧州・中近東・アフリカ」セグメントへ変更いたします。なお、ロシア事業は2023年12月に譲渡が完了しております。また、前連結会計年度については、変更後の区分に基づき組み替えております。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	計			
タイヤ(注1)	716,935	488,121	2,003,081	799,261	4,007,398	15,481	23	4,022,902
その他(注2)	229,613	—	59,992	—	289,605	1,293	—	290,898
外部収益 合計	946,547	488,121	2,063,073	799,261	4,297,002	16,775	23	4,313,800
顧客との契約から認識 した収益	915,826	488,121	2,055,923	787,360	4,247,230	16,775	23	4,264,028
その他の源泉から認識 した収益(注3)	30,722	—	7,150	11,900	49,772	—	—	49,772

(注1) 「タイヤ」には、当社グループが行っているプレミアムタイヤ事業及びソリューション事業が含まれております。

(注2) 「その他」には、当社グループが行っている化工品・多角化事業が含まれております。

(注3) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他	全社又は 消去	連結計
	日本	アジア・ 大洋州・ インド・ 中国	米州	欧州・ 中近東・ アフリカ	計			
タイヤ(注1)	741,903	478,690	2,085,467	813,048	4,119,108	18,115	10	4,137,233
その他(注2)	219,874	—	71,630	—	291,504	1,360	—	292,863
外部収益 合計	961,777	478,690	2,157,097	813,048	4,410,612	19,475	10	4,430,096
顧客との契約から認識 した収益	924,475	478,690	2,147,971	799,014	4,350,150	19,475	10	4,369,634
その他の源泉から認識 した収益(注3)	37,302	—	9,126	14,035	60,462	—	—	60,462

(注1) 「タイヤ」には、当社グループが行っているプレミアムタイヤ事業及びソリューション事業が含まれております。

(注2) 「その他」には、当社グループが行っている化工品・多角化事業等が含まれております。

(注3) その他の源泉から認識した収益には、IFRS第16号に基づくリース収益が含まれております。

(2) 契約残高

当社グループの契約残高は、顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債があります。連結財政状態計算書上、顧客との契約から生じた債権は「営業債権及びその他の債権」に計上しており、契約資産及び契約負債は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度期首 (2023年1月1日)	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
契約資産	4,953	9,291	9,992
契約負債	23,117	27,377	27,534

前連結会計年度及び当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、それぞれ18,532百万円及び21,556百万円であります。なお、当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

連結財政状態計算書上、契約資産は「その他の流動資産」及び「その他の非流動資産」に計上しております。

契約資産は、主に顧客への製品設計・開発にかかる未請求売掛金に関連するものであります。

契約資産は、通常、顧客が対価を支払うか、または、支払期限が到来する前に、当社が商品又はサービスを顧客へと移転する場合(対価に対する権利が無条件である債権を除く)に増加し、当社が顧客へと請求することにより減少します。

連結財政状態計算書上、契約負債は「その他の流動負債」及び「その他の非流動負債」に計上しております。

契約負債は、主に自動車のメンテナンスサービスについて、顧客からの前受金に関連するものであります。

契約負債は、通常、当社が商品又はサービスを顧客に移転する前に、顧客から対価を受領した場合に増加し、当社が履行義務を充足することにより減少します。

(3) 残存履行義務に配分した取引価格

各連結会計年度末で未充足(又は部分的に未充足)の履行義務に係る将来認識されると見込まれる継続事業の収益は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
1年以内	32,030	33,409
1年超	21,795	26,230

当社グループはIFRS第15号第121項の実務上の便法を適用し、当初の予想残存期間が1年以内の残存履行義務に関する情報は開示しておりません。なお、顧客との契約から生じる対価の中に取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

27. 販売費及び一般管理費

「販売費及び一般管理費」の内訳は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売運賃	222,461	212,680
広告宣伝費及び販売促進費	91,505	98,918
従業員給付費用	346,249	365,262
減価償却費及び償却費	112,836	127,386
研究開発費(注)	121,993	126,156
その他	286,439	321,729
合計	1,181,482	1,252,132

(注) 費用として認識される研究開発費はすべて販売費及び一般管理費に含めております。

28. その他の収益及びその他の費用

「その他の収益」及び「その他の費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) その他の収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
固定資産売却益(注1)	17,322	74,688
事業・工場再編収益	(注2) 8,645	1,407
受取保険金	6,832	102
その他	6,394	5,880
合計	39,193	82,078

(注1) 主として、土地の売却益であります。

(注2) 事業・工場再編収益の主な内容は、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

(2) その他の費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
減損損失	1,833	(注1) 61,184
事業・工場再編費用(注2)	17,921	43,578
撤去解体費	3,895	3,618
固定資産除却損	3,225	3,016
その他	1,637	1,234
合計	28,509	112,630

(注1) 減損損失の主な内容は、注記「16. 非金融資産の減損」に記載しております。

(注2) 事業・工場再編費用の主な内容は、注記「6. 事業セグメント」に記載しております。

29. 金融収益及び金融費用

「金融収益」及び「金融費用」の内訳は、以下のとおりであります。

(1) 金融収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
受取利息(注)	29,468	15,012
短期投資運用益	—	10,198
その他	5,917	2,080
合計	35,385	27,290

(2) 金融費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
支払利息(注)	21,031	25,105
為替差損	47,375	8,608
その他	9,940	16,089
合計	78,346	49,802

(注) 受取利息及び支払利息は、償却原価で測定する金融資産、金融負債及びリース負債に係るものであります。

30. その他の包括利益

各連結会計年度の「その他の包括利益」に含まれている、各包括利益項目別の当期発生額及び損益への組替調整額、並びに税効果の影響は、以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 確定給付制度の再測定 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	18,245 △11,106 △2	— — —	18,245 △11,106 △2	△5,552 2,739 —	12,693 △8,367 △2
純損益に振り替えられることのない項目合計	7,136	—	7,136	△2,813	4,324
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	181,184 △11,311 1,302	3,261 9,903 △21	184,445 △1,409 1,282	— 409 —	184,445 △999 1,282
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	171,176	13,143	184,318	409	184,728
合計	178,312	13,143	191,455	△2,403	189,051

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	当期発生額	組替調整額	税効果前	税効果	税効果後
純損益に振り替えられることのない項目 その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動 確定給付制度の再測定 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	△4,581 9,366 △7	— — —	△4,581 9,366 △7	2,507 △779 —	△2,074 8,587 △7
純損益に振り替えられることのない項目合計	4,778	—	4,778	1,728	6,506
純損益に振り替えられる可能性のある項目 在外営業活動体の換算差額 キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分 持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	228,121 △15,255 9,148	△1,479 8,963 172	226,642 △6,292 9,321	— 1,874 —	226,642 △4,418 9,321
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計	222,015	7,656	229,671	1,874	231,545
合計	226,792	7,656	234,449	3,603	238,051

31. 非継続事業

(1) 防振ゴム事業

当社は、2021年12月10日に、当社の防振ゴム事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、株式会社プロスパイラ)に対して承継させ、株式会社プロスパイラに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社プロスパイラの株式のすべてを、AZ社に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」という。)を決定いたしました。本件取引に関しては、2022年9月1日に完了いたしました。なお、一部の会社については、後日個別譲渡を予定しております。

これにより、当社、Bridgestone APM Company、Bridgestone Industrial Products (Thailand) Co., Ltd.の対象事業及び株式会社プロスパイラ、株式会社プロスパイラマニュファクチャリング、株式会社プロスパイラエヌテック、Prospira India Automotive Products Private Limited、Prospira (Thailand) Co., Ltd.、Prospira America Corporation、普洛斯派(常州)汽车配件有限公司を非継続事業に分類しております。

① 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非継続事業の損益		
収益	5,835	6,008
費用(注)	△1,574	△5,903
非継続事業からの税引前当期利益又は損失(△)	4,262	105
法人所得税費用	△850	△110
非継続事業からの当期利益又は損失(△)	3,411	△5

(注) 前連結会計年度において、AZ社への事業譲渡益3,626百万円及び非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した費用の戻し249百万円が含まれております。

当連結会計年度において、非継続事業を構成する処分グループを売却コスト控除後の公正価値で測定したことにより認識した費用の戻し339百万円が含まれております。

② 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	467	692
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,510	△337
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	1,976	355

(2) 化成品ソリューション事業

当社は、2021年12月10日に、当社の化成品ソリューション事業(以下、対象事業)を、吸収分割(以下、本会社分割)により当社が新たに設立する完全子会社(以下、株式会社アーケム)に対して承継させ、株式会社アーケムに当社グループの対象事業を集約した後、その株式会社アーケムの株式のすべてを、EU社が組成・管理・運営するEUF-2に譲渡すること(以下、「本株式譲渡」といい、本会社分割及び本株式譲渡を「本件取引」という。)を決定いたしました。本件取引に関しては、2022年8月1日に完了いたしました。

これにより、当社、Bridgestone Industrial Products (Thailand) Co., Ltd.、Archem Philippines, Inc.の対象事業及びブリヂストンケミテック株式会社、ブリヂストン化成品株式会社、株式会社アーケム、Bridgestone APM Foaming Company、Bridgestone Chemical Products (M) Sdn. Bhd.、Archem(Thailand)Co., Ltd.、普利司通電材(香港)有限公司、普利司通(開平)高機能制品有限公司、广州亚科迈汽车零部件有限公司、亞科迈(武汉)汽车零部件有限公司を非継続事業に分類しております。

① 非継続事業の損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非継続事業の損益		
収益(注)	2,077	—
費用	△999	—
非継続事業からの税引前当期利益又は損失(△)	1,078	—
法人所得税費用	△114	—
非継続事業からの当期利益又は損失(△)	964	—

(注) 前連結会計年度において、EU社への事業譲渡益1,165百万円が含まれております。

② 非継続事業からのキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
非継続事業からのキャッシュ・フロー		
営業活動によるキャッシュ・フロー	△234	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,006	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	—	—
合計	1,772	—

32. 1株当たり利益

(1) 基本的1株当たり当期利益又は損失(△)

基本的1株当たり当期利益又は損失(△)及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益(百万円)	331,305	284,989
親会社の普通株主に帰属しない当期利益(百万円)	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	331,305	284,989
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの当期利益(百万円)	326,929	285,021
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	4,375	△33
加重平均普通株式数(千株)	684,531	684,753
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)		
継続事業(円)	477.60	416.24
非継続事業(円)	6.39	△0.05
基本的1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	483.99	416.19

(2) 希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)

希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)及びその算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
基本的1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	331,305	284,989
当期利益調整額(百万円)	—	—
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する当期利益(百万円)	331,305	284,989
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する継続事業からの当期利益(百万円)	326,929	285,021
希薄化後1株当たり当期利益の計算に使用する非継続事業からの当期利益又は損失(△)(百万円)	4,375	△33
加重平均普通株式数(千株)	684,531	684,753
普通株式増加数		
ストック・オプションによる増加(千株)	821	715
希薄化後の加重平均普通株式数(千株)	685,352	685,468
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)		
継続事業(円)	477.02	415.81
非継続事業(円)	6.38	△0.05
希薄化後1株当たり当期利益又は損失(△)(円)	483.41	415.76

33. キャッシュ・フロー情報

財務活動に係る負債の変動

財務活動に係る負債の変動は以下のとおりであります。

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

	2023年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2023年 12月31日
			取得	在外営業活動 体の換算差額	その他	
長期借入金	51,548	2,439	—	5,376	4,675	64,038
短期借入金	92,247	20,873	—	10,953	—	124,073
社債	309,656	—	—	—	96	309,752
リース負債	313,716	△68,401	71,186	15,796	—	332,297
財務活動に係る負債合計	767,167	△45,089	71,186	32,125	4,771	830,160

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

	2024年 1月1日	キャッシュ・ フローを伴う 変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			2024年 12月31日
			取得	在外営業活動 体の換算差額	その他	
長期借入金	64,038	△35,691	—	2,975	—	31,322
短期借入金	124,073	14,103	—	△941	—	137,234
社債	309,752	△100,000	—	—	72	209,824
リース負債	332,297	△71,552	72,386	16,209	—	349,340
財務活動に係る負債合計	830,160	△193,139	72,386	18,243	72	727,721

34. 株式に基づく報酬

当社グループは、ストック・オプション制度、PSU、RSU等及び譲渡制限付株式報酬制度を採用しております。ストック・オプション制度の概要については「第4 提出会社の状況」の「1 株式等の状況」に、PSU 及びRSU等の概要については「第4 提出会社の状況」の「4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載しております。

(1) ストック・オプション制度

ストック・オプションについては、2017年7月5日より後に新たなストック・オプションを付与していません。

① 契約条件等

	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務しない執行役員25名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない執行役員36名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務しない執行役員35名
株式の種類及び付与数	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株	普通株式 154,500株	普通株式 202,000株
付与日	2009年5月1日	2010年5月6日	2011年5月2日	2012年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日	2011年5月2日～ 2031年4月30日	2012年5月1日～ 2032年4月30日

	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議	2015年3月24日 定時株主総会及び 取締役会決議	2016年4月21日 取締役会決議
付与対象者の区分及び人数	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務しない執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務しない執行役員46名	当社取締役3名及び 当社取締役を兼務しない執行役員48名	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役2名、取締役を兼務しない執行役8名及び執行役員41名
株式の種類及び付与数	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株	普通株式 142,500株	普通株式 208,800株
付与日	2013年5月1日	2014年5月1日	2015年5月1日	2016年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日	2015年5月1日～ 2035年4月30日	2016年5月7日～ 2036年5月6日

	2017年4月27日 取締役会決議 プランA	2017年4月27日 取締役会決議 プランB
付与対象者の区分及び人数	執行を兼務しない取締役を除く当社取締役2名、取締役を兼務しない執行役5名及び執行役員45名	取締役を兼務しない執行役1名及び執行役員2名
株式の種類及び付与数	普通株式 206,500株	普通株式 14,300株
付与日	2017年5月12日	2017年7月5日
権利確定条件	権利確定条件は付され ておりません。	権利確定条件は付され ておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めは ありません。	対象勤務期間の定めは ありません。
権利行使期間	2017年5月13日～ 2037年5月12日	2017年7月6日～ 2037年7月5日

② ストック・オプション数の変動状況

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)	
	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)	株式数 (株)	加重平均 行使価格 (円)
期首残高	882,400	1	757,000	1
株式分割による影響	—	—	—	—
付与	—	—	—	—
行使	125,400	1	89,800	1
失効	—	—	—	—
期末残高	757,000	1	667,200	1
期末時点における行使可能残高	757,000	1	667,200	1

(注1) ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

(注2) ストック・オプションは、すべて権利行使価格1株当たり1円で付与しております。

(注3) 期中に行使されたストック・オプションの権利行使時点の加重平均株価は、当連結会計年度において6,243円であります。なお、前連結会計年度において5,647円であります。

(注4) 期末時点で未行使のストック・オプションの加重平均残存契約年数は、前連結会計年度において10.8年、当連結会計年度において10.1年であります。

(2) PSU

当社グループは、既述のとおり、PSUを導入しております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与した株式の数(株)	76,100	38,000
付与日の公正価値(円)(注1)	4,979	6,375

(注1) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の直前1ヶ月の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値平均値を基礎として算定しております。

(注2) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において1,305百万円、当連結会計年度において1,155百万円であります。

(3) RSU等

当社は、既述のとおり、RSU等を導入しております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与した株式の数(株)	19,600	16,600
付与日の公正価値(円)(注1)	4,979	6,375
譲渡制限期間	2023年5月16日～退任する日	2024年5月16日～退任する日

(注1) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の直前1ヶ月の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値平均値を基礎として算定しております。

(注2) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、前連結会計年度において267百万円、当連結会計年度において332百万円であります。

(4) 謙渡制限付株式報酬制度

当社は、当社の統括部門長及び部門長並びに参与が株価変動に対する株主の皆様との価値を共有し、株価上昇及び企業価値向上への貢献意欲を高めることを目的として、2021年1月より当社の統括部門長及び部門長並びに参与に対し、謙渡制限付株式を交付する株式報酬制度を導入しております。

本制度は、割当対象者に対して、金銭報酬債権を支給し、当該金銭報酬債権の全部を現物出資の方法で給付することにより、当社の普通株式について割り当て、また、金銭の支給を行う報酬制度であります。当社は、割当対象者との間で謙渡制限付株式割当契約を締結し、割当対象者は、当該割当契約によって、割り当てを受けた当社の普通株式を当該割当規約に定める一定の期間(以下、「謙渡制限期間」という。)中は、第三者への譲渡、担保権の設定その他の処分をすることができないものであります(以下、「謙渡制限」という。)。

割当対象者が対象勤務期間中、継続して、当社の統括部門長及び部門長並びに参与の地位(以下、「割当対象役職」)にあったことを条件として、謙渡制限付株式の全部について、謙渡制限期間が満了した時点をもって謙渡制限を解除しております。また、金銭報酬については、謙渡制限付株式の謙渡制限解除後、速やかに支給しております。ただし、割当対象者が、当社役員人事・報酬会議の審議を経てGlobal CEOが正当と認める理由により、本謙渡制限期間が満了する前に当社の割当対象役職の地位を喪失した場合には、当該喪失の直後の時点をもって、これに係る謙渡制限を解除するものといたします。他方で、謙渡制限期間が満了した時点において、謙渡制限が解除されていない株式がある場合には、当社が無償で取得する仕組みしております。

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
付与した株式の数(株)	83,360	37,730
付与日の公正価値(円)(注1)	4,982	5,990
謙渡制限期間	2023年3月1日 ～2025年12月31日	2024年3月1日 ～2026年12月31日

(注1) 公正価値の測定方法は、取締役会決議日の直前1ヶ月の東京証券取引所における当社普通株式の日次終値平均値を基礎として算定しております。

(注2) 株式報酬取引から生じた負債の帳簿価額は、当連結会計年度において103百万円であります。

(5) 株式に基づく報酬費用

連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に含まれている、制度別及び決済方法別の株式に基づく報酬に係る費用計上額は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
ストック・オプション	—	—
PSU	1,211	367
RSU等	183	142
謙渡制限付株式報酬	415	309

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
持分決済型	—	200
現金決済型	1,809	618

35. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、ROIC-WACC(加重平均資本コスト)及びROE-株主資本コストのスプレッドを拡大させることが企業価値向上に資すると考え、財務健全性と資本効率性を両立した資本構成に改善していく方針としております。

資本効率性を測る管理対象項目としては、ROE並びにROICを経営指標としております。また、資本管理においては、親会社所有者帰属持分比率を主要な指標として用いており、継続的にモニタリングしております。持続的な企業価値向上に向けて、「収益性向上」「成長投資」と合わせて、「財務戦略」を実行・推進してまいります。

(2) リスク管理に関する事項

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク(信用リスク・流動性リスク・為替の変動リスク・金利の変動リスク・市場価格の変動リスク)にさらされており、当該リスクを回避するためには、一定の方針に基づきリスク管理を行っております。

(3) 信用リスク管理

当社グループは、保有する金融資産の相手方が債務を履行できなくなることにより、財務的損失を被る信用リスクにさらされております。当社グループは主に営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、その全部又は一部について回収ができない、または、回収が極めて困難であると判断された場合には債務不履行とみなしております。また、デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

連結財政状態計算書に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、当社グループの金融資産の信用リスクに対するエクスポートナーの最大値であります。

受取手形及び売掛金等に係る当社グループの信用リスクエクスポートナーは、次のとおりであります。受取手形及び売掛金等については、回収可能性や信用リスクの著しい増加等を考慮して、将来の予想信用損失を測定して、貸倒引当金を計上しております。信用リスクが著しく増加しているか否かについては、期日経過情報及び債務者の財政的困難(経営破綻の状態に至っていないが、債権回収に問題が生じているか、もしくは生じる可能性が高い場合)などを考慮して判断しております。ただし、期日経過の理由や過去の取引実績等に基づいて反証可能である場合には、信用リスクの著しい増大は生じていないと判断しております。営業債権に係る貸倒引当金は、常に全期間の予想信用損失に等しい金額で測定しており、取引内容や取引規模及び信用リスク特性に応じて、全期間の予想信用損失を個別に測定する場合と集合的に測定する場合があります。営業債権の見積将来キャッシュ・フローに不利な影響を与える、以下のような一つ又は複数の事象が発生している場合には、信用減損した営業債権として個別債権ごとに予想信用損失を測定しております。当社グループでは、特定の取引先に信用リスクが集中していることはありません。

- ・債務不履行又は期日の大幅な経過などの契約違反
- ・債務者の重大な財政的困難
- ・債務者が破産又は他の財務上の再編を行う可能性が高くなったこと

① 営業債権及びその他の債権等に係る信用リスクエクスポージャー
受取手形及び売掛金等

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
	信用減損していないもの	信用減損しているもの	
前連結会計年度(2023年12月31日)	929,675	22,153	951,828
当連結会計年度(2024年12月31日)	1,029,999	15,819	1,045,819

その他金融資産

(単位：百万円)

	貸倒引当金を12ヶ月の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産	貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
		信用リスクが当初認識以降に著しく増大したもの	信用減損しているもの	
前連結会計年度(2023年12月31日)	107,883	118	873	108,874
当連結会計年度(2024年12月31日)	101,380	99	890	102,370

② 貸倒引当金の増減

受取手形及び売掛金等に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	常に貸倒引当金を全期間の予想信用損失に等しい金額で測定している金融資産		合計
	信用減損していないもの	信用減損しているもの	
2023年1月1日残高	21,538	17,647	39,185
期中増加額	5,429	6,411	11,840
期中減少額(目的使用)	△498	△366	△864
期中減少額(戻し入れ)	△2,772	△3,169	△5,941
その他	1,554	△1,597	△43
2023年12月31日残高	25,250	18,926	44,177
期中増加額	8,440	1,111	9,551
期中減少額(目的使用)	△2,771	△5,696	△8,466
期中減少額(戻し入れ)	△2,438	△573	△3,011
その他	2,993	972	3,965
2024年12月31日残高	31,475	14,740	46,215

その他金融資産に対する貸倒引当金

(単位：百万円)

	貸倒引当金を 12ヶ月の予想 信用損失に 等しい金額で 測定している 金融資産	貸倒引当金を全期間の 予想信用損失に等しい金額で 測定している金融資産		合計
		信用リスクが 当初認識以降に 著しく増大した もの	信用減損して いるもの	
2023年1月1日残高	190	131	650	971
期中増加額	0	96	163	259
期中減少額(目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻し入れ)	△1	△109	△12	△122
その他	△125	—	74	△51
2023年12月31日残高	65	118	874	1,057
期中増加額	12	57	164	233
期中減少額(目的使用)	—	—	—	—
期中減少額(戻し入れ)	△1	△76	—	△77
その他	0	—	△147	△147
2024年12月31日残高	75	99	891	1,066

(4) 流動性リスク管理

当社グループは、資金調達環境の悪化などにより支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクにさらされております。営業債務である支払手形及び買掛金並びに未払金は、概ね1年以内の支払期日であります。

当社グループは、事業活動から生じる資金流入出見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき、将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、銀行借入や社債発行など資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。また、流動性リスクに備えるため、複数の金融機関とコミットメント・ライン契約を結ぶことにより、所要の借入枠を設定しております。

各連結会計年度末における金融負債(デリバティブ金融商品を含む)の期日別残高は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	599,240	599,240	599,240	—	—	—	—	—
社債及び借入金	497,863	498,110	258,087	663	50,000	61,853	26	127,481
リース負債	332,297	373,171	68,969	57,880	47,728	38,465	28,225	131,904
小計	1,429,400	1,470,521	926,296	58,543	97,728	100,318	28,251	259,385
デリバティブ金融負債(注)								
為替予約取引	△3,412	△3,412	△3,412	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	20,212	20,212	20,113	64	36	—	—	—
商品スワップ取引	△269	△269	△269	—	—	—	—	—
金利スワップ取引	△336	△336	△336	—	—	—	—	—
小計	16,196	16,196	16,096	64	36	—	—	—
合計	1,445,596	1,486,717	942,392	58,607	97,764	100,318	28,251	259,385

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ ・フロー	1年以内	1年超～ 2年以内	2年超～ 3年以内	3年超～ 4年以内	4年超～ 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
営業債務及びその他の債務	610,704	610,704	610,704	—	—	—	—	—
社債及び借入金	378,381	378,557	138,941	50,000	61,345	20	100,090	28,161
リース負債	349,340	394,941	75,055	65,003	53,662	41,604	29,377	130,240
小計	1,338,425	1,384,202	824,700	115,003	115,007	41,624	129,467	158,401
デリバティブ金融負債(注)								
為替予約取引	8,103	8,103	8,103	—	—	—	—	—
通貨スワップ取引	2,966	2,966	1,254	206	1,515	△9	—	—
商品スワップ取引	△248	△248	△248	—	—	—	—	—
小計	10,820	10,820	9,108	206	1,515	△9	—	—
合計	1,349,245	1,395,022	833,808	115,209	116,522	41,615	129,467	158,401

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

各連結会計年度末におけるコミットメント・ライン総額及び借入未実行残高は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
コミットメント・ライン総額	156,013	173,998
借入実行残高	—	—
未実行残高	156,013	173,998

(5) 為替リスク管理

当社グループは、開発・調達・生産・流通・販売などの事業活動をグローバルに展開しており、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は当社グループの業績に影響を及ぼすことがあります。

当社及び一部の連結子会社は、外貨建営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動リスクを回避するために必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規定に基づき実需の範囲内での取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

為替感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、日本円に対し外国通貨が1円円高になった場合に税引後当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

機能通貨建ての金融商品、及び在外営業活動体の資産及び負債、収益及び費用を円貨に換算する際の影響は含んでおりません。なお、本分析においては、その他の変動要因(残高・金利等)は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引後当期利益	△29	△27

(6) 金利リスク管理

当社グループの借入金等の一部は変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。当社グループは、借入金の金利変動リスクを回避するために必要に応じて金利スワップ取引を行っております。

デリバティブ取引は社内規程に基づき実需の範囲内の取引に限定しており、投機的な取引は行わない方針であります。

金利感応度分析

当社グループが各連結会計年度末において保有する金融商品について、金利が1%上昇した場合に税引後当期利益に与える影響は、以下のとおりであります。

なお、本分析においては、金利変動の影響を受ける金融商品を対象にしており、為替変動の影響等その他の変動要因は一定であることを前提としております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
税引後当期利益	△657	△374

(7) 市場価格の変動リスク管理

当社グループの投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

当社グループは、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、保有の合理性を確認して、適宜、保有状況を見直しております。

株価変動リスクの感応度

当社グループが保有する上場株式の株価変動リスクに対する感応度分析は次のとおりであります。この分析は、他の変数が一定であると仮定した上で、上場株式の株価が1%下落した場合にその他の包括利益(税効果調整前)に与える影響を示しております。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
その他の包括利益	△502	△423

(8) 公正価値測定

金融商品の公正価値ヒエラルキーは、用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1：活発に取引される市場の公表価格により測定された公正価値

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接、又は間接的に使用して算出された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

① 公正価値で測定される金融商品

公正価値で測定される主な金融商品の測定方法は、以下のとおりであります。

(i) デリバティブ資産及びデリバティブ負債

デリバティブ資産及びデリバティブ負債は、それぞれその他の金融資産及び金融負債に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産及び金融負債に分類しております。これらは為替予約、通貨スワップ及び金利スワップ等であり、主に外国為替相場や金利等の観察可能なインプットを用いたモデルに基づき測定しております。

(ii) 短期投資

短期投資は現金及び現金同等物に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。短期投資の公正価値については、活発に取引がされている市場の公表価格を参照しており、レベル1に区分しております。

(iii) 株式等

株式等はその他の金融資産に含まれ、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定される金融資産に分類しております。株式については、レベル1に区分されているものは活発な市場で取引されている上場株式であり、取引所の市場価格によって評価しております。レベル3に区分されているものは非上場株式等であり、主として将来キャッシュ・フローを割り引く方法、純資産に基づく評価モデル(株式発行会社の純資産に基づき、時価評価により修正すべき事項がある場合は修正した金額により、企業価値を測定する方法)等により測定しております。

公正価値で測定される金融商品の公正価値ヒエラルキーは、以下のとおりであります。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	6,450	—	6,450
短期投資	—	—	—	—
株式等	50,174	—	27,937	78,111
合計	50,174	6,450	27,937	84,561
デリバティブ負債	—	22,645	—	22,645
合計	—	22,645	—	22,645

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
デリバティブ資産	—	3,879	—	3,879
短期投資	10,950	—	—	10,950
株式等	42,304	—	19,026	61,330
合計	53,254	3,879	19,026	76,159
デリバティブ負債	—	14,700	—	14,700
合計	—	14,700	—	14,700

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各連結会計年度末において認識しております。なお、前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1とレベル2の間の振替はありません。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル3のインプットを使用して経常的に公正価値で測定される資産及び負債の期首から期末までの変動は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
期首残高	19,251	27,937
利得及び損失		
純損益(注1)	△25	△60
その他の包括利益(注2)	844	△10,237
購入	7,210	901
売却及び回収	△215	△1,137
その他	871	1,622
期末残高	27,937	19,026

(注1) 連結損益計算書の「金融収益」及び「金融費用」に含まれております。

(注2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動」に含まれております。

レベル3に分類される金融商品は、純損益を通じて公正価値で測定される金融資産又はその他の包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産のうち、市場価格が入手できない金融商品であります。

当該金融商品に係る公正価値の測定は、グループ会計方針に準拠し算定しております。公正価値を算定する際しては、インプットを合理的に見積り、資産の性質等から判断して最も適切な評価方法を決定しております。

② 償却原価で測定される金融商品

償却原価で測定される主な金融商品に係る公正価値の測定方法は、以下のとおりであります。

なお、帳簿価額が公正価値の合理的な近似値となっている金融商品及び重要性の乏しい金融商品は含めておりません。

社債及び借入金

社債の公正価値は、市場価格に基づいております。借入金の公正価値は、残存期間における元利金の合計額を、新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債及び借入金	239,789	—	238,181	—	238,181
合計	239,789	—	238,181	—	238,181

当連結会計年度(2024年12月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	レベル1	レベル2	レベル3	合計
社債及び借入金	239,441	—	235,430	—	235,430
合計	239,441	—	235,430	—	235,430

(9) ヘッジ会計

リスク管理戦略

当社グループは、デリバティブ取引として外貨建債権債務及び外貨建予定取引に係る為替変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で必要に応じて金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で必要に応じて商品スワップ取引を行っております。デリバティブ取引の執行・管理については取引権限を定めた社内規程に従っているほか、デリバティブの利用にあたっては信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定して取引を行っております。また、ヘッジ手段とヘッジ対象の経済的関係性及びリスク管理戦略に照らして適切なヘッジ比率を設定しております。なお、当社グループでは、原則としてヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が一致している場合のみヘッジ会計を適用しているため、重要な非有効部分は発生しておりません。

当社グループは、ヘッジ関係がヘッジ会計を適用する要件を満たさない場合も含め、デリバティブを利用することが経済的に合理的である場合に、デリバティブを利用してております。

各連結会計年度における当社グループのヘッジ会計を適用しているヘッジ手段に係る帳簿価額及び公正価値変動額は以下のとおりであります。

前連結会計年度末(2023年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額(注)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	110,415	2,008	499
	金利デリバティブ	31,424	336	—
合計		141,839	2,345	499

当連結会計年度末(2024年12月31日)

(単位：百万円)

ヘッジ種類	ヘッジ手段	契約額等	帳簿価額(注)	
			資産	負債
キャッシュ・フロー・ヘッジ	為替デリバティブ	89,668	—	4,247
			—	4,247
合計		89,668	—	4,247

(注) デリバティブの帳簿価額は、連結財政状態計算書上「その他の金融資産」又は「その他の金融負債」に計上された金額であり、満期までの期間が1年超の金額は非流動資産又は非流動負債に分類しております。

キャッシュ・フロー・ヘッジのキャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間は、為替予約で4ヶ月から12ヶ月程度であり純損益に影響を与えることになると見込まれる期間とほぼ同時であると予測されます。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、ヘッジの非有効部分及びヘッジの有効性評価から除外した部分に関して純損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたヘッジ手段から生じたキャッシュ・フロー・ヘッジ剰余金の増減は、以下のとおりであります。

前連結会計年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
2023年1月1日残高	1,683	1,297	—	2,980
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	△10,890	△1,280	△28	△12,198
組替調整額(注2)	9,903	—	—	9,903
税効果	89	320	—	409
2023年12月31日残高	785	337	△28	1,094

当連結会計年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(単位：百万円)

	キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値の変動額の有効部分			
	為替リスク	金利リスク	商品関連リスク	合計
2024年1月1日残高	785	337	△28	1,094
その他の包括利益				
当期発生額(注1)	△14,612	△449	30	△15,031
組替調整額(注2)	8,963	—	—	8,963
税効果	1,762	112	—	1,874
2024年12月31日残高	△3,102	—	2	△3,100

(注1) ヘッジ非有効部分を認識する基礎として用いたヘッジ対象の価値の変動はヘッジ手段の公正価値の変動に一致しております。

(注2) ヘッジ対象が純損益に影響を与えたことにより振り替えた金額であり、連結損益計算書において「その他の収益」、「その他の費用」又は「金融収益」、「金融費用」として認識しております。

36. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

各連結会計年度の主要な経営幹部に対する報酬は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当連結会計年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
報酬及び賞与	666	683
株式に基づく報酬	423	254
合計	1,089	937

37. 子会社及び関連会社等

(1) 主要な子会社の状況

当連結会計年度末の当社グループの重要な子会社及び関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。

(2) 重要な関連会社及び共同支配企業

当社グループにとって重要性のある関連会社及び共同支配企業はありません。

38. コミットメント

各連結会計年度における、決算日以降の資産の取得に係るコミットメントは、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当連結会計年度 (2024年12月31日)
有形固定資産の取得	118,518	151,812
無形資産の取得	6,692	3,843
合計	125,210	155,655

39. 後発事象

1. 自己株式の取得

企業価値向上に資する投資、最適資本構成(資本効率化)に向けた施策のため、当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

- | | |
|----------------|---------------------------|
| (1) 取得対象株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 取得し得る株式の総数 | 75百万株(上限) |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 3,000億円(上限) |
| (4) 取得方法 | 自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付 |
| (5) 取得期間 | 2025年2月20日から2025年12月23日まで |

2. 自己株式の消却

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

- | | |
|---------------|------------------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式 |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記「1. 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数 |
| (3) 消却予定日 | 2026年1月23日 |

3. 社債の発行

当社は、取締役会から委任された代表執行役 Global CEOによる包括決裁として、2025年2月17日、以下の事項を決定しました。

- | | |
|------------|-------------------------------------|
| (1) 種類 | 国内無担保普通社債 |
| (2) 発行予定期間 | 2025年4月1日から2025年12月31日まで |
| (3) 発行総額 | 2,000億円以内
ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。 |
| (4) 利率 | 発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内 |
| (5) 払込金額 | 各社債の金額100円につき100円 |
| (6) 債還期限 | 10年以内 |
| (7) 債還方法 | 満期一括償還 |
| (8) 資金使途 | 投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当 |

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上収益(百万円)	2,176,773	4,430,096
税引前中間(当期)利益(百万円)	276,866	421,437
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益(百万円)	199,082	284,989
基本的1株当たり中間(当期)利益 (円)	290.76	416.19

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	318,073	257,352
売掛金	※1 326,704	※1 331,415
商品及び製品	44,268	46,479
仕掛品	8,457	9,358
原材料及び貯蔵品	41,488	59,729
関係会社短期貸付金	※1 107,436	※1 57,116
未収入金	※1 24,167	※1 27,799
その他	※1 21,764	※1 17,081
貸倒引当金	△765	△1,361
流動資産合計	<u>891,593</u>	<u>804,967</u>
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	99,275	102,713
構築物（純額）	8,502	8,567
機械及び装置（純額）	47,525	48,841
車両運搬具（純額）	1,676	1,713
工具、器具及び備品（純額）	16,543	16,996
土地	57,563	56,082
建設仮勘定	34,254	41,987
有形固定資産合計	<u>265,338</u>	<u>276,900</u>
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	51,646	50,646
関係会社株式	800,458	809,526
関係会社出資金	52,590	55,916
関係会社長期貸付金	※1 1,276	※1 45,127
繰延税金資産	21,393	15,865
その他	2,409	9,597
貸倒引当金	△0	△14
投資その他の資産合計	<u>929,773</u>	<u>986,665</u>
固定資産合計	<u>1,229,429</u>	<u>1,309,161</u>
資産合計	<u>2,121,023</u>	<u>2,114,128</u>

(単位：百万円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 93,205	※1 96,958
1年内償還予定の社債	100,000	—
リース債務	112	111
未払金	※1 72,970	※1 73,360
未払費用	※1 30,429	※1 29,771
未払法人税等	63,964	66,077
預り金	5,859	6,100
事業譲渡損失引当金	5,834	5,834
その他	34,465	25,609
流動負債合計	406,837	303,819
固定負債		
社債	210,000	210,000
リース債務	326	215
退職給付引当金	41,506	45,754
資産除去債務	2,596	2,618
その他	2,186	2,849
固定負債合計	256,614	261,436
負債合計	663,451	565,254
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,079	122,079
資本剰余金合計	122,079	122,079
利益剰余金		
利益準備金	31,279	31,279
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	28,796	29,261
固定資産圧縮特別勘定積立金	8,903	—
別途積立金	789,311	789,311
繰越利益剰余金	452,692	555,781
利益剰余金合計	1,310,980	1,405,631
自己株式	△135,408	△134,591
株主資本合計	1,424,005	1,519,473
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	30,076	30,157
繰延ヘッジ損益	1,183	△2,812
評価・換算差額等合計	31,259	27,345
新株予約権	2,308	2,055
純資産合計	1,457,572	1,548,873
負債純資産合計	2,121,023	2,114,128

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 1,007,593	※1 967,363
売上原価	※1 608,053	※1 605,847
売上総利益	399,540	361,516
販売費及び一般管理費	※1,※2 222,484	※1,※2 219,988
営業利益	177,056	141,528
営業外収益		
受取利息	※1 1,059	※1 3,560
受取配当金	※1 144,010	※1 109,211
雑収入	※1 7,223	※1 4,173
営業外収益合計	152,292	116,943
営業外費用		
支払利息	841	724
為替差損	18,897	18,524
雑損失	9,015	11,984
営業外費用合計	28,754	31,232
経常利益	300,594	227,240
特別利益		
固定資産売却益	※3 16,028	※1,※3 64,245
投資有価証券売却益	19,665	6,974
事業譲渡益	※4 5,512	—
特別利益合計	41,206	71,219
特別損失		
関係会社事業損失	—	※5 8,803
特別損失合計	—	8,803
税引前当期純利益	341,800	289,655
法人税、住民税及び事業税	47,141	47,514
法人税等調整額	10,445	7,095
法人税等合計	57,586	54,609
当期純利益	284,215	235,046

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剰余金		利益剰余金						
	資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	126,354	122,079	122,079	31,279	29,859	—	789,311	306,534	1,156,982
当期変動額									
剰余金の配当								△130,053	△130,053
固定資産圧縮積立金の取崩					△1,063			1,063	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立						8,903		△8,903	—
当期純利益								284,215	284,215
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分								△162	△162
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)									
当期変動額合計	—	—	—	—	△1,063	8,903	—	146,158	153,998
当期末残高	126,354	122,079	122,079	31,279	28,796	8,903	789,311	452,692	1,310,980

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△136,813	1,268,602	31,783	1,298	33,081	2,673	1,304,356
当期変動額							
剰余金の配当		△130,053					△130,053
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立		—					—
当期純利益		284,215					284,215
自己株式の取得	△16	△17					△17
自己株式の処分	1,420	1,258					1,258
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△1,706	△115	△1,821	△365	△2,186
当期変動額合計	1,405	155,403	△1,706	△115	△1,821	△365	153,216
当期末残高	△135,408	1,424,005	30,076	1,183	31,259	2,308	1,457,572

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

(単位：百万円)

資本金	株主資本								
	資本剩余金		利益剰余金						
	資本準備金	資本剩余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計	
				固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮特別勘定積立金	別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	126,354	122,079	122,079	31,279	28,796	8,903	789,311	452,692	1,310,980
当期変動額									
剩余金の配当								△140,369	△140,369
固定資産圧縮積立金の積立					465			△465	—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩						△8,903		8,903	—
当期純利益								235,046	235,046
自己株式の取得								△4	△4
自己株式の処分								△22	△22
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	—	—	465	△8,903	—	103,089	94,651
当期末残高	126,354	122,079	122,079	31,279	29,261	—	789,311	555,781	1,405,631

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△135,408	1,424,005	30,076	1,183	31,259	2,308	1,457,572
当期変動額							
剩余金の配当		△140,369					△140,369
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩		—					—
当期純利益		235,046					235,046
自己株式の取得	△33	△37					△37
自己株式の処分	850	828					828
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			81	△3,995	△3,914	△253	△4,167
当期変動額合計	817	95,468	81	△3,995	△3,914	△253	91,302
当期末残高	△134,591	1,519,473	30,157	△2,812	27,345	2,055	1,548,873

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの…時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等…主として移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) 事業譲渡損失引当金

事業譲渡に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4 収益及び費用の計上基準

利息及び配当収益等を除き、以下の5ステップアプローチに基づき、顧客への財やサービスの移転との交換により、その権利を得ると見込む対価を反映した金額で収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：取引価格を契約における別個の履行義務へ配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時点で(又は充足するに応じて)収益を認識する。

当社はプレミアムタイヤ事業、ソリューション事業、化成品事業等を行っております。

これらの事業においては、主として製品の引渡時点において顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しております。

また、履行義務に対する対価は、履行義務を充足してから主として1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

5 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(重要な会計上の見積り)

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	265,338	276,900
無形固定資産	34,319	45,596

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針 (11) 非金融資産の減損」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

2 繰延税金資産の回収可能性、未払法人税等の会計処理

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	21,393	15,865
未払法人税等	63,964	66,077

(2) 貢献度表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針 (19) 法人所得税」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。また、当社は2021年度に当社の子会社であるBridgestone Americas, Inc. より受領した資本の払戻しについて、会計上は当社の関係会社株式を同額減額しますが、税務上は株式譲渡損益として損金を認識する取扱いをしております。本件に関し、本邦税法に基づく税務処理に不確定な部分があることから、第三者である法務及び税務専門家等を起用して取り得る税務処理を検討すると共に、複数のシナリオを想定し、課税所得を合理的に見積もった結果、2021年度において、税務上の損金の一部について、会計上は課税所得の算定に含めず処理しました。この結果、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合、未払法人税等の減少及び繰延税金資産の増加に合計で91,100百万円の影響を与えますが、当該会計処理と比べ、2021年度は繰延税金資産を60,000百万円少なく会計処理しております。本件に関する判断に2021年度から変更はありませんが、繰越欠損金の利用が進んだことにより、税務上の損金の全額を課税所得の算定に含めて会計処理した場合と比べ、当事業年度は繰延税金資産を6,413百万円少なく、未払法人税等を53,587百万円多く会計処理しております。当該会計上の見積りと課税当局の最終的な本邦税法の解釈が異なる場合には、翌事業年度の繰延税金資産、未払法人税等の金額に重要な影響を与える可能性があります。

3 退職給付引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
退職給付引当金	41,506	45,754

(2) 貢献度表利用者の理解に資するその他の情報

連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針 (13) 従業員給付 ②退職後給付」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

4 事業譲渡損失引当金

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
事業譲渡損失引当金	5,834	5,834

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

防振ゴム事業の譲渡に伴い発生することが見込まれる損失に備えるため、当事業年度末で合理的に見積ることが可能なものについて、今後発生が見込まれる損失額を計上しております。

予測不可能な外部環境の変化等によって、翌事業年度の財務諸表において認識する事業譲渡損失の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

5 関係会社株式及び関係会社出資金の評価

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：百万円)

	前事業年度	当事業年度
市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金	853,048	865,443

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と各社の純資産金額に基づく実質価額を比較し、実質価額が著しく低下したときに実質価額まで減損処理する方針としております。外部環境の変化等によって、実質価額に重要な影響があった場合は、翌事業年度の関係会社株式及び関係会社出資金の評価にも影響を及ぼす可能性があります。

なお、Bridgestone Europe NV/SA株式208,029百万円については、純資産金額に基づく実質価額が投資簿価に対して著しく低下していないため、減損処理を行っておりません。当該子会社グループにおけるWebfleet Solutions資金生成単位やBridgestone Europe資金生成単位グループにおいて更なる減損損失が発生すること等により実質価額が著しく低下する場合には、翌事業年度のBridgestone Europe NV/SA株式評価にも影響を及ぼす可能性があります。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
短期金銭債権	391,857百万円	342,830百万円
長期金銭債権	1,276	45,127
短期金銭債務	64,200	70,807

2 保証債務

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
(1) Bridgestone Europe NV/SA発行のコマーシャル・ペーパー及び借入金に対する債務保証	102,128百万円	(1) Bridgestone Europe NV/SA発行のコマーシャル・ペーパー及び借入金に対する債務保証 102,250百万円
(2) 連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	16	(2) 連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額 14
計	102,144	計 102,264

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	803,942百万円	758,598百万円
仕入高等	227,045	268,091
営業取引以外の取引高	181,910	147,067

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
販売運賃	68,355百万円	60,358百万円
退職給付費用	788	596
減価償却費	4,788	5,592
研究開発費	70,693	76,551

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約4割であります。

※3 固定資産売却益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

主として土地の売却益であります。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

主として土地の売却益であります。

※4 事業譲渡益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

主として防振ゴム事業の譲渡に伴う譲渡価格の調整によるものであります。

※5 関係会社事業損失

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	12,701百万円	14,001百万円
関係会社株式	52,564	44,998
減価償却資産	10,687	11,300
未払費用	6,211	8,662
その他	12,194	10,210
繰延税金資産小計	<u>94,357</u>	<u>89,170</u>
評価性引当額	<u>△42,236</u>	<u>△44,496</u>
繰延税金資産合計	52,120	44,674
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△12,697百万円	△12,902百万円
固定資産圧縮特別勘定積立金	△3,926	—
その他有価証券評価差額金	△12,859	△13,054
その他	△1,247	△2,853
繰延税金負債合計	<u>△30,728</u>	<u>△28,809</u>
繰延税金資産の純額	21,393	15,865

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
法定実効税率	30.6%	30.6%
(調整)		
一時差異に該当しない項目	△12.1	△10.7
評価性引当額	△1.1	0.8
試験研究費税額控除	△1.6	△1.6
その他	1.0	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8	18.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(重要な会計方針) 4 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

1. 自己株式の取得

企業価値向上に資する投資、最適資本構成(資本効率化)に向けた施策のため、当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式を取得することを決議しました。

(1) 取得対象株式の種類	当社普通株式
(2) 取得し得る株式の総数	75百万株(上限)
(3) 株式の取得価額の総額	3,000億円(上限)
(4) 取得方法	自己株式取得に係る取引一任契約に基づく市場買付
(5) 取得期間	2025年2月20日から2025年12月23日まで

2. 自己株式の消却

当社は、2025年2月17日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき、自己株式の消却を行うことを決議しました。

(1) 消却する株式の種類	当社普通株式
(2) 消却する株式の総数	上記「1. 自己株式の取得」により取得した自己株式の全数
(3) 消却予定日	2026年1月23日

3. 社債の発行

当社は、取締役会から委任された代表執行役 Global CEOによる包括決裁として、2025年2月17日、以下の事項を決定しました。

(1) 種類	国内無担保普通社債
(2) 発行予定期間	2025年4月1日から2025年12月31日まで
(3) 発行総額	2,000億円以内 ただし、この範囲内で複数回の発行を妨げない。
(4) 利率	発行する社債と同年限の国債流通利回り+1.0%以内
(5) 払込金額	各社債の金額100円につき100円
(6) 償還期限	10年以内
(7) 償還方法	満期一括償還
(8) 資金使途	投融資資金、設備資金、自己株式取得資金等に充当

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期增加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	99,275	13,643	1,693	8,512	102,713	205,932
	構築物	8,502	1,430	59	1,305	8,567	31,708
	機械及び装置	47,525	20,508	288	18,903	48,841	682,224
	車両運搬具	1,676	939	10	891	1,713	12,061
	工具、器具及び備品	16,543	14,947	213	14,282	16,996	170,353
	土地	57,563	26	1,506	—	56,082	—
	建設仮勘定	34,254	59,978	52,245	—	41,987	—
計		265,338	111,470	56,015	43,894	276,900	1,102,277
無形 固定資産	計	34,319	18,166	256	6,633	45,596	17,750

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	765	747	137	1,375
事業譲渡損失引当金	5,834	—	—	5,834

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	<p>取扱場所 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部</p> <p>株主名簿管理人 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社</p> <p>取次所 —</p> <p>買取・買増手数料 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額</p>
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL https://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第105期)	自 2023年1月1日 至 2023年12月31日	2024年3月26日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2024年3月26日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第106期第1四半期)	自 2024年1月1日 至 2024年3月31日	2024年5月13日 関東財務局長に提出
(4) 半期報告書及び 確認書	(第106期中)	自 2024年1月1日 至 2024年6月30日	2024年8月9日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2024年3月29日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の規定に基づく臨時報告書		2024年9月20日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2025年1月29日 関東財務局長に提出
(8) 有価証券届出書 (パフォーマンス・シェア・ユニ ット及びリストリクテッド・ス トック・ユニットとしての自己 株式の処分)及びその添付書類			2024年3月26日及び 2025年3月25日 関東財務局長に提出
(9) 有価証券届出書の訂正届出書	2024年3月26日提出の有価証券届出書に係る訂正 届出書		2024年3月29日及び 2024年5月13日 関東財務局長に提出
(10) 発行登録書(普通社債)及びその 添付書類			2024年5月22日 関東財務局長に提出
(11) 訂正発行登録書(普通社債)			2024年9月20日及び 2025年1月29日 関東財務局長に提出
(12) 自己株券買付状況報告書			2025年3月14日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年3月25日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健太郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩

<連結財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2024年1月1日から2024年12月31までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2024年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

連結財務諸表注記39.後発事象に記載されているとおり、会社は2025年2月17日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項を決議している。また、取締役会から委任された代表執行役 Global CEOにより社債の発行に係る事項が2025年2月17日に決裁されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財政状態計算書において、Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれん65,358百万円が計上されており、総資産の1%を占めている。こののれんは、会社の連結子会社であるBridgestone Europe NV/SA(以下「Bridgestone Europe」という。)がTomtom Telematics B.V.(現 Bridgestone Mobility Solutions B.V.)の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針(9) のれん及び無形資産」及び「16. 非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、のれんを含む資金生成単位について、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてBridgestone Europeは、Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんの減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後2年の事業計画を基礎としており、その後の期間は継続成長率に向けて低減する成長率を設定して見積もられているが、継続成長率の見積りには高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、Bridgestone Europeの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関する内部統制の整備状況を評価</p> <p>(2) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定とその根拠について、経営者及び当該事業の責任者に対する質問のほか、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性の確認 ● 過去の事業計画の達成状況及び差異要因の分析による将来キャッシュ・フローの見積りの精度の評価 ● 将来キャッシュ・フローの見積りに使用した売上収益の成長見込み及びEBITDAマージンの上昇見込みについて、過去の実績との比較検討 ● Bridgestone Europeの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した、割引率及び継続成長率に関する以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・ 割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の規定を踏まえた適切性の評価 ・ 割引率について、計算に用いられたインプットデータを理解した上で、評価の専門家が外部機関の公表データ等を用いて独自に算定した割引率と照合することによる妥当性の評価 ・ 継続成長率について、評価の専門家が独自に入手した外部機関の公表データと照合することによる妥当性の評価 <p>また、継続成長率及び割引率を変動させた場合の減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討</p>

Bridgestone Europe資金生成単位グループに係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社の連結財政状態計算書において、Bridgestone Europe資金生成単位グループにのれん15,013百万円を含む非金融資産246,465百万円が計上されており、総資産の4%を占めている。このうち、のれんは、会社の連結子会社であるBridgestone Europe NV/SA(以下「Bridgestone Europe」という。)が、複数の企業の支配を獲得した際に生じたものである。</p> <p>連結財務諸表注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおり、当連結会計年度より欧州事業を重点事業体として位置付け、事業の再編・再構築に取り組んでいることを踏まえて資金生成単位を変更し、従来のBridgestone Europe資金生成単位から乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業及び複数の小売事業を独立した資金生成単位として分離している。従来のBridgestone Europe資金生成単位に配分していたのれんは、乗用車用タイヤ事業資金生成単位、トラック・バス用タイヤ事業資金生成単位、農業車両用タイヤ事業資金生成単位を含むBridgestone Europe資金生成単位グループに配分している。資金生成単位は、変更が正当化されない限り、同一の資産又は資産の種類について各期間にわたり継続的に識別しなければならないとされている。資金生成単位の変更が正当化されるような事象又は状況やそれに伴う新たな資金生成単位の識別には経営者による判断が必要とされ、その判断が減損テストの結果に重要な影響を及ぼす。なお、連結財務諸表注記「16. 非金融資産の減損」に記載のとおり、乗用車用タイヤ事業、トラック・バス用タイヤ事業、農業車両用タイヤ事業について減損の兆候の有無の判定を行い、兆候が存在する場合減損テストを実施しており、当該減損テストの結果を踏まえて、のれんを含むBridgestone Europe資金生成単位グループについて減損テストを実施している。減損テストの結果、会社の連結損益計算書において、トラック・バス用タイヤ事業で26,231百万円、農業車両用タイヤ事業で7,683百万円の減損損失をそれぞれ計上している。のれんを含むBridgestone Europe資金生成単位グループでは減損損失を計上していない。</p> <p>連結財務諸表注記「3. 重要性のある会計方針（9）のれん及び無形資産」及び「16. 非金融資産の減損」に記載のとおり、会社は、のれんを含む資金生成単位グループについて、減損の兆候があるときに加え毎期減損テストを実施している。減損テストに当たっては、回収可能価額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額が回収可能価額まで減額され、帳簿価額の減少額は減損損失として認識される。なお、回収可能価額は使用価値と処分コスト控除後の公正価値のいずれか高い方として算定される。</p> <p>当連結会計年度においてBridgestone Europeは、Bridgestone Europe資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損テストにおける回収可能価額として使用価値を用いている。この使用価値の測定に用いる将来キャッシュ・フローは、経営者が承認した今後2年の事業計画を基礎としており、その後の期間は継続成長率に向けて低減する成長率を設定して見積もられているが、継続成長率の見積りには高い不確実性を伴うため、これらの経営者による判断が将来キャッシュ・フローの見積りに重要な影響を及ぼす。</p> <p>また、使用価値の測定に用いる割引率の見積りにおいて、計算手法及びインプットデータの選択に当たり、評価に関する高度な専門知識を必要とする。</p> <p>以上から、当監査法人は、Bridgestone Europe資金生成単位グループに係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項の一つに該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、Bridgestone Europe資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性を評価するため、Bridgestone Europeの監査人を関与させ、同監査人への指揮、監督及びその作業の査閲を含め、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1) 内部統制の評価 資金生成単位の識別及び変更の判断を含む、のれんを含む資金生成単位の減損テストにおける使用価値の測定に関連する内部統制の整備状況を評価</p> <p>(2) 資金生成単位の変更の妥当性の評価 会社が行った資金生成単位の変更が事業の再編・再構築に伴う事業の重要な変化を踏まえたものであり、また新たな資金生成単位の識別が妥当であるか否かを検討するために、主に以下の手続を実施することを通じて、その妥当性を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●事業の再編・再構築に関する、経営会議資料等の関連資料を閲覧し、その内容を理解 ●経営者による監視区分及び投資意思決定単位に関して、経営会議資料等の関連資料を閲覧し、その変更の妥当性を評価 ●資金生成単位の変更に伴うのれんの配分方法に関して、経営者への質問により、その妥当性を評価 <p>(3) 使用価値の見積りの合理性の評価 将来キャッシュ・フローの見積りに当たって採用された主要な仮定とその根拠について、経営者及び当該事業の責任者に対する質問のほか、主に以下の手続を実施することを通じて、その合理性を評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ●将来キャッシュ・フローの見積りに利用された事業計画と経営者によって承認された事業計画との整合性の確認 ●過去の事業計画の達成状況及び差異要因の分析による将来キャッシュ・フローの見積りの精度の評価 ●将来キャッシュ・フローの見積りに使用した売上収益の成長見込み及びEBITDAマージンの上昇見込みについて、過去の実績との比較検討 ●Bridgestone Europeの監査人が属するネットワークファームの評価の専門家を利用した、割引率及び継続成長率に関する以下の検討 <ul style="list-style-type: none"> ・割引率の計算手法について、対象とする評価項目及び会計基準の規定を踏まえた適切性の評価 ・割引率について、計算に用いられたインプットデータを理解した上で、評価の専門家が外部機関の公表データ等を用いて独自に算定した割引率と照合することによる妥当性の評価 ・継続成長率について、評価の専門家が独自に入手した外部機関の公表データと照合することによる妥当性の評価 <p>また、継続成長率及び割引率を変動させた場合の減損損失の認識の要否の判断に与える影響を検討</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合は、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

- 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2024年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2024年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等（3）【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年3月25日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 田 中 弘 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 丸 田 健 太 郎

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中 嶋 歩

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2024年1月1日から2024年12月31日までの第106期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2024年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

注記事項(重要な後発事象)に記載されているとおり、会社は2025年2月17日開催の取締役会において、自己株式の取得及び自己株式の消却に係る事項を決議している。また、取締役会から委任された代表執行役 Global CEOにより社債の発行に係る事項が2025年2月17日に決裁されている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

Bridgestone Europe NV/SA株式の評価に関する判断の妥当性

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>当事業年度の貸借対照表に計上されている関係会社株式809,526百万円には、注記事項(重要な会計上の見積り)に記載のとおり、Bridgestone Europe NV/SA株式208,029百万円が含まれております、総資産の10%を占めている。</p> <p>市場価格のない関係会社株式及び関係会社出資金については、投資簿価と実質価額を比較し、実質価額が著しく低下したときには、会社は投資簿価を実質価額まで減損処理している。</p> <p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」及び「Bridgestone Europe資金生成単位グループに係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載のとおり、減損テストを行った結果、Webfleet Solutions資金生成単位において減損損失は認識されておらず、またトラック・バス用タイヤ事業及び農業車両用タイヤ事業において減損損失が計上されていて、のれんを含むBridgestone Europe資金生成単位グループにおいて減損損失は認識されていない。</p> <p>Bridgestone Europe NV/SA株式について、当事業年度末において上記の減損テストの結果を踏まえた実質価額が著しく低下していないため、減損処理を行っていない。しかしながら、Bridgestone Europe NV/SAグループにおけるこれらの資金生成単位又は資金生成単位グループにおいて更なる減損損失の計上が必要と判断された場合には、Bridgestone Europe NV/SA株式の実質価額が低下し、減損処理が必要となる可能性がある。したがって、減損テストの結果は、Bridgestone Europe NV/SA株式の評価に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、Bridgestone Europe NV/SA株式の評価に関する判断の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、子会社であるBridgestone Europe NV/SA株式の評価に関する判断の妥当性を評価するため、関係会社株式の評価に係る内部統制の整備状況及び運用状況の有効性を評価した。</p> <p>また、Bridgestone Europe NV/SA株式の評価に重要な評価を及ぼすため、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項「Webfleet Solutions資金生成単位に配分されたのれんの減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」及び「Bridgestone Europe資金生成単位グループに係る資金生成単位の変更及び同資金生成単位グループに配分されたのれんを含む非金融資産の減損損失の認識の要否に関する判断の妥当性」に記載の監査上の対応を行った。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<報酬関連情報>

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。